

平成28年宇治田原町決算特別委員会

平成28年9月23日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第49号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第50号 平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第45号 平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	3番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	奥村房雄	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君

教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
建設環境課課長補佐	市 川 博 己 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 課 長 補 佐	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
学校教育課課長補佐	池 尻 一 広 君
学校給食共同調理場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社会教育課課長補佐	塚 本 吏 君
会計管理者兼会計課長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、21日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第45号、平成27年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設事業部所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2、議案第49号、公共下水道事業特別会計決算認定及び日程第3、議案第50号、水道事業会計決算認定について、あわせて審査を行います。

まず、一般会計の決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 皆様おはようございます。

それでは私のほうからまた一般会計の主要な施策の成果に関します建設事業部関係の主なものを一通りご説明、ご報告申し上げたいと存じます。主要な施策の成果をごらんください。

まず4ページをお開けいただけますでしょうか。

新庁舎建設計画事業費でございます。これについては、後ほど、また、繰り越し事業のところでも申し上げますが、平成27年度に新庁舎建設基本構想を策定したものでございますが、この27年度予算分といたしましては、決算額93万3,644円ということで、庁舎建設委員会、識者とか住民の方々等によりますこの委員会を2回開催させていただきました経費ですとか、和歌山県湯浅町、新しく庁舎が建てられたところがございますが、そういうところの視察もさせていただきました。そういう費用で決算額でございます。

今申し上げました分については、6ページを合わせてごらんください。

これは、26年度からの繰り越し事業として、させていただいておるものでございまして、こちらの分が新庁舎の建設基本構想策定に伴います費用でございまして、795万2,040円の決算とさせていただいたものでございます。

先ほどの事業とあわせて、昨年度、基本構想策定、また、視察、委員会等を開催したということでご理解賜ればと考えております。

続きまして、11ページをごらんください。

11ページの後段部分でございます。コミュニティバス運行支援事業費、決算額502万2,419円でございます。これにつきましては奥山田、湯屋谷両区が運営さ

れますコミュニティバスの運行に対しまして、本町の規則に基づきまして、補助金の交付、支援を行ったものでございます。利用者数につきましては、27年度は7,585人ということで、前年度比282人のプラスとなったところでございます。

続きまして、次の12ページをごらんください。

JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。決算額210万9,000円でございます。JR西日本が実施いたしますJR奈良線の高速化・複線化第2期事業に対しまして、京都府並びに関係市町とともに、支援を行ったものでございます。

続きまして、21ページをごらんください。

福祉バス運行事業費でございます。これにつきましては高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行したものでございまして、平成27年度の利用者数1万4,923人、前年度比670人の増となりまして、決算額1,020万2,071円の決算額とさせていただいたものでございます。

続きまして、29ページをごらんください。

児童遊園整備等事業費ということで、466万8,788円の決算額とさせていただいております。これにつきましては、児童遊園の遊具につきまして、保守点検を行いました。また、修繕工事並びに定期的な計画的な整備を実施したものでございまして、整備といたしましては、荒木の東出児童遊園、立川の三宮児童遊園を整備させていただきまして、各町内、各地区の児童遊園の保守点検、また、修繕等もさせていただいたものでございます。

続きまして、39ページをごらんください。

環のくらし地域活動促進事業費といたしまして、250万2,500円の決算額でございます。地域団体による自主的な再生資源の集団回収活動に対しまして、補助金を交付させていただいたものでございまして、14団体、実施いただいたところでございますが、今申し上げました決算額の交付をさせていただいたところでございます。

回収実績につきましては、新聞紙19万6,480キログラム、以下記載のとおりでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

後段部分でございます。ソーラー・LED街路灯整備事業費、358万7,760円の決算額でございます。災害の発生時に円滑な避難を確保することができると、かつ、再生可能エネルギー等の地域資源を活用いたしました災害に強く、低炭素な地域づくりを推進することを目的といたしまして、LEDの街路灯を設置したものでございます。

場所につきましては、総合文化センター避難経路上でもございます住民グラウンドの横あたりでございますけれども、田原川沿いに街路灯3基を設置させていただいております。

それから、続きまして、41ページの上段をごらんいただきたいんですけども、町内雇用促進助成事業費ということで、これは地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、繰り越し事業として実施させていただいたものでございます。住民の雇用安定確保及び雇用機会の拡大を図るため、町内在住者等を正規職員として雇用された事業主に対しまして、雇用者お1人当たり20万円助成したものでございまして、交付事業者3社に対しまして、それぞれお1人ずつ新規雇用者3名来られまして、60万円を交付させていただいております。

続きまして、44ページをごらんください。

大福茶園再造成事業費ということで、府営で平成28年度から施工されます湯屋谷地区大福集団茶園の造成工事に向けまして、京都府が実施いたしました土質調査と実施設計に対する負担金を支出したものでございまして、決算額1,530万4,424円と決算とさせていただいております。

続きまして、46ページをごらんください。

上段でございます。企業立地促進助成金、1,008万5,000円の決算額でございまして、企業の立地を促進し、本町経済の活性化と就業機会の拡大を図るという目的のため、本町の企業立地促進条例に基づきまして、工業団地及び緑苑坂テクノパーク等に立地した事業に助成金の交付を行うものでございまして、27年度は1社に対して、この決算額の交付をさせていただいたところでございます。

続きまして、47ページをごらんください。

プレミアム商品券発行事業費ということで、これも繰り越し事業でございまして、地方創生関係ということで、地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用いたしまして、1,318万7,910円の決算額とさせていただいております。これはご存じのとおり、町内での消費拡大と商工業者の活性化を目的に、国の交付金を活用いたしまして、町商工会が発行されたプレミアム商品券の発行に必要な経費に対しまして、補助を行ったものでございます。1セット1万円で販売していただきまして、プレミアム分2,000円ということで、実質1万2,000円の利用券になるというものでございまして、発行セット数は6,632セット、したがって、掛ける1万円でございますので、6,632万円の販売総額となりまして、これに20%のプレミアム分を足し

ますと、発行総額は7,958万4,000円となるものでございます。

このうち、利用総額が7,938万9,000円でございますので、利用率は99.8%となるものでございます。なお、恐れ入りますが、この件につきましては、先般、決算委員会の前日に配付させていただきました企画財政課からの財務4表の資料とともに、一番最後にこれのもう少し詳細な資料を添付しておりますので、また、後ほどごらんいただければと存じます。この件につきましては、以上でございます。

48ページをごらんください。

地域ブランド育成等応援事業費ということで、これも地方創生先行型の交付金を活用いたしました繰り越し事業でございます。591万9,000円の決算額でございます。中小企業者や小規模企業者が新商品、新サービスを開発する経費、また、経営改善等を実施される経費の一部に対しまして補助金の交付を行ったものでございまして、地域ブランド育成応援事業分といたしましては、新商品、新サービスを開発される経費とか、展示会の出展経費等を支援させていただくものでございますが、4件、169万4,000円が実績でございます。また、経営改善事業といたしましては、中小企業者さん等の省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業に対する支援ということで、24件422万5,000円を交付させていただいたところでございます。

続きまして、50ページをごらんください。

観光振興計画策定事業費、決算額365万2,650円でございます。これにつきましては、平成26、27年の2カ年度で策定をしたものでございます。住んでより、訪れてよしのまちづくりにつながる宇治田原町の観光振興計画を策定したものでございまして、計画期間は平成28年度から37年度というものでございます。

続きまして、51ページをごらんください。

まず、上段、末山・くつわ池自然公園整備事業費といたしまして、294万7,320円の決算額とさせていただいております。この利用者へのサービス向上と安心・安全で快適な自然とのふれあい空間を提供できるようにということで、テニスコート横のトイレから、緑の広場までにおきます舗装工事を実施させていただいたものでございます。

それから、下段が「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業費ということで、平成27年4月に本町に湯屋谷地域にある茶畑や茶問屋のまち並み、そして、永谷宗円生家が日本遺産の構成資産として認定されたことを踏まえまして、生家を中心とした湯屋谷

地域への誘客や地域の活性化を推進するため、戦略的な交流拠点整備のための構想を策定したものでございまして、決算額339万1,200円ということで、構想を策定させていただいたものでございます。

続きまして、52ページをごらんください。

宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。これにつきまして、議会をはじめ、住民、いろいろな団体、皆様方、ご尽力いただきまして、山手線の早期完成を求める各種活動をいただいておりますが、その住民会議に対する支援ということで、60万円を交付させていただいております。

続きまして、53ページでございます。宇治田原山手線整備事業費でございますが、決算額2億4,125万2,591円、これにつきましては、山手線の国道307以北、滋賀県境約1.2kmの物件調査、用地鑑定を行いまして、用地取得にも取り組んだものでございまして、物件調査業務が430万8,120円、また、鑑定評価業務が72万6,840円、また、公有財産の購入費ということで、16名の方々から2億3,614万3,991円の費用をさせていただきまして、総額こちらにありますような決算額とさせていただいておりますが、なお、平成28年度へ繰り越しさせていただいた分といたしまして、4,116万円がございまして、

続きまして、54ページをごらんください。

町道新設改良事業費でございます。住民生活に密着した生活道路の整備、改良を行ったものでございまして、主なものといたしましては、8の21号線の路肩復旧工事1,155万3,840円、なお、28年度に繰り越しさせていただきました事業といたしましては、5の4号線道路拡幅改良工事の2工区、3工区という部分がございまして、決算額といたしまして、4,157万7,134円を決算とさせていただくものでございます。

続きまして、55ページをごらんください。

道路施設長寿命化修繕事業費ということで、3,378万7,050円の決算額とさせていただいております。道路施設、橋梁とか、舗装の経年劣化に対する計画的な補修、修繕を行ったものでございます。主なものといたしまして、立川通学路線の舗装修繕工事、また、溝尻橋、湯屋谷橋、そういうものの修繕等も行わせていただいたものでございます。

続きまして、56ページをごらんください。

これは繰り越し分としての宇治田原山手線整備事業費でございますけれども、先ほど

の事業と関連いたしますが、1,785万2,400円の決算額とさせていただいております。

続きまして、58ページをごらんください。

58ページの後段部分でございます。曇り止めカーブミラー整備事業費ということで、999万1,080円の決算とさせていただきました。曇りどめと凍結防止機能を兼ね備えました防曇型のカーブミラーを更新させていただきまして、交通事故の防止を図らせていただいたものでございます。

続きまして、59ページの上段でございます。

河川改修事業費、4,269万4,560円でございます。災害に強いまちづくりを目指しまして、浸水被害を軽減するため、改修工事を行ったものでございまして、実養治川の河川改修工事を実施させていただきました。

続きまして、ちょっと飛びますが、78ページをごらんください。

78ページの後段部分でございます。災害復旧でございます。平成25年発生農地農業用施設災害復旧費（時雨谷、安場）事業ということで、繰り越しをさせていただいたものでございますが、これにつきましては、平成25年の台風18号によります被害に伴います災害復旧事業でございまして、禅定寺時雨谷の農道災害復旧工事、また、安場農地災害復旧工事を実施させていただきまして、決算額3,301万5,600円とさせていただきます。

その次のページ、79ページでございます。公共土木施設災害復旧費、これも繰り越し事業でございますけれども、3,413万160円の決算額ということで平成26年度の台風11号に伴います災害被害に対しまして、復旧事業に取り組んだものでございまして、郷之口湯屋谷線の災害復旧工事、また、普通河川の弥谷川、準用河川の大杉川等の工事に取り組んだものでございます。

以上、私のほうから、建設事業部に关します主な施策の成果についてご説明をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数など、明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。内田委員。

○委員（内田文夫） 今、説明受けた、まず、12ページ、主要な施策の成果で、JR奈良線関連なんで、もう簡単にいきますけれども、これ、私、修正動議出させていただいて、第5次まちづくり計画からは文言削除は賛成をしていただきました。残念なことに

予算は否決されたんですけれども、これは、今まで、これから、10年かかって1億5,000万円幾ばくかを払うということになっているんですけれども、第5次まちづくり計画から文言を外したということは、第3次の、そこには入るか、入らないかの自由裁量権は与えられたというふうに解釈しました。ただ、今、危惧するのは、本年度で7,800万円のマイナーの決算をされて、それで、地方紙なんかでは、これ、プライマリーバランスが崩れてきて、非常に硬直化した危険な状態だという地方紙の記事もあります。その中で、JR奈良線というのに、今、3年間、お支払いになるか、2年間で1,000万円弱しかまだ負担金としては払ってられない。あと、1億1,000万円なりが、ここ四、五年のうちにどかっとくると、これは、経常収支で1億円を簡単に超えるような状況になるということをよく考えていただいて、できることならば、早期に、本当に真剣に協議していただいて、脱退できるものなら脱退してほしいというふうに、これはもう意見、それを要望します。

その次、21ページの福祉バス運行事業費に入りたいと思います。これ、私、従前より指摘をさせていただいているんですが、今回、新たにそういう変革というか、改良のために、よりベターな方法をとるために、アンケートをおとりになって、新しいことをやっていただけるということになったんは感謝していますが、それまでに、この間の委員会でもわかりますように、議会が一生懸命に、それはもう、何というか、経費を無駄に使っている部分で考えなくちゃいかんということ、従前より何年もかかってやっているわけです。そこで、顔は変わりましたが、以前の企画のほうからの答えを私たちは真剣に検討しています。真剣に検討している段階で、その検討の資料ができれば、それをたたき台にして、議会と協議したいというふうな答弁をいただいている、私、それ信じていたわけです。

ところが、この間の委員会では、事務連絡というか、それもない。私のほうに、明確に言えば、新しく部署が変わったときに、そういう話は正式には継いでおりませんと、よくわからないんですというようなそういう、曖昧なというか、詭弁を使った答弁をずっとおやりになっていて、それでも、それが悪いということで、今回、これやりましょうと、そういうことも含めて、おやりになる。これ、結構なことだと思うんです。ただ、この間、最新のアンケート用紙を配付していただいたときに、ゆっくり見せていただくと、私が従前より指摘しているように、この福祉バスはこれだけの便数で走っています。高尾は週2回とか書いてあります。その後に、それで、1万5,000人の利用者があるといふ、そういう説明だけしか現実にはないですよ。ただ、だから、私が指

摘したいのはそのときに、1年間に6,600便、それも、土曜、日曜、休日は走っていない。正月、年末、お盆も走らない。連休も走らない。その中で、6,600便で1万5,000人しか乗っていない。それも、例えば、Aというおばさんが、郷之口役場間を1人乗って、また、帰り、役場郷之口間をお乗りになると、2カウントするといふんです。ということは、1万5,000人で、本当に何人利用されましたかというのは、乗車数じゃなしに、実際、役場とか行くのに何人の方が利用されていますかという、1万5,000人として、7,500人ですよ。ほとんどの人が往復乗ると想定すれば、7,500人。1年間に利用されている住民は7,500人です。便利だと喜んでおられるんです。ただ、バスは年間に6,600便走っています。それを割ると、本当に1人強なんです。本当に利用されている人は、福祉バス1便について、1人、多いときで2人ですよというふうなことを住民にわかりやすくこのアンケートのときに、もうちょっと詳しく書いていただければ、これは非常に効率の悪い運行形態になっているということを住民の方に知らせていただくという方法をもう少し考えていただけたら住民の方もアンケートに加わりやすいと思うんです。そういうことをやらないで、その審議会の先生にも説明すれば、デマンド、カーシェアなんて、この住民の人には非常に伝わりにくいから、今の福祉バスの経路とか、便数を考えればいいんじゃないですかというお答えだから、1回目のアンケートにはああいう形になりましたと。

ただ、JRのときの第5次まちづくり審議会に、我々、JRに関して、傍聴に行きました。その審議会の委員さんに、説明をしてくださいよと、JRはこういうのを議会で言っているんですよというのを説明をしてくださいと、我々傍聴に行きますよという意思表示をしているにもかかわらず、重要なことは言わない。本当の核心のところは、議会でこういうところが指摘されていて、これを改めていただけませんかというふうな、どうしたらいいんでしょうかという諮問の仕方も、ゆっくり、もう一度、考え直してほしいなど、そうすれば、本当に、よりベターな方法が、効率的に運営できるような答えが、住民からも、審議会の先生方からも、ああ、そういう実態ならこっちのほうがいいんじゃない、そういう実態というのが、具体的に、ビジョンとして、シミュレーションできるように説明をして、審議会に諮っていただきたい。今はそれだけを要望しておきます。

その次は。

(「答えもらわなあかんやろ」と呼ぶ者あり)

○委員(内田文夫) いやいや、答えてもらっても、答えはそういうふうな、ああやります

すということで、私はそここのところ、重々、やっていただきたいということです。

それで、答えをいただけという意見もあるようでしたら、そのアンケートを今からそういうことを載せて、再度変えるというのは困難かどうか、ちょっとお答えだけ願います。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先日、アンケートの修正内容のほうも議長、委員長、副委員長のほうにご確認いただきまして、この旨で進めるということで、今、既にちょっと、印刷入っておりますので、内容の修正は今、難しいところでございます。

ただ、おっしゃられましたように、委員会の中で、議会のほうでのご要望なり、ご意見というのは、委員の皆さんにはお伝えしておりますので、ただ単に便数変更であるとかいうことではありませんと。やはりそこに、経費として、それから、皆さんのご利用、それから、利便性の向上、利用される方々がより使いやすいようにということ踏まえた中でのご検討をお願いしますというのは、説明しておりますので、まだ、この間は、現状の説明のみで、皆さんの思いそれぞれのご意見を伺いましたけれども、まだ1回目ですので、また、2回目、3回目のときにはそういったことも踏まえたご検討、意見が出てくるやろうと思っておりますので、その旨で進めていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） その点、重々、久御山町もあれだけの豊かな町がばさっといくぐらいなものですから、ここも英断を持って進めるような方策をよく説明していただきたい。

（「関連でいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の話なんですけれども、やっぱり、町長なり、副町長なりが、きちっと議会のいろんな意見が出てきたやつをそういう委員会なりに諮問したり、こういふことでよろしく願いますわというときに、どういうスタンスで臨むかと、これが一番大事なことで、それぞれ引き継いだところが、総務部から建設事業課へ行きましたと、よくわからない中で、町長と副町長はそのままですので、やっぱり、一般質問の中でも何回も言うてますけれども、きちっと目を通して、こういうことを答弁したんやということやったら、そういうアンケート、非常に大事なことですな、1,400世帯にアンケートを出すという、その中身も含めて、きちっとチェックしてやっていくと、これは何度も言うているんやけど、この前の話からしたら、チェックできてないんじゃないかなとこう思うわけです。担当課に任せきりちゃうかいなと、そこまで細かいとこ見

ておられません、細かいことじゃないですよ。一番大事なことです。その辺を副町長、どう思っておられるんですか。チェックをきちっとされましたか。

○委員長（山内実貴子） 副町長。

○副町長（田中雅和） 十分かと言われるすと、不十分な点があったと思います。それは、アンケートにつきましても、見させてもらったんですけども、その中で、個々に言いますと、新交通の話も入っているので、一定、事務のほうからも、説明を受けまして、委員会との協議はこういうふうになったという説明を受けましたので、一定、そうかなというところは納得したところがございますけれども、先般の委員会でもご指摘がありましたように、その辺については、少し見方が不十分であったというふうなところを反省しているところがございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 定住の、移住対策についても、先般の初日の住民の転入、転出者のアンケート調査の中にも、やっぱり交通不便地というのが、もう一番のネックになるとるわけです。それが、1万人を目指すならば、議会からこういうタクシーを使いましょう。デマンド方式をやりましょうという意見を提言しているんですから、そのことを受けとめて総合的にパッケージとしての行政推進を図らなあかんという時に、一番大事な委員会でそういうものが漏れておるといことやったら、本当に何が1万人を目指すための施策が、パッケージとして大事なんやというところの分が理事者群の中に抜けてあんのちゃうかなと、こう思わざるを得ないんです。

だから、今後とも、そういうようなことを、同じような委員会をするときに、やっぱり担当課から、きちっと報告をもうて、きちっと指示を出す。中身で漏れていたらどうやと、東京都の話と一緒になんですけれども、やっぱり決裁に判こを押すときに、めくら判を押しているということです。それじゃだめなんで、やっぱりそういうハウレンソウの話じゃないですけども、報告、連絡、それを、きちっとさせて、きちっと言うことを言うてから、判こを押す、こういうようなことが、なされていないんじゃないかなと、こう思うわけです。

議会から、何ぼ、何回も重ねて言うてる問題について、1回やないですよ。このいろんな公共交通について、物を言わせてもうてんのは、それが、行政当局に伝わっていないというのが、やっぱり、性根入れてやってもらわんと、第5次のスタート年に当たって、何回も言いますけれども、気を引き締めてやると言うてはるけれども、引き締めてへんのちゃうかと思わざるを得ないですよ、これは。

町長、これは今後の市政にかかわるんで、どういうふう to 今回のアンケート調査の問題についても、どう思われて、今後どうしたいのやというようなことを議会と一緒に、意見をお互いが、率直な意見で言い合っているときのことが結果として、どういうふう to 行政に反映したり、住民のアンケートに反映させていくかというふうなところにつながっていきたいと思いたはんのか、忌憚のない意見を聞きたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 今、稲石副議長がおっしゃったことについては、私自身、やっぱり、十分、そう思っているところでございまして、やっぱり報告、連絡、それで、課題は何なのか。それから、我々は議会に出していただいている中で、議員さんのご意見はしっかりと受けとめている中で、その出してくれているものが、そこに反映できているのか、できてへんか、やっぱり、それをしっかりしていかなあかんというのは、もう痛切に今感じておるところでございまして、さらに、やっぱりその辺は十分に職員に対しても、指導する中で、やっていきたい。漏れのないようにやっていきたいというふう to 思っておりますので、また、今後とも、ご意見賜りますよう to よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） もう、私は、結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、福祉バスのお話が出ましたので、ちょっと関連でお聞きしたいんですが、確かにデマンドバス、予約制のバス等々、いろいろ新しい手法があるということで、それは住民の皆さんにとっても、利便性の向上にはつながるかというふう to 私も思います。

ただ、今、福祉バスを利用しておられる方が全て、デマンドバスに移行できるのかどうか、その辺は非常に、疑問があるところですし、私は福祉バスは福祉バスでより充実をしながら、さらに、福祉バスに、例えば、福祉バスでは移動できない方を中心にデマンドバスや、また、社協がやっている移送サービスなんかを補完的にやっていくのが、一番いいんじゃないかなというふう to 思います。

先ほど、内田委員のほうから、効率の悪い運行形態になっていると、空気を運んでいるという、そういうご指摘もあるところなんですけれども、私は福祉バスをもっと利用しや

すくして、乗降客をふやすことが大事じゃないかなと、せっかく、いろいろ工夫をして、ルートも変更していただいて、やっていただいているのに、前年度は確かに利用人数はふえましたけれども、もっとふやしていくと、空気を積んで走っていると言われぬように、そういう工夫をさらにしていく必要があると思うんですが、その点については、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今、おっしゃられましたように、確かに今現状の中で、ご利用されないのは、不便ということだけではなく、ご利用のされる方々にご周知もありますし、それから、今までもルート変更であったりとか、ダイヤ変更であったりとかしてまいりました。そういったことも含めた今回のアンケート調査としたいとも考えております。

今後とも、現在、福祉バスの検証、それから、新しい交通形態のあり方も含めました検討について、検討委員会の中で皆さんでご意見を出していただき、検証しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、住民の方からの声としては、土日が運行していないと、せめて土曜日、お医者さんもあることですので、土曜日は走らせてもらえへんやろかというお声が結構多いと思うんですが、その辺のところは、検討委員会なり、町として、どうのご意見等出たのか、そういう意見があったのかどうか、町としての考え方も含めて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先日の検討委員会の中では、まだ、土日までとか、こうしてほしい、ああしてほしいという、具体的なところまではまだ議論は至ってありませんでした。

しかし、そうした利用の今、高齢者だけ、それから、障がい者のみというふうな、利用のされる方の条件であったりとか、今おっしゃっておられましたような時間帯、日程等につきましても、今後、それは検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、もう1つ、町が主催、もしくは、関係団体等が主催をされるイベント、これについても、シャトルバスの、例えば、日曜日なんか、イベントをやられることが多いので、福祉バスとしてはお休みなんですけれども、そういうイ

ベントのときに、町内を巡回をして、会場まで住民さんを運ぶというようなことも、ちょっと考えていけるんじゃないかなと思うんですが、その辺は、以前にも、各課とも、ご相談もいただいてというふうなこともお願いをしていたんですが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 以前お答えしたとダブるかもしれませんが、基本的には、各、例えば、イベントの担当課ともというお話もさせていただいたかとは思いますが、そうした中で、現在、今、土日の運行も含めて、今後そういう議論になるかと存じます。

そういう中で、そういうものも使えるのかどうか、含めて議論していただけるものやというようには理解させていただいております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 近々で言えば、例えば、町の文化祭等もございますし、また、商工祭等もございます。敬老会とか、戦没者の追悼式なんかはお迎えの車が行っていただいているかと思いますが、それはそれでいいんですけれども、何回か、町内を巡回して、会場まで行けるようなそのルートをぜひとも、例えば、教育委員会が文化祭をやるので、そういうものを走らせてほしいと言ったときに、ぜひとも積極的にご検討をお願いしたいと思います。

続いて、いいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） どうぞ。

○委員（今西久美子） そうしたら、福祉バス以外で、環境の関係で、主要事項調書の38ページになりますが、家庭用資源有効利用設備設置補助事業ということで、これはずっと長いこと、生ごみ処理容器、それと、近年になって、雨水の貯留設備に補助をしていただいております。生ごみ処理容器のほうは実績として上げていただいておりますが、雨水の貯留設備のほうについては、実績がゼロだったということだと思っておりますが、この実績がなかったのをどのように分析しておられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 確かに、今、おっしゃられていますとおり、昨年度、生ごみ処理機の補助のほうは3件ございまして、雨水貯留設備の分はゼロ件でございました。このことにつきまして、昨年度ゼロということで、ことし、また、新たにその補助内容の改正としまして、今後、4分の3補助に、上限、京都府の補助金も上がったんですけれども、上がりましたということで、周知してまいっております。その中で、実は今年

度、もう既に、雨水処理施設、3件の補助金の申請がございます。新たにまた、2件、今、確認の電話も入っておりますので、5件ぐらいになろうかと思えます。

昨年度、周知のほうもしておったんですが、まだまだそういったところが足らなかったのかというふうには感じております。

先ほどおっしゃられましたようなイベントのときに、ごみ処理機だけではなく、雨水処理施設の分も住民の皆さんにチラシを配ったり等の啓発は行っておったんですけども、そういったところの、やはり、口コミで広がっていくのが多いのかなという気がしますけれども、そういったところの周知が足らなかったのかのようには感じております。

今年度も、ホームページをはじめ、チラシ配布、また、イベントのときにそういった周知のほうも進めてまいりたいというふうには感じております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 周知が足りなかったということですが、私もそう思う、本当に宣伝不足やったんじゃないかなというふうに思います。

先日、岩山の地域周辺で断水がございましたね。あの際に、私の知り合いがこの雨水貯留設備を設置したはったんですね。そういう方からはトイレの水等、生活用水に使えたので、それほど困らなかったという声がございました。節水に役立つというのはもちろんですが、災害時にもそういう活用もできるということも含めてPRすべきじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） まさしくその岩山の断水の後に、問い合わせもございました。ですので、通常の庭に水をまく程度の雨水貯留だけではなくて、そういった災害のときにもご利用できるということも、もっと改めて周知してまいりたいというふうに感じております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく申し上げます。

それから、別の件ですが、ちょっと、これも多分実績がなかったもので、どこにも出てこないんですが、多分、都市計画費になるかと思うんですけども、住宅の耐震改修、耐震診断の補助と、耐震改修の補助ですが、前年度、実績がどちらもなかったということですか。

○委員長（山内実貴子） すみません。もう1度お願いします。

○委員（今西久美子） 住宅の耐震診断の補助と、耐震改修の補助についての実績について

てお聞きをします。

○委員長（山内実貴子） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 耐震事業につきましては、平成27年度は耐震診断、耐震改修ともに、実績はございませんでした。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 耐震改修については、この間、開始をしてから、今までなかったように記憶をしているんですけども、耐震診断のほうは毎年数件あったかと思うんです。今回、どちらも、実績がなかったということですけども、住宅の耐震化というのは、本当に進めていかないといけないですよ。もちろん、目標も持って、取り組んでいただいているかと思うんですけども、その全くなかったと、なかなか進まないというところ辺については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 耐震診断につきましては、確かに、27年度、ゼロ件でしたが、それ以前は毎年数件、耐震診断は実績ございます。これを耐震改修につなげていく、これにつきましては28年度より、簡易耐震改修、それと、耐震シェルターの設置、これにつきまして制度を設けております。

これまでの考え方からいきますと、耐震改修がなかなか手の届かないのであれば、簡易改修とか、耐震シェルターについて、そちらのほうに比重を置くことも考えていかなあかんかなとも考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 簡易改修についても、また、耐震シェルターという新しい補助も開始をしていただいたということですが、東京のある市でやられていたんですけども、ちょっと、私はこれはいいなと思って報道を見ていたんですけども、介護保険で住宅改修をされますね。手すりの改修とか、段差の改修とか、そういう、特に高齢者の方が対象なんですけれども、そういう改修をされる時に合わせて、例えば、一番長くおられるお部屋に筋交いを入れるとか、そういう改修もご紹介をする。その場合に補助をそのまちでは上限100万円でしたけれども、補助をつけていく。そういうことも、課はまたがりますけれども、非常に有効じゃないかなと、そういう制度を設けてから非常に耐震改修がふえたということもおっしゃっておいりましたので、きっかけにはなるかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほどの市川補佐の説明にもありましたように、今年度からやっているシェルターにつきましては福祉部局との連携で、高齢者、障がい者のみの世帯であればというところで上乘せ補助も実施しております。ですから、そちら側でのいわゆる周知もごさいます。

あと、今言われたような改修のときというのは、例えば通常のおうちのリフォームとか、屋根のふきかえとかというところの中で、例えば、一部、簡易改修ということも屋根のふきかえなどで、屋根が重さが軽減されるということで、簡易改修にも当たりますので、そういったことも補助の対象になってまいりますので、商工会を通じるなり、業者の方々にも、こういった改修、いわゆる、お施主さんのほうに補助があるよというところの周知も今後してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 耐震シェルターについては、福祉とも連携をしているという話でしたので、ぜひとも、ケアマネさんなんかも通じて、周知もしていただけたらなというふうに思いますので、また、ほかの自治体の事例なんかも参考にぜひしていただけたらなというふうに思います。

続いて、主要事項調書の47ページ、先ほどご説明がありましたプレミアム商品券の発行事業について、お聞きをしてみたいと思います。今回は、国の交付金を活用していただきまして、かなりの大きな規模となりました。1,300万円を超える決算額となったわけですが、これ、町内の消費拡大と商工業者の活性化というのを目的とされておりました。あとからいただいた資料にもごさいますけれども、担当課として、どのように総括をされておりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、平成27年度の国の緊急対策によりますこの大きな事業につきましては、いろいろ議会から意見をいただく中で地域の消費拡大と合わせまして、地域商店の活性化ということで、制度の内容も見直す中、実施をさせていただきました。

その結果といたしまして、あくまで今回資料のほうを追加でつけさせていただきましたところのほうを見ていただきますと総括といたしましては、資料の最後のほうに、ちょっと記載がなりますけれども、今回、消費喚起があくまで、この緊急対策という大きな事業の中でやりました結果、なおかつ、アンケート、対象者の数が少ないかもしれませんけれども、1,600人ほど買っていただいた中の4分の1ぐらいの方から、アン

ケートのほうを回収できておまして、そのアンケートから推測いたしますと、地域の新たな消費喚起といたしましては、これはあくまでもアンケートからの推計値でございますけれども、約7, 200万円の消費の拡大なり、地域の活性化につながったと思っております。

ただ、この事業につきましては、緊急対策として、国のほうの大きな補助金の活用ができましたので、今年度新たに継続して実施している事業につきましては、規模を縮小してやっているところでございますけれども、規模といたしましては、縮小のほうをいたしておりますけれども、前回から、商品券の活用の仕方を2分類に分けた結果を、非常に効果があったと考えております。

よりまして、今年度におきましても、実施いたしましたのは昨年度の例を参考にいたしまして、同じような方法で地域の商店にも活性化が期待できるような方法でやっておりますので、このやり方につきましては、一定効果が、去年の見直しによってあったと考えておまして、継続して実施しておりますので、この事業は継続していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） アンケートの結果から、緊急対策としての効果があったというお話でした。ただ、アンケート、数は少ないというふうにご認識もいただいておりますけれども、私、一番確かな経済効果があったかどうかというのは、各店舗の方々が一番実感をされていると思うんです。アンケートだけ、机上でそう推測しているんじゃないかと、私はこの利用されたお店屋さん、ぜひとも、ご意見を聞いてほしかったなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件につきましては、商工会と協議をする中で、どのような形でやっていけるかというのを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この間、ずっと、申し上げてまいりました町内の中小企業さんや、中小商店さん、廃業が相次ぐ中で、非常に厳しい経営を強いられているというふうに訴えてまいりまして、商工会任せにせんと、町が訪問をして、しっかり聞き取り調査をした上で、町がやっているいろんな対策についての検証とか、また、新たな施策の検討等、してほしいなというふうに出てきたんです。ずっと行きます、行きますと、

します、しますとおっしゃっていましたが、今の部長のご答弁によりますと、商工会と協議しながら検討していくと。今回、私、ほんまにチャンスやったと思うんです。そういう意味では。どうでしたかと、プレミアム商品券の効果はありましたかということとをまずきっかけにして、訪問調査をすべきやったんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、前から、違う角度からのご意見をいただいております、融資制度の関係もいろいろとございます。本町といたしましては、商工会に同行して、町職員のほうも、今後、商工会と一緒に活動しながらという考え方で今動きかけております。

です、その辺の中でも、これからは、このようなプレミアム商品券も継続していきたいと思っております事業でございますので、それにつきましては、これからは町の職員も同行する機会をもちろん、商工会と一緒にふやしていきたいと考えておりますので、その中で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今年度、商工会さんに一緒について行って、町の職員さんも、訪問して、お話を聞いてくると、そういうご答弁でした。ただ、商工会に加入されている方ばかりではありませんので、そういう意味では、順次裾野も広げて行っていただきたいというふうに思います。

私、町職員が訪問をすることで、商店さんも、あ、町もちゃんと考えてくれてはんねんなど、応援してくれてはんねんなど、そういう思いになるんじゃないかと思うんです。

町長、いつも、3つのきずなと言うてはりますけれども、そのうちの1つ、地域のの人たちと役場職員のきずなと、それがそういうことを通じて築けるんじゃないかというふうに思うんですが、ちょっと、その点で、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 3つのきずな、確かにそういった中では町職員と住民さんのきずなということで、直接いろんなお話の場をつくっていくということは大変大事なことであろうかと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、いろんな声を吸い上げていただいて、町の施策にもそれを生かしていただきたいなというふうに思います。

それと、次に。

(「関連です」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) 今のプレミアム商品券の件で関連質問したいんですけども、この資料をいただいた2枚目の上段に、スーパー及び量販店における利用実績とその他以外の店舗の最終的な割合が17%と83%という形になっていますね。

これ、所管の委員会で話をしたときに、このことについて、複数の委員からこういうふうにするべきやろうという強い意見があったやつを町当局がもう調整済みですからと言うて、副町長が押し切りはった、覚えてはりますね。ほんで、過去はこういうふうにも色分けしないと、やると、7対3でしたよと、量販店のほうに7行きますと、これは今回は、地域の商店の喚起につながるというふうな目的でやるんでそらおかしいやろうということで、議会から言いましたところ、いや、これで、商工会と話がついていますと言うて、押し切りはった。これ、結果的に、私らの意見を聞き入れてくれて、最終、こういう形に色分けして、使える量販店等、スーパー等での利用制限を、枚数制限をしたわけですね。結果として、17.46%と82.54%になったんですね。

これについて、副町長はどう思たはります。

○委員長(山内実貴子) 副町長。

○副町長(田中雅和) 委員会の場におきまして、決まった、実際、これにつきましては、商工会が委託したということもございまして、そういう中で、一定の結論が出た結果でございましたので、私自身としては、それを尊重するという形で答弁させていただいた結果が答えなんですけれども、このアンケート、利用実績を見せていただきますと、やはり、その後、半々に色分けをし、そういったやり方をしたこと、ただ、そういう中で、前回やったことにつきましても、一時、売れ残りも出たというようなこともございましたので、そういう中では、合わせて商店街の方がいわゆる売り出しといいですか、そういったものに盛り上げてもいただき、そういった中で、より一層、分けたことと合わせまして、地元の商店街のほうに80%強といったということだと、結構ないうことで、私自身の委員会での答弁につきましては、そういう面で先の見通しといいですか、それのあたりにつきましては、十分、勉強不足と言いますか、認識が甘かったと言いますか、よくなかったと、その、常に反省はしてございます。

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) これから、やっぱり商工の振興とかという観点から言えば、地元の

商店街をどういうふうに活性化するかという観点で考えてもらわんと、転入してきた量販店とか、大型スーパーに全て客が、住民が行っているからというんじゃなくて、それを再び地元の商店街の部分に戻していく、そうすれば、どのような形になって、まちが活性化するかという観点で考えやんと、商工会が言うからと言うんじゃなくて、プレミアムの1,300万円を出しているのは、行政やから、行政がそのことについて、どういう条件で商工会に委託していくかという観点で物事を考えていかんと、丸投げをしていて、向こうで決められたからこうなんですと言うて、7対3になっとったら、それは量販店なり、スーパーがもうけるだけで、住民もそっちのほうに行きますよ、当然、そしたら、それは給付金でええのちゃうかと言いましたですやんか。

住民への給付金じゃなくて、今回のプレミアムの部分は地元商店街の活性化につながるというふうにしてあったんやから、個々の住民の利益の云々かんぬん、生活の支援をするというプレミアムじゃなかったんやから、そのところをきちっと商工会に言うておかんと、そういうことがたび重なると、行政は事業をスタートするときに、どう考えてんのか言うことをやっぱり原点に戻らんなんわけですよ。考えてへんのちゃうかというふうに思わざるを得ないんで、これが重なってくると、あのときは、私だけじゃなくて、そのはがきで売るときに場所が混乱しないようにしましよて、八幡は混乱しましたよ、それで。大変なことになりましたですよ。

というのは、宇治田原町はああいうはがきで文化センターへもうたものがそこへ行ったら、混乱しなかったですよ。けが人も出なかったですよ。だから、そういうことを事前事前に考えていくのが、行政じゃないですかという議会から言うているのに、聞く耳を持たへんから、いや、これでやっていきますと、こう言い張るから、最終的にはそういうふうに町長やらは私、議会の意見も聞いてくれはりましたやろ。

だから、やっぱり、事務レベルの部分、また、副町長のレベルでも、きちっとした整理の仕方をしてかからんと、やっぱり、こんなことが詰み重なっていくということになりますので、今、おっしゃったように、これ、結構な数字ですよ。8対2に逆転したんやから、やっぱりそういうことはやっぱり議会の声も含めて、誰しものが思てることやから、行政がいち早くこういうふう、今までやり方を変えてしますと言うてくれはったら、それで賛成するんですから、やっぱりそのことについても、今後の取り組みも含めて、もう一度、副町長のほうからお答えをいただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（山内実貴子） 副町長。

○副町長（田中雅和） 地元の商店街の活性化についての思いと言いますか、そのあたり

が少なかったと、その辺、十分、今後は配慮し、そして、地域全体の活性化がなるよう、今後努めていきたいと、こういうふうに考えております。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員、どうぞ。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の41ページですが、町内雇用促進助成事業費ということで、町内の在住の方を正規職員として雇用した場合、会社に対して、1人当たり20万円を助成をするということですが、予算現額としては200万円ということで、10人分を見ていただいておりますが、決算としては、わずか3人ということになりました。

この辺はどのように分析をされておりますでしょうか。この雇用というのは、移住、定住にとっても、非常に重要なポイントとなると思いますが、そういう観点からの分析をお伺いいたします。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおり、予算額に対して3人であったというところでありますけれども、これにつきましては、制度自体はこのように今、設置をして、門戸というのを広げているわけですが、これに対する住民さんと企業さんとのマッチングのような、そういうふうな支援と、そういうプログラム自体の取り組み自体がもしかしたら足りなかったのかなというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日の補正予算の中で、就職セミナー等々、今、おっしゃった企業さんと住民さんのマッチングが少なかったということでしたけれども、そういうことも、今後は実施をしていくということになるかと思いますが、その点での意気込みと言いますか、担当課としての思いをちょっとお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今回、補正予算にも積ませていただきました。これを皮切りにしまして、どのようなことをすれば、町内の企業さんに町内住民さんが勤める、もしくはそういうふうな流れができるというふうなことに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先ほども言いましたけれども、雇用の場というのが、本当に引越してくる方、また、定住、宇治田原にとどまろうという場合に、非常に大きなウエイ

トを占めるということは、誰もが認めるところやと思いますので、その点については今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、有害鳥獣対策事業について、お伺いをいたします。主要な成果の45ページになります。ここに、農林作物等の被害が増加してきておりというふうに書かれておりますけれども、27年度の被害状況について、どのようにつかんでおられましたでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。27年度におきましては、猟友会も週に2日、うちのお猿とか、有害鳥獣の調査も出ていただいている中で、狩猟期、また、有害の捕獲のときにも、意外と捕獲できる頭数が少なかったと、そこらにいなかったということで、27年度にそういう状態でございましたので、26年度にちょっと、大幅に有害鳥獣捕獲をされて、ほんで、27年度には少なかった、その分も、被害のほうも少ないということで、猟友会、また、その仲介しているものに聞き取りで調査をしております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 27年度については、被害が少なかったというお話でしたけれども、最近、私の知り合いが、朝の10時半ぐらいに、国道307号線を走っていて、鹿にぶつかったらしいんです。鹿というのは夜行性であるのに、朝のそういう明るいときにも出てきているということとか、イノシシが土手を崩して、本当にもう困っていますという声もございますし、また、今までイノシシの被害がなかったという地域にも、最近、イノシシの被害が出てきているというようなお声も聞いています。

そういう意味では被害が少なかったというお話でしたけれども、田んぼだけじゃなくて、ほかの部分でのそういう被害というのが、ちょっと広がっているのかなというふうに思うんですが、そういうご認識はございますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 私も田んぼを持っておりまして、その中で、田んぼを今おっしゃるように、土手を崩すとか、それが、作物はないんですけれども、それを直すのが手間が要るということで、そういうこともお聞きします。

なので、今、町内一円ほぼ、電気柵をされておりますので、稲を刈った後でも、草を刈ってくださいと。私はそういう方には、そういう指導をさせていただいております。

どうしても、稲のあるときには、稲は食べるし、稲のないときには土手のミミズを食べる。においしたらそこへ行く。そうしたら、電気が入ってねんけれども、全部、アースしてしもて、電気が流れているという現状が多々見受けられます。稲を刈ってしもたら、もう田はしまいという考えの方が比較的多いんで、それのないようにということで、うちの猿追い隊とか、そういうので、聞いたときには、そういう指導もしてくれということでお願いしているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 田んぼに電柵されている方にはそういうご指導もしていただいたらいいんですけれども、被害は田んぼだけじゃないんです。さっきも言いました。車にぶつかる被害とか、あと、本当に小さな小づくりで高齢者の方が楽しみにやっておられる、電柵をしていない畑なんかにも、被害というのは現にあるわけで、そういう意味では、26年度にたくさんとっていただいたので、27年度は頭数も少なかったというお話でしたけれども、猟友会の会員さんにつきましては、全国的にも後継者の不足というのが、大きな課題となっております。

宇治田原町も狩猟免許を取得される際には助成もしていただいておりますけれども、27年度狩猟免許の助成というのはどうだったんでしょうか。ちょっと実績として書いていないので、なかったのかどうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 27年度の、ちょっと、免許を取った者がございません。

26年度には町の職員2名、取りに行き、その知識を得るということで、そういうことに貢献するために、取りに行ってくださいました。今後におきまして、また、町民の窓等におきまして、狩猟免許の補助があります。できるだけ、守っていくためにも、できる方は取っていただきたいという啓発をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 猟銃というのはなかなかいろいろ難しい問題もあるかと思うんですけれども、それよりは、おりわな免許のほうがまだ取りやすいかなと、取りやすいとか、持ちやすいかなというふうに思いますので、町民の窓の啓発だけではなくて、もっと積極的なPRが私は必要かなというふうに思います。

役場に例えば相談に来られた方に、どうですかみたいなお話を個別にもしていただくとかいうことも含めて、PRをしていただいて、免許の取得者をふやしていただきます

ように、お願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 成果の39ページ、地域活動促進事業のこの各地域でこれは規模が違うと思うんで、金額のバランスもあると思いますけれども、これはよい意味で競争やと思いますので、競争していただきたい。

この14団体で各団体、どれだけの交付をしはったんか、その部分的なことはわかりますか。

○委員長（山内実貴子） すみません、谷口委員。ページ数をもう1度お願いできますか。

○委員（谷口重和） 39ページ。

14団体の、1団体ずつ。

（発言する者あり）

○委員（谷口重和） どうしようもないことはないやん。もっと紙出さないと。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） すみません、お待たせしました。

団体ですけれども、基本的には自治会、区とか、それから、あとは障害福祉サービスセンター「うじだわら」さん、それから、緑苑坂であれば、子ども会という方々が、その団体に属されております。

ご紹介しますと、高尾、郷之口、それから、銘城台自治会、荒木区、南区、岩山区、先ほど言いました緑苑坂子ども会、禅定寺区、立川区、湯屋谷区、奥山田区、障害福祉サービスセンター「うじだわら」となっております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できたら、個々の金額も後でまた、わかったら教えてください。後でいいです。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 立川は3自治会、それぞれございますので、それで合わせて14になります。

個々の金額、それぞれ補助金額でよろしいですか。後でよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 資料じゃあお願いします。

○建設環境課長（垣内清文） では後でまた資料を出します。

○委員長（山内実貴子） 資料でお願いします。谷口委員。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 次に、41ページ、これ、今西委員もさっき質問ありましたけれども、雇用促進助成の分で、200万円の予算に対して、決算60万円、これは、私も思うんですけども、周知が余りされていないというか、各企業が余り知らないと思います。私も経験がありまして、これは商工会でやっているだけで、ほかの団体はやっていきますか、やっていないか、これも、先にちょっと聞きたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 商工会以外の団体では今のところ、今年度は周知はしていない状況です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、商工会に入っていない企業は全然知らないということですか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 町民の窓の4月号で、ちょっとすみません、手元にないんで、4月か5月号かで、周知をさせていただきました。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 工業団地以外、工業団地も含めて、企業に皆、この町民の窓って配布されているんですかね。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。ちょっと、新聞折り込みとして、全部入れさせていただいておりますので、企業で新聞のとおられるところ、ほぼとおられるとは思いますが、情報収集のために、そこには、入れさせていただいておりますので。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） いやいや、今、新聞折り込みで入れてはいますけれども、本社のない事業所、できれば、二、三名の事業所、これは新聞をとっていないところ、私は知っております。そういうところはもう全然知らない。そういう事業所がかえって宇治田原の人間を入れたいと、私がこうこうですよと言うたら、そら、そんなんあんのやったらありがたいと、そやから、やはり、もっと、事業所が知る周知方法があれば、そういうふうにやっぱりそら考えてもらわないと。

年間、3社で新規雇用が3人、宇治田原町で今、企業、零細企業まで入れたら、大体何件あるのか、その中で宇治田原町内の人が、どれだけ新しく働くか、それも、やっぱ

り調べてもらいたい。こんな数字になるわけがあらへん。

現実に、私もきょうまで四十何年間、宇治田原で商いをさせてもらって、その中でも、人は来るけれども、申請すらもできないときもあると、それもいろいろわけもあって、そやから、仮に6カ月、1年ぐらいでやめはって、また返さんならんのか知らんけれども、それもやっぱり、その範囲の中に入ってんのやから、知らなかったら、そんなもの、申請もできひん。そこら辺、もうちょっと、商工会だけ、町民だより、それだけ以外にもやっぱり、どこかで何か、ビラを入れるとか、それは考えてもらいたいと思います。その点、ちょっと、答弁だけもらいたい。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの貴重なご意見のほうを参考にさせていただきまして、今までのやっている内容を再確認させていただきまして、いかにして、町内の企業様に行き渡るかという方法を再度、検討をして、できるだけ早い時期に実施できるように考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

すなわち、それも人口減少にも歯どめがかかると思いますので。

次、45ページ、これも、今西委員の質問がありましたけれども、状況はそれなりに今、わかりました。追い払い隊ですか、これ、今まで私も質問してきましたけれども、この追い払い隊に対しての予算は今現在幾らぐらいになっているのか、その点、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 出なかったら、それ、後で答弁してもらって、先に、この追い払い隊の効果はどれぐらいあったのか、その点、先に聞きたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今、町民の皆さんが連絡いただきまして、行った時には猿がないよというようなことも中にはあるかもしれません。そやけども、猿追い隊の車を見ると、まず、猿が逃げる、ともかく、おりて鉄砲を撃たれる。花火を鳴らされる、もうそれに気づいて、追い払いという形で逃がしてしまえるということになります。それを随時山のほうへ追ってもらうように、今のところ、進めていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） いや、今、課長答弁もありましたけれども、効果がないと思います。

というのは、奥へ奥へ、それはわかりますよ。その日、奥へ奥へ行ったって、次の日、もう隣の民家のところへ出てくると、私が聞く範囲では苦情のほうが多い。というのは、せつかく頼んでなのに、今現在、猿がいるのに、私らが追い払ってから、追い払い隊が来るとか、そやから、私が、これ、今、またまた質問しているので、そやから、それをもう、ずっとそれなら、1日中、宇治田原町を部分的に分けて、いそうなところへ、連絡があるまでに、巡回するとか、そういう方法も1つ、考えてもらいたいと思います。

金額、わかりましたか。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もうなかったら、わからん、後で。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。おくれまして申しわけございません。約700万円でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ、実質、員数は何名ぐらいですか。

○委員長（山内実貴子） すみません、答弁。谷口委員。

○委員（谷口重和） 出なかったら後で報告をください。

○委員長（山内実貴子） 後でお願いします。谷口委員。

○委員（谷口重和） 次、46ページ。

（「ちょっとすみません。今の関連です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） よろしいですか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 有害鳥獣の今の話なんやけれども、毎年同じ話をしてんねんけれども、この前の常任委員会でも、5月のときに言いましたように、この年度別のそれぞれ区分ごとの何年に幾らの支出をしました、この区分ごとにとこのつけときゃ一目瞭然やからって何回も言うてんねん。ほんでこの前、5月のときにつけてくれたやんか、常任委員会には、お茶の品評会のやつも、全部含めて、過去5年間の表をつけてくれたやんか、ああいうようなやつを何でここに入れとかへんのやいうて、何遍も言うてんねんけど、これ、この前の21日も言うたけれども、これ、つくってんのどこやと、そういう観点でこの表を、それぞれの成果説明書をつくらんと、何回も言うてんねんけれども、もうそのとき過ぎたら、それ、次の年にはしてへん。もっと、丁寧なわかりやすい成果説明書にしておいてもらわんと、議員は一目瞭然でわかって、累計でずっと足してい

んなんで、自分でつけてきやんなんということになるんで、そんなそういう成果説明書じゃ全然あかんわけ。だから、これは会計がつくってんのか、財政がつくってんのかという話もこの前しましたけれども、きちっと、毎年言われていることについては、現課に求めてきちっとした表に、わかりやすいようにしておいてくださいよ。これはどこがつくったんか、その成果説明書の責任者の課が答弁してください。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 各課に照会いたしまして、企画財政課として取りまとめておるものですが、ご指摘の点、重々、踏みしめまして、今後、きちり、できるだけわかりやすい資料作成に努めたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういう担当課、取りまとめをしているか知らんけれども、取りまとめてしているところが、これでわかると思うて、議会に出しているということやんか、それやったら。

企画財政課がそんな見地で議会に書類を作成して、取りまとめてつくっていることやったら、全然あかへんがな。きちっと反省してもうて、来年からはきちっとこうしますというようなことにしてもらえますか。総務部長どうですか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） ただいま、企画財政課長が申しあげました内容を重々精査する中、各担当課のほうにも指示を出しまして、来年度につきましてはそういう成果を一目でごらんいただけるような成果の冊子にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の、有害鳥獣の区分ごとのやつなんか、垣内議員が、僕が議員になってきたときから、それを聞いてはったわ。この事業費は何ぼやて言うて、今思い出してきたけど、それ、3年言うてきはって、つかへんいうのは、ほんまに行政の怠慢やでこれは。そういうことを一目で、ほんで、答えられへんさけ、資料で出します。そんな言われたことを、資料ぐらひは持つておくというのが、決算委員会に臨む担当課のきちっとした責務や、そんなものは。ちゃんとしてください。要望しておきます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それでは続きまして、46ページ、中小企業の支援事業ですけれども、この交付件数、融資と保証の16件と25件、合計41件、これはダブっていると

思いますけれども、この制度、それはすなわち、お金を借りる業者、弱者であると思います。多分、もう零細企業も入っておりますが、その中でも、この制度すら、使えないと言いますのも、手続に行けないような企業もまだ宇治田原にはたくさんあります。それは別として、この法人と個人の割合、合計して41件、どっちか保証やったら、保証をつけた25件のうちの企業と個人の割合、これわかれば教えてほしい。

時間がかかんのやったら、また後で。

○委員長（山内実貴子） 答弁出ますか。

○委員（谷口重和） 時間があるんで待ってられへんから。出ますか。

○委員長（山内実貴子） では暫時休憩します。休憩でよろしいですか。

○委員（谷口重和） よろしいよ。

○委員長（山内実貴子） では暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時28分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。

野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 大変申しわけございません。

ただいまの41件の内訳でございますけれども、法人のほうで12件でございます。

ですので、残りの29件が個人となっております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。プレミアムは全部聞きましたので飛ばします。

最後に地域ブランド行って、48ページ。これも、省エネ対策か店舗改修したものか、はたまた車両購入か。それで、車両購入以外でも、中古の物件の購入の場合は、対象に入らないのか、入るのか、これもひとつ確認しておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 中古のものでありましても、改善につながるという指標等を示していただければ対象としております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、中古のトラックなり中古の商業車でもオーケーということですね。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 実際のケースとして、10年以上経過したものを数

年経過した中古に購入しかえたと、そのことによって燃費ですとか車検の費用を抑えるとか、そういった点での費用効果が見込めるということで認めているケースはございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

途中で質問変わったんですけども、このうちの24件ですね。それは店舗改装したもののか、パソコン買ったものか、車両買ったものか、その内訳もわかりますか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 大きな区分で分けさせていただきますと、設備面の投資というところが10件、建物改装ですとかそういったところが9件、車両の更新もしくは増備が6件でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ありがとうございます。終わります。

（「25件や、1つ多いわ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） もう一度お願いできますか。出ますか。

では、後で数をお願いします。

ほかに質問ありますか。原田委員。

○委員（原田周一） るる出ていますので、私からは1点だけなんですけど、先ほどから出ています雇用促進の助成事業、41ページ、3人、3社、60万円。この3人、3社、60万円の実績、これはいいんですが、ずっと委員会通じて過去の交付したところの実績を最低3年以上ぐらいは追いかけて報告してほしいということで、そうしますという答弁、先ほどの稲石委員の話やないですけども、そういう答弁過去いただいているんですけども、そこらがここに載っていないんで、そのあたりどうでしょうか。これずっと毎年継続の事業やったと思うんですけども。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらにつきまして、今の現状を申し上げますと、27年度の雇用につきましては、随時発行しております。これは1年間の雇用継続が必要ということで、これにつきましては随時確認をさせていただいております。

ご指摘の過去の分につきましては、今の現状を、申しわけございませんが、把握をしていないんですけども、これにつきましては、企業のセミナーというのをこれから呼びかけをしようと思っておりますので、その際に、現在の雇用状況の数字も把握をして

いきたいというふうに思っております、その中で聞くというふうなことを考えております。

27年度時点での結果につきましては、把握をしております。

○委員長（山内実貴子） 把握をして……

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 内訳。

○委員長（山内実貴子） おりませんか。すみません、もう一度はつきりお願いします。  
野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 大変申しわけございません。ただいま28年度におきましての調査がちょうどこれから入るところでございます、27年度末現在の時点では、追加調査としていたしておりましたので、すみませんけれども、一応口頭のほうで述べさせていただきますと、23年度から調査を行いまして、23年度の状況でございますけれども、7社、7名の方に交付いたしまして、現在、返還1社1名ございました。24年度につきましては5社8名でございます。25年度につきましても、同じく5社8名でございます。26年度につきましては、5社6名でございます、返還1社1名ございました。27年度におきましては3社3名でございます、返還1社1名あった状況を27年度末現在で追加調査をいたしております。今年度につきましても、また年内ぐらいをめどに追加の調査をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） これ、毎回私も過去ずっと言うてきたことなんですけど、できたら、先ほどの稲石委員の話やないですけど、ここへつけていたら一目瞭然なんで、できたらそういう資料を必ずつけていただきたいというふうに。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから二、三お聞きしたいと思います。

先ほどから有害鳥獣が頻繁に出ておりますが、私はちょっと観点を變えてお聞きしたいと思ひます。

先ほど、谷口委員のほうから追い払い隊についての予算という話がありました。この予算の中には、電気柵の補助とか、あるいはまた駆除費とか、あるいはまた猟友会の補助とか、いろいろ加味されていると思うんですが、追い払い隊だけじゃなしに、そういったものを含めて、総トータルとしてどれだけやというのを出していただきたいと思ひます。

それと、ここには本町における代表的な猿とか鹿とかイノシシとかカラス等々記入しておりますけれども、最近アライグマとかハクビシン、これが非常に多く増殖しているということで、特にたちの悪いのは、住宅の近くまで、あるいはまた住宅の中、天井裏に入ってきたり、これから空き家とかかなりふえてくる中では、すみかになる可能性もあります。そういった中でかなり急増しているわけですが、駆除の状況についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今ご指摘いただきましたとおり、アライグマ、ハクビシン、特に今現在ふえた状態でございます。それにつきましては、町のほうでおりを所持しており、ネズミとりぐらいの大きさなので、それをかけていただいてとっていただく方法、また、夏場でしたらスイカとか、そういう野菜物を食べるということで、そういうご利用をいただいていることがございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 件数とかはわからない、把握されていないか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 大体年間20名ぐらいの方は借りに来てくれます。それを十何基のやつを期限を決めて順番に使っていただいているということになります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 件数というのは、捕獲件数という意味でお聞きしたんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 100%の捕獲は若干無理ということもありますので、それについては、また時期をずらして、場所を変えて使っていただくというようなサイクルで行こうかなと。

○委員長（山内実貴子） 木原課長、件数です。件数をお願いします。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。大体年間10頭余りでございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 大体10頭というお話ですけど、これからだんだんふえてくる。また家の近くということで、冒頭にも申し上げましたが、やはりここら辺の管理をきちっとしてもらわないといかんと思います。

それから、おりの話をされました。おりが集中的に、先ほどお話のあったように、ス

イカのとれる時期とか、集中して借りに来られるわけですね。場合によっては、おりが不足して間に合わないとか、順番待ちだというようなことも発生しているわけです。そのおりをもう少しふやしてもらえないか、その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今のご指摘ですが、前年度にも5つか6つほどふやしました。また、今後それに応じてふやしていきたいなどは考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ぜひ、それはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、年々状況の変化というのがあると思うんです。予算が880万ついておりますけど、27年度と28年度、あるいはまた29年度等々について、状況に応じた予算配分をしていただきたいというふうに思うわけです。きちっとした形で、その辺は費用対効果は出していかないと、従来から同じような状態で、ここにはこれだけ、ここにはこれだけというのではなしに、やはりその時々合った効果のある予算配分、これをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

猟友会のほうも結構今きばって来ているというか頑張ってもらっていますので、そこら辺の内容も踏まえて、きちっとした形で今後よろしくお願ひしたい。これは要望にしておきます。

それから、続きまして29ページの児童遊園についてお聞きしたいと思います。

児童遊園については、平成27年度から町管理という形でやっています。

27年度に町全体で公園のあり方を検討されるということを伺ってきたんですが、検討結果、その辺についてお聞きしたいんですが。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 公園のあり方、おっしゃられましたように、福祉のほうから児童公園のほう建設環境課に27年度以降引き継いでおります。今現在のところ、遊具がかなり老朽化しているところ、そういったところを見直すべく、あり方というのは地元と協議しながらになるんですけども、地元区長さんと、必要かどうかということを検討させてもらっております。

短期にはなりますけれども、例えば南の公民館であれば、現在建てかえ中でございます。その後、敷地におきまして、公園の整備ということで南区と協議しながら、区内の公園を集約するような形もとってまいりたいというところを協議検討している最中でございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 町管理ということですが、場所によって非常に温度差があります。かなりきれいに行き届いているところと、あるいはまた余り整備されていないところ、もちろん遊具とかそういったものを更新されたところについては、きれいな状態でということではありますが、除草の関係とか砂の関係とか含めて、周辺的环境整備も含めてかなりばらつきがあるわけですね。そういった中で、例えば住民グラウンドの横にあります遊園地等々については、あそこは土日については非常に利用度も高いですし、頻繁に利用されていますから、草なんかでも非常に少ないです。ところが、草の多いところとか、ふだん余り人が行かないところもあります、地域によっては。そこら辺の管理を、ある程度きちっと管理条件を整備していかないと、なかなか一律的に行かないと思うんです。そこら辺の考えをきちっと整理していただきたいと思うんですが、全て、じゃ町のほうで除草とか、あるいはまた周辺も含めて、その敷地については管理していくのかという、我々はそういうふうなイメージではいるんですけど、その辺間違いないですね。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように、今27年度から本町建設環境課の中で、草刈り、それから児童公園の整備という意味での管理のほうを実施しております。温度差があるというのは、例えば草が生えっ放しになっているとかというところかと存じますけれども、職員のほうで順次草刈りに回ったり、あるいはシルバーのほうにお願いをして草刈りをしたりしております。

過去を申しますと、地元のほうで草刈りのほうを実施していただいていたと思います。地元住民の方々の協力を得ながら、現在でもご利用されているご近所の方が刈っていただいているところもございますので、そのあたりも地元と一致協力しながら、公園の整備、それから公園の管理のほうに取り組んでまいりたいと思います。

最後におっしゃられました町のほうで管理するんだなということにつきましては、今後町のほうで管理してまいりたいというふうに考えておりますので、そのとおりでございます。

（「関連です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 垣内委員、よろしいですか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の児童遊園については、土地を借りたり遊具を整備したり、全部それは区がやっておったと。それに対して補助をしておったんですね。それじゃ子育て

世代の部分が、公園がないとかいうアンケート調査の中では、ぐあい悪いやないかと。それぐらいの基幹的な施設整備ぐらいは町で全部やるというふうにしてくださいよと。前の要綱をなくしてくださいというて廃止してもらったんです、きっちり。その後をどうするのかというのを地元区長会とも区とも話をきちっとしてやってくださいよというておいたんです。

今まで全面的にそういうぐあいにやっていたやつを基幹的な整備をどうするか、それで地域にある部分を町のほうからつくっていただいた部分の管理を、草刈りまで行ってくれって何も一つも言うてへんですよ。それは、今までのまま全部やっていたやつを、施設を、遊具を全部さらにするのは、地元負担じゃなくて町がやってくださいというのをオーケーしてもらったんです。だから、そのことできちっと言うてすみ分けをしていかんと、そんなものは町の職員が刈りに行っているというのは、とんでもない話や。そんなもの肝心な仕事をほっぽり出して、そっちに行っている。そんなことまで言うてへんですよ。

きちっと整理して、何もかもやってくれと言うているんじゃなくて、町長のときに決断してもらったときに、要綱廃止して、そういう遊具なんかは地元が全部つくるんじゃなくて、先ほど言われていましたような住民グラウンドのところにある遊具やったら、非常に人気が高い。よそのいろんな遊具があるところへ、町内のお母さん方が一緒に子ども連れていく、そんなことがないように、地元でそういうふうに変えていくと思ったら、区では脆弱な財政のもとでは、なかなか遊具更新もままならぬので、よそへ行かばる。そんなことがないように、地域の部分で町が施設整備してくださいよというお願いをしたんです。だから、小さいところの管理なんかまで、今心配りしてくださいよ、それはありがたいことですけども、そんなん私の地元でしたら、全部自分のところで、クリーンキャンペーンのときに全部草刈りしますよ。町の職員に来てもらったことないですよ。だけども、きれいにしてもらったおかげで、地域の子どもたちだけじゃなくて、他のところからも土曜日、日曜日になったらお母さん方が寄ってきてくれますよ。そういうことをしてくださいよというふうに趣旨で言うているんですから、すみ分けをきちっとしないと、草ぼうぼうのところを職員が行ってやっている、除草剤まいています、そんなことやったらぐあい悪いですよ。だから、そこまでは言うていませんので、整理をきちっとして、区ともう一度話していただきたいなというふうに思います。

だから、地元の方々もやっぱり草引いて、地元のそういう子育て世代が、子どもたちが遊んでいる部分について協力しましょうと。それも一つの方法ですから。何かごさい

ませんか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ありがとうございます。全責任を負うという意味で言ったわけではなかったんですが、やはり地元の方々のご協力なしには、今の草刈りをはじめ地元の子どもの安全・安心は守れませんので、今副議長がおっしゃられましたように、もう一度自治会、それから区のほうともご相談し、いろいろお願いし協力させていただく中で管理のほうを進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その件については、ぜひ行政側もぶれないように、きちっとした一元管理の方法なり基準を、もう一つ整理していただきたいというふうに思います。

それでは、引き続いて58ページの曇り止めカーブミラーについて、これは平成25年度から実施され、既に25、26、27年度で301基更新されてきたわけであり、トータル430基というふうに聞いておったんですが、今年度70基ぐらいということの予定で聞いておりますが、今年度、来年度で一応完成するのか、そこら辺聞いておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今まさしく垣内委員おっしゃられた数字のとおりでございます。今年度約70基で残りを来年度、合計今年度と来年度で129基残っておりますので、それを来年度までで実施したいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 場所によっては、カーブミラーそのものが非常に大きいのが必要なところ、あるいはまたもう少し小さくてもいいようなところもございますが、カーブミラーそのものはJISなんかで決まっているのかどうか私もわかりませんが、そこら辺の色分けは余りされていないと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ミラーの規格が大体600、800、1mというぐらいの大きさになっております。おっしゃられますように道路の幅員ですとかというところで、あとは交差点の大きさ、それから停止位置からの距離の関係でミラーの大きさは若干変えているものでございます。

ただ、一定ここやから絶対600しかだめとかいうことではなしに、町道の生活道路であれば600から800程度、大きなところであれば1mぐらいのところもございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 適材適所というか、ある程度その状況を判断しながら大きさを変えて、より有効活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質問ありますか。安本委員。

○委員（安本 修） 開発指導と言いますか、土採取にかかわって、この条例が今町として運用されているんですけども、前の常任委員会7月のときにも言いましたが、禪定寺の松尾の土採取の事業、これはそのときの話では、いろいろ問題はあったけれども、修復もしたと、見守りたいということで答弁をいただいているんですが、その後、これは昨年の11月に事前協議もされているんで、27年度の指導内容だというふうに思うんですけども、今の現状としてはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございまして、平成27年11月に当初の事前協議が出てきておまして、着工につきましては、今年度に入ってから着工されまして、さきの常任委員会でご質問ありましたとおり、指導が後手に回っているようなところがございました。現状でございまして、土のほう、取るところは終わっておりまして、これから埋め戻しのほうに入っていくような状況で、適正な原状への復旧を指導しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 安本委員。

○委員（安本 修） 事前協議もされているんですけども、町の条例に基づいてされているというのは私は思っているんですが、埋め戻しというか、これは資材置き場としてやはり土も採取をしたと。取り過ぎたから修復させたんやということですけども、そういう点での指導を、事前協議のときにそういう話はしていなかったのかどうかということと、それから、持ち出しというたら、これは土採取でもちろん土を持ち出すんですけども、そういう資材置き場にする上で、持ち込みせなあかんような資材置き場を、こういうやり方がいいのかどうか、その点はどういうふうに指導されていたのか答弁願ひます。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 事業計画の中では、採取した土を入れかえるということで、全量入れかえではございません。基本的には、あそこは砂地の山でございましたので、

一応改良はしたいということで、持ち出した土をまた戻しながら、改良土と合わせながら、資材置き場の地盤のほうを形成したいということで事業計画のほうはなっております。ですので、これからまさしく埋め戻し等に入っていきますので、取った土につきましては、現状ストックされているところは本町におきましても確認しております。その土が今後どのように事業計画どおりに戻されていくのか。ただし、取りました土の一部余る分につきましては、他の現場のほうに埋め戻しの現場があるということで、そちらのほうに余った分は持っていくということを聞いておりますので、その辺、事業計画のとおり進むかどうかというのは、これから土の動きを監視しながら、適正な指導に努めたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 安本委員。

○委員（安本 修） 切り過ぎた、取り過ぎたということで、指導もされて、今土を充てているというふうに、この前のときには答弁をされていましたが、そういう事態になったときに、やっぱり停止命令を一旦下すべきやったと思うんですが、その点は停止命令はされていないんですか、事業について。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 停止命令は行っておりません。速やかな復旧を行うようにということで指導のほうを行いました。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 安本委員。

○委員（安本 修） そういう点では、1つの現場で私は言ったわけですけど、やっぱり町内全部で、条例ができたのが平成8年でしたから、いろいろ改正もされて、その当時、ほかの地域でこういうことが起こって、切り立ったようなやり方をやめさせていこうということで、こういう条例をつくったという経過もあると思うんです。そういう点でいうても、きちっと業者に対しては厳しい態度でやらないとあかんというふうに思うんですけれども、これは町長の地元でもあると思うんで、切り立ったやり方まで放置をされて、あわてて修復を指導したということなんですけど、当時は、副町長もそういう事態知らなかったというふうにおっしゃられていましたけれども、これは、町長、やっぱりもっと早くわかると思ったんですけれども、その点わからなかったんでしょうかね、そういう事態になっているということは。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） わからんどころか、私ところの家からよく見えているところでございまして、切ったところは、私ところの家から見ても、かなり角度が45度ではないよ

うにということで、事業者のほうには指導するよにということで指導してもらったわけなんですけれども、一瞬にしてぐらいの、私もずっとそこで見張っているわけじゃございませんけど、一瞬の間に落ちてしまったのか、故意にやったのかというところはございませんけども、とりあえず安全のためにはすぐに土を充てろという指導をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 安本委員。

○委員（安本 修） これ事前協議でやはりきちっと指導もされているはずなんですけれども、やはりその点では、そういうことも起こるというのも事前に察知をしなければならなかったと違うかなというふうに私は今思うんですけど、そういう点では町長も見ていたということなんで、やっぱりきちっと現場を押さえるということは、これからのことになるんかもしれませんけども、それは今後の教訓としてぜひ生かしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質問のある方いないでしょうか。安本委員。

○委員（安本 修） これはほかの問題ですけども、以前から言っている町道の郷之口湯屋谷線のことなんですけども、これは生活道路の安全というふうに考えれば、安全問題になるんですけども、以前30キロ規制をしようということで公安委員会にも町としても尽力していただいて、言うていただいたと。30キロ規制をするには、やはり地元との協議も含めて、障害というかいろいろ課題もあるということで、そうは言いながら、30キロ規制できないんやったら、それ以外の安全問題も含めて、町道としての公道関係で言えば、何らかの手を打たなあかんというふうにこの前も答弁もしていただいているんですけども、その後その問題についてはどういうふうに進展しているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 郷之口湯屋谷線につきましては、以前からご答弁を申し上げさせていただいておりますように、30キロを規制をする場合には、一定の構造物等が必要になってくるという形でご答弁をさせていただいております。

また、立川区、荒木区、郷之口区等からもからもご要望をいただき、また議会のほうからも30キロにつきましては、いろいろご議論をいただいております。また、その3区等のほうと協議をさせていただく中、立川区が主に道路があるわけですが、構造物をつくと地域の住民の方々に支障があるというような内容で、今詰め合いをさせていただいております。

区長さんのほうから、30キロの要望というのは続けてはいきたいが、構造物等ができませんと、地域の住民の方々にしわ寄せがあるという形ですので、30キロをするよりも、あと町のほうで30キロ制限はしないところですが、構造物等を作製せずに交通安全についての設備等、カラー舗装なり看板なり、そういう交通安全施策のほうに切りかえていただきたいというようなご要望をいただいております。

それを受けまして、町といたしましての一定の判断をさせていただく中、また議会のほうへもご報告をさせていただいて、そのような交通安全施策等を推進していくという形で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(「関連です」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) そんなん、推進するって、交通安全のそういうなんで推進するというて報告きちっと決定しましたというのをいつしてくれた。

○委員長(山内実貴子) 久野村部長。

○総務部長(久野村観光) すみません、今現在そのような方向で3区の区長さんとも協議を行っておるような状況という形で、それを取りまとめて町の方針を一定考えさせていただく中、議会の委員会等へもご報告をさせていただいた後に、対策を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長(山内実貴子) 稲石委員。

○委員(稲石義一) 中間の部分で3区と調整するのはええけれども、そこで結論づけて、議会にこうなりましたいう、これは絶対あかんで、今までの経過から言うたら。町はどういうふうを考えているんか知らんけど、議会に対して、こういうふうにやって、いつまでにやってくれるねんというて、3区の要望の後に、議会、総務常任委員会ですって毎月の常任委員会でやった部分のほうを腰上げて、公安まで行って、こう結論もらったのに、その結果がこうやのに、今度は交通安全のやつを予算化もしているやんか、自分ところ、その分について、こうなりましたよ、3区の立川区が障害物のそういうなものはあかんのやと言うたから、こうしまんねん、そんなん絶対あかんで。30キロ規制についてが主眼やってんから、ライン引いたりカラー舗装したことによって、そんなもの住民の安全が果たせるかというたら、60キロで走っておったりしたら、危ないから言うてんのやろ。カラー舗装したってとまらへんて、そんなもの。

だから、結論を出すにしろ、やっぱりきちっとした当局なりの判断をしてやってもらわんと、今みたいな結論づけましたというようなことを言うてもらうようでは、きっち

りしたものを常任委員会に出してもらわんなんのやから、頼んまっせ。

○委員長（山内実貴子） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 申しわけございません。結論づけましたという形よりも、3区からの報告等を受けまして、町の一致の考え方等を委員会にお示しを示す中、進めさせていただきたいという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） では、休憩に入りたいと思います。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時30分

○委員長（山内実貴子） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、午前中質問のありました環のくらし地域活動促進事業の実施団体の資料の提供がありましたので配付しております。また、地域ブランド育成等応援事業費の実績件数について説明を求めます。富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 午前中ご質問のございました地域ブランド育成等応援事業費の融資の中身の内訳を訂正させていただきます。設備につきましては10件、建物関係につきましては8件、車両につきましては6件ということで、建物の数字が誤ってございました。もう一度ご説明申し上げます。

48ページでございます。地域ブランド育成等応援事業費の補助の内訳でございます。設備につきましては10件、建物関係が8件、車両につきましては6件ということで、車両の数字が誤っておりましたので訂正をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 違います。建物です。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） すみません。建物でございます。失礼をいたしました。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 産業振興課、何回もありました町内雇用促進事業ですね。27年度が3名ということで、これ、先ほど野田部長が何や報告してくれたときの人数がちょっと、僕の決算でずっと後追いしているのであれば、24年度が7名、25年度7名、26年度6名、27年度3名ということで、23年度は7名とかいうことやったけれども、先ほど原田委員が質問されたずっと3年間とか5年間、私もこれ言うてきて、5年間後追いしたほうがええの違うかと。この後追いの意味が原課と私とでは違うん違うかなど。先ほど返還が1名ありましたとか、それは23年度ですね。26年度も1名あり

ました。

私が言うているのは、この補助金の申請上からいうたら渡して1年未満、1年で解雇されたりしとったら返還してくださいよという条件ですね。だから、1年以上しとったらそれで成立してあるねんね。私が申し上げているのは、それで成立したけれども、その方が引き続きその企業に正規職員として雇用し続けられていますかということその企業に後追い調査をしてくださいと。継続的な雇用につながっている、あなたとかが申し上げられているのは、この雇用が1年間というのが安定的なのかどうかわからないですけれども、安定的な雇用という文言で条例がつけられていますので、そのことからすれば、3年とか5年とか継続してその後その企業にいらっしゃるかどうかを調査すべきじゃないですかということをおっしゃっているんですね。それ、大分前から言うているんですけれどもされないの、何でしないんですかということ去年も聞きましたよ。ほな、「次からやります」。だけど、結果的に言うたら、多分そういう意味ではやっておられないのじゃないかなと。先ほどセミナーとか云々かんぬんの話とは別やねんね、これ。

何でこんなことを言うかといえば、これは町内雇用促進事業、町内の企業さんであって、この前3月末で切れて延長しましたね。あれ、企業立地の部分の、工業団地などに進出してくる部分の企業さんが正規職員として雇用した、これは30万払うことになっているんで高いんですね。これは既存の宇治田原町の企業さんでというふうに振り分けているねんけれども、私はもう工業団地とか新規の開発がないのであの条例やめてこれと合体したほうがええの違うかと思っていたのを、そのことも説明せずに時限を5年間また延長するとおっしゃるから、だからこのことについて、この条例もこれ、3月末で終わるんですね。この今の条例、町内企業のやつも3月末期限です。29年3月期限ですよ、これ。時限条例ですよ。だから、そのことも含めて、どういうふうに次やっていくのかというのをやっぱり真剣に考えといてもらわんな。だから、そういう意味でその後追いができているんですかということをおっしゃるんです。

先ほどは一つ一つの年度についてということなんですけれども、私らの言うてる、原田委員やらと言うたんは、その補助金をした人が1年じゃなくて2年、3年、4年、5年というふうに継続してそこにとどまっておられますか、それが安定というんじゃないですか、そういう調査もしてくださいよとこう言うたんなんですけれども、どのようにお考えですか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。先ほどの答弁の説明が足りなかったかもしれ

ませんけれども、基本的には昨年の決算のときにご意見いただきまして、その後27年度末までに後追いといたしまして、さかのぼりで補助を打った方の採用の状況を確認した上で先ほどの結果と捉えていただいたら結構かと思しますので、たまたま1年以内でやめられた方が申し上げましたとおりましたけれども、2年目、3年目では27年度末の調査ではおられなかったということで、一応過去にさかのぼって継続されているかという観点でちょっと調査のほうをさせていただきましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、23年に7名、本当は8名なのかどうか知らないですけども、1名は、返還はもうその時点で返還やわね。そしたら、その方が今もって、27年度の調査のときに、23年に正規雇用された方は27年度もいらっしやっつた、そういう観点でやられたという、いらっしやっつたということいいんですね。はい、わかりました。

それと、谷口委員のほうからPRしてくださいよということがあったんですけども、町内の企業がそのことを知っておられますかということなんですけれども、この条例を見ても結構細かいことを書いていて、1年以上継続して雇用とか書いているんですけども、その企業が6カ月前の日から助成金の交付されるまで誰かを解雇して、かわりに雇用したりしたらあかんのですね。当たり前やね、それ。誰かを首にしておいてこれで20万もろたらどういうこっちゃいうことになるんでね。そういう条件もきちっと説明しながらやっぱり言うていかんと。

一番は、町内に事業所を有する雇用保険法第5条に規定する適用事業所というがあるので、きちっとそういうふうなもので雇用保険の適用の事業所であるというのがもう条件。それと、宇治田原町いつも書いているんですけども、税金をきちっと課税して完納しているというがあるので、やっぱり優良の事業所ということであるので、PRするときもそういうことも含めて、雇用安定につながるような優良事業所でこういうことがあれば助成していきますよと、こういうことも含めてPRを今後していただくように言うておきたいと思えます。後追い調査をされたというのは、私らが言うてきたやつがきちっとそれなりに結果として出ているので評価しておきたいと思えます。

次が、46ページの企業立地促進助成金です。

これこそこの前の条例の時限3月末で切れたやつを延長したんですけども、そこで、これは25年に新規操業された企業さんに対して26年度に土地・家屋・償却資産税を

課税していました。その課税した額について5分の4を助成するというのが、翌年度、26年度の課税額に、わかってくるのが27年度に5分の4を払い戻しすると言うたらだめなんで助成するという。金額的に1,000万超えているので大きいので、こういう場合この制度が、企業立地でその制度がどうのこうのということで私はそのときに議論したかったんですけども、1,000万とかそういうふうなものが、固定資産税を5分の4まけてあげますよというような制度ですね、これ。

そうしますと、翌年度の26年度、27年度、28年度の法人税の課税がどれだけそういうふうに、操業されたことによってどういう分に税金として、5分の4は当該年度、1年目のときの固定資産税を翌年度に5分の4助成するんやけれども、その後どうなっているのかというのをきちっと捕捉しておく必要があるのではないかとということで、法人税をどういうふうに業者が払われるのか。また、26年度の方はまけてあげたけれども27、28年度の固定資産税が、償却と土地と家屋がどのような状況なのかということも、税と連携しながら捕捉しておく必要があるのではないかなど。その制度が本当にそれで、5分の4するのがええのか、それが呼び水となって企業がどんどん入ってくる状態なのかどうか。

私はもう工業団地が大方埋まっていますのでそういう条例は要らないんじゃないですかという話をさせてもうてんけれども、いやいや、延長するんですという話だったんですね。だから、結果的にこういう1,000万という金額が出てきましたので、後追いとしてそういう税の状況が、この26年度の土地・家屋・償却資産税を27年度に5分の4払い戻ししてあげたみたいな形の部分でいえば、27、28の固定資産税の状況と、26、27、28の法人税の課税状況がどうなっているのかというのを産業観光課としてはどのように把握されたのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 固定資産税の課税額、法人税の課税状況でございますけれども、町全体の金額としての固定資産税の課税額につきましては8億8,000万円ということで、横ばいのような状況でございますし、それから……

（「個々の企業のこと聞いてんねん」と呼ぶ者あり）

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 個別の企業の後追いというものは、現在のところはしておりません。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ一企業、工業団地の全体の60企業とか更地のときにそういう

ようなものが提出されて、こういう制度をつかって立地促進を図るのはわからんことないですけども、大方埋まっているときに時限の条例を延長してまでせんらんやったんかということなので、それでもするというたときに、1つとか2つとかが入ってきたときに、どれだけのメリットがその呼び水であるのかということはその制度の裏打ちとしてきっちりしておく必要があるんで聞いているんですよ。していないとかいうのは、それは行政側の怠慢ちゃうか、それ。あれほど5年間の28年度で切れるやつを延長して企業立地をこうやってさせてくれって言うたんやから、それが、その条例がどういふふうに将来につながるんや、企業立地につながるんやという、呼び水って、1,000万も返しているんやからね。その次の年に償却資産税やらが、もう減価の分が終わってまうとか、その分で法人税が、累積赤字があつて法人税はゼロなんですよというたら、そなんする必要も何もあらへんしね。

だから、そういうことで、全体として税の体系とその分で今後どうなんねや、もちろんそこ、地元の住人の雇用の分もありますよ。ほんなら、ここが出てきてへんということは雇用もなかったんかなとか思ったりしますんで、全体の姿として企業立地の促進条例がきちっと適正やったんかどうか、28年度に延伸かけた、延長かけたその部分が適正やったかどうかというたら、こういうところで証明してもらわんと納得できへんですよ。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 大変申しわけございません。27年度決算におきまして、主要施策の金額に上がっております約1,000万のこの助成金といいますか対象の額ありますけれども、すみません、現状この企業に対しての納税の情報につきましては、確かに税と連携をとればわかるものでございますので、まず現状を押さえるには、ちょっと現段階で押さえた数字がございませんでしたので今答弁させていただくわけにいきませんけれども、この制度としての効果といいますか、26年度に課税の対象になっていた方に対して27年度1,000万ほどの助成をしております。

26年度におきましては、固定資産の課税総額を見ましたところ約8億9,000万円ぐらいが対象となっておりますので、そのうちの1,000万円、約1%に8億、そうですね、約1%ぐらいの本来ですと課税いただくところの単年分、1%相当分に対しまして、助成として全額から見たときには返還しているような状況でございます。

このようなことによりまして、現実、企業の立地の状況は、近年操業いたしていただいておりますのが数件ではございますけれども、現状この事業を継続させていただいた中で

もう少し分析できる点があるかと思いますので、その辺の分析を踏まえた上でまた次年度以降どのような制度で対応できるかということは考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それが理解できへんから質問している。何でやいうたら、それはことしの3月のときに質疑して、何でこれを5年間延長するねやということを聞いたら、そういう分析結果を踏まえて、もう企業立地で来てもらうすき間というのはほとんどないわけで、工業団地も大方埋まっていますんでね。新たにそういう今度物づくりのところか、ああいう新市街地の中でこしらえるときにまた一からやらはったらどうですかと。

制度はいろいろありますよ。固定資産税の部分の3カ年分とかね。5分の4じゃなくて10分の10、丸っこ5年分とか3年分やりますよと。だから、新設するときには20区画あったら20区画に入ってもらうためにはそういう呼び水もありますけれども、今はないんじゃないですかということを聞いているんやから、そういうことを、26年度の部分を27年度の決算で打っているんやから、そのことも踏まえて分析して、担当課としてはこれは延長すべきやと、効果がなおありますので多少なりとも、1区画なり1企業、単年度で言えば1企業、2年で1企業でもいいですよ。そのことが法人税も、翌年度以降には法人税とか固定資産税で見返りとして返ってきますので制度を続けさせてくださいというのやったらわかるよ。分析も何もしやんと、そんなもの知りまへんということで、ただ単に、時限の条例が3月までで切れまっさかいと。先ほどの雇用促進、町内の雇用促進でも一緒ですよ。あれ、来年の3月で切れたときに、1年に3名ぐらいやったら20万のやつどうするのかというのは、今私言いましたように後追い調査もしていただきながら、企業立地の30万と統合するのかどうか、金額を30万に上げるのかとか、そういうようなことも踏まえて検討するのが行政内部の検討結果や。そういうことも何もされてへんから言うとするんや。だから、最低でも今私が言うたような、27年度の決算を打つについてはそういう分析をしとかんならん。これからやりまっせじゃ、何のために28年度から5年間延長しているのかわからへん。

だから、そういうことやから、一つ一つについてももう少し丁寧に事業の意味合いをつかんで、きちっと促進できる方策を庁内全部でやっていかないと、先ほど言うたように雇用も定住化の大きな要因やからというて言うとするんやから。その辺で、どうですか。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり不十分なところがございましたので、改めて調査と分析を行いまして今後の制度のあり方を考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に成果の46ページ、先ほどもあったと思う、中小企業の経営支援事業、保証料補給とか管理補給の話なんですけれども、これも何回も聞いているんですけども、町長の選挙公約のときに町独自の新たな融資制度を創設していきますよと。地場産業の育成とかいう観点からね。その後の検討はどうなっていますかと聞いているんですけども、いまだに検討の結果が見られなくて新しい制度ができたことはないです。

近隣では、久御山町はマル久というやつを持っていて宇治市はマル宇というのを持っています。それ以外は、大概のところは京都府のマル小とかマル経の融資制度を全部使って、以前も聞いたんですけども、それでもう十分なんかどうかね。けども、そういう検討をする価値があるということをおっしゃっていたので、その後の検討結果はどうなったのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 独自の融資制度についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり近隣の宇治、城陽、久御山の融資制度、それから乙訓地域も同じような融資制度がございます。その状況を各市にヒアリングさせていただいて、内容ですとか今の状況を確認させていただいたところでございます。

制度の内容としましては、各自治体ともほぼ金利ですとか上限度の差はあれほぼ同一のような内容でございます、実施の状況、今の貸し出しの状況を聞きますと、過去5年程度ですけれども、年度によってばらつきはありますがほぼ横ばいのような、いずれの年もほぼ横ばいというふうに、いずれの市町につきましても横ばいといったことがわかったところでございます。

ほかの道府県で非常に大きかったところの制度を把握できる範囲で拾ってみたんですけども、それにつきましても直接融資ではなく預託金を積んで金融機関がやるという形をしているところが、今はもうそれ以外のところは、私が調べる限りでは見当たらないような状況でございます。

制度の創設時期なんですけれども、非常に古い制度がほとんどでして、昭和40年代とか50年代というのが、非常にそのときに制度というのができたのかなというふうな印象を持っております。それで、それを踏まえまして、最近新しい融資というのをやっ

ているところを調べましたが、ちょっと私の把握できる範囲ではなかなか見当たらず、今の新しい融資制度を検討する上での参考事例というのは見当たりませんで、今あるほかの近隣事例等をしっかりと吟味する必要があるのかなど。

それから、まず小規模事業者さんがどういうふうなニーズがあるのかというところが重要かと思ひまして、先ほど午前中のご説明にもありましたように、小規模事業者さん中心に町の我々の職員も直接行って、まずその経営課題がどういったところにあるかというところからニーズ把握のことをしていくと、そのような今段階にあります。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のところ答弁の内容を聞いていますと、なかなか新たな制度を創設というのは難しいようなことではございましたのでね。ただ、貸し付けの融資件数についても、他のところの自治体の単独の融資制度も横ばいということは何かしらの固まりがあるということで、京都府の中小企業融資を補完する役割を果たしておる、何かしらの形でね。ということですね。

だけども、それがないところについてはもう京都府の中小企業融資に頼らざるを得ないということですので、その辺を踏まえて町長の公約の中に入ってきたというふうに思うんですけども、今もって4年間でなかなか創設というのは難しいということではございますので、その後どうされるかはまた町長のほうでお考えになったらいいですけども、とりあえずこの4年間の見守ってまいりました中では創設がされなかったという結果ということでよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 現時点での状況ですと、今まだ検討の段階にあるというふうな答弁になります。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、成果51の末山・くつわ池自然公園でございます。

これも何度も、一般質問等でも決算委員会、予算委員会でもやりました。今般も27年度の成果はこの道路舗装とかいろいろ決算を打たれていますけれども、基本的にこの年度が第1発目ということで、基幹的な施設の整備については町が責任を持ってやると、これまでの折半ルールはもうほごにするというふうなことの決断をしていただいた第1発目ではございました。この前も、谷口委員のほうも大きな事業費用を計画の中に入れたらどうかというふうなことがございました。

ただ、私はそのときに、27年度の予算つくる前のこういう決算委員会等で申し上げて、きちっとそういう公園の整備の中期整備計画を作成してくださいよというのがされなかったということで、指定管理者との協議も含めてというふうに要望してまいりましたですけれども、それが実績としてその協議がなくて中期計画が策定されなかったことは事実でございますので、それについては28年度に入ってやりますよというお答えでございましたんですけれども、もう半年が経過する中で、協議の進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（山内実貴子） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今年度に入りまして郷之口生産森林組合様との協議の場を設置するというので、5月に第1回を始めたところでございます。5月と7月、8月と、これまで計3回協議をさせていただいたところでございます。

現時点におきましては、協議内容は日々の管理業務のこの情報共有ですとか相談といったところから、それから今年度事業に入っておりますトイレの改修、それからトレーラーハウス、それから展望台と、この事業につきまして、どのような設置方法ですとかどこに何をという、このような、それから仕様の中身について協議を今進めているところで、3回目までは終わっているところでございます。

中期の計画につきましては、今後計画を6月の補正予算につきましたものを活用しまして立てていくというふうな、これからの状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のは指定管理者と管理業務とかことしの当初予算に盛り込まれたそういうトレーラーハウスとかそういう話でしたですけれども、私言うているのは、中期整備計画を策定してくださいと。

管理業務については、その指定管理者と協定を結ぶときにきちっとしておいてくださいよと。それは負担割合も含めてきちっと協定書の中に既にうたわれてやんとあかんわけですよ。それを今やっておられること自体がおかしいわけで、指定管理者と協定を結んだときに細かい管理運営についての負担、細かいことからいけばこういう球の取りかえについてはどこのやるねやとか、そういう管理業務のささいなことについてはどこの費用負担になるねやというのは既にうたわれてやなあかんわけですよ。それは何遍もやかましく言いましたでしょう。

それも本当は、管理の本来からいけば、ここまで言いたくないですけれども、本来は議会のほうに指定管理者としての決算状況も含めて報告もらわんならん。それもされて

いないんで、そこまでは言いませんけれども、やっぱり初めが大事で、郷之口生森と協定を結んだりいろんなところとの指定管理者の協定を結ばれていますけれども、細かい管理運營業務についても本来はきちっとしかんらん部分をされていない、これはやっぱり町行政のずさんなところですよ。それを今やっている、3回の中にそういうふうなものが主として入っていること自体が、私が言うているもっと大きいことをしていくときに、中期整備計画、この前谷口委員のほうからは5億円とかいうてごっつい話が出て、そんな細かい管理業務のそんな話をしとったらそんな5億の話みたいなもの雲の上みたいなことで、整備できへんですよ。その辺はやっぱり野田部長、どのようにこれから原課のほうにきちっと指導していくというのは、そういう視点で指導してもらわんと、細かいことを追っても、そら細かいことができていたらいいですよ。大きいことができへんですから。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり指定管理業務の内容につきましては、会議の中で会議の議題の一つとして確認事項として進めてきておりました。すみません。

あわせて、今までのこの3回におきましては、昨年の3月議会ですか、補正でつきました、今年度実施すべき決まっている事業につきましても具体的な内容についての協議を進めていたところでございます。ただ、これからがようやく本当に大事なところの中期の整備計画、これを6月補正でいただきました予算を活用して今これから発注するところでございます。現在プロポーザル等でちょっと発注したいという思いで、ようやく中期整備計画の発注をするところでございますので、また工期のほう少なくなっていくところでございますけれども、発注でき次第この中期整備計画としてきっちりと計画をコンサルタント、町、また管理先の生森と内容については詰めていきまして、また議会のほうでもこのような計画ということでお示ししたいと考えております。そのようなことでちょっと進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、さっき私質問したのは、当公園の中期整備計画を28年度に入ってからどういう協議をしましたかと言うたら、5月、7月、8月に1回目、2回目、3回目をしたという答弁をされるから、中身は何ですかと聞いとるんや。ほな、それは言うている管理業務とか28年度の当初予算にのせた、補正予算にのったんか、のった

ような内容の分を言われるから、それと整備計画やったら、管理業務とトレーラーハウスのやつはそれ外でやりましたと、そんなんは報告してもらわんでもええです。

だから、中期整備計画いうたら、そしたらこれ6月補正予算でまたやった観光振興の部分でコンサル雇ってやっていきまんねんというたら、そんなんまたおくれていくわけですよ。ほな、これ結果的にいうたら29年度の整備計画の中に入ってけえへん、当初予算に間に合わへんわけですよ。だから、全部ずれよるということで、後手後手を踏むから、私はそんなことではだめですよというて言うている。だから、改めてコンサルに委託したらまたおくれるわけでしょう。

それよりも先に郷之口生森と、きちきちっとどこ直しましょう、どこ直しましょう、この前の5億円の話も出ましたですよ。そういうことも踏まえて郷之口生森ときちきちっと話しして、それを踏まえてコンサルとあわせて協議するのやったらわからんことないですけども。

だから、今度の29年度の整備計画、末山・くつわ池の自然公園の整備計画に反映されるように間に合わすんやったら間に合わすやけど、大変なことですよ、これ。コンサルに頼んで一から積み上げてやっていこうとすればね。だから、6月補正予算の分は、それは今までやっていなかった部分はそこでいいですけども、4月から着手できる分についてはちゃっちゃとやっていくということが本筋なんです。だから、多分これやったら間に合わへんね。いかがですか、それは。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 現在の思いといたしましては、これから発注するところまでございますので、成果のほうは恐らくやっぱり年度末ぐらいになるのかなと思っております。ですので、申しわけございませんけれども、現状、生森と今後協議していく中で、もちろん中期的な、先ほどご意見いただいたとおり、まだこれから直すべき事項を生森との協議の中で協議した結果によりまして事業化できるところは予算に反映させていただきまして、また新たな整備計画、コンサルを交えての大きな全体的な計画の中でも事業化が29年度で必要な分が出てくれば、また補正なりの対応でお願いするかと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 建設のほうにいきます。

これも去年もおととしも言いましたですけども、道路と河川の新設改良事業の全般について、総論として、くくりの問題なんですけれども、ここに決算で出ていますよう

に主要町道の新設改良というのが一つ、区分としてあります。集落内の生活道路改良が2つ目。生活周辺の施設整備、カーブミラーとかガードレールとか待避所とか隅切りとか側溝改良とか、こういうやつの新設改良もあります。これが生活区分ですね。オーバーレイ、舗装・補修として基本的にやらんならん部分。そして、将来を見通したインフラ整備、山手線等々ですね。この5つのくくりできちきちっと中期計画を立てて、どこをどういうふうにやらんならんというのを全町的な箇所づけもしてやっとかんと、これまでみたいに超過の要望があったやつに対して、対症的に要望があったやつだけを見に行っこんだんやっとなんということになると、これはインフラ整備としては後手手を踏むんじゃないですか。

区のそれぞれの要望は専門家がきっちり見に行っ下見してやったやつじゃないので、この20カ所上がってくるやつがほんまに緊急性があつてきちんとやらんならんのか、本当にできないのか、そういうふうな部分も入っとるわけですからね。それはそれで貴重な情報としての部分ですので把握しながら、町としてはどこが危険でどこを厚くすれば住民のそういう交通の部分も含めて利便が向上するのか、そういう観点から、やっぱり町内全域を5つの区分分けしながらランクづけして、それぞれを中期計画の中で順次予算化していく、こういう形にしないと場当たりのようになってしまいます。

地域のそれぞれの地域バランスも、箇所づけの地域バランスも、要望からいうとバランスを崩すことになっていきますので。こういうことは、要望は要望としながら専門的な見地できちっと建設課が準備しておく必要があると思うんですけども、この中期整備計画の策定についてはどのような状況になっているんでしょうか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今の中期整備計画のことについてお答えいたします。

現在、昨年度の決算の時期にも同様のご意見を頂戴しまして、その段階で1・2級町道、いわゆる町の中の主要町道というところを全線確認してまいりまして、平成38年までおおむね10年での中期的な整備について検討、そして内容のほうを今現在も確認しながら整備しております。一旦、昨年度の段階で直す、細かいところは別にしまして、舗装であつたりとか側溝改良であつたりとかいうのは確認しております。

また、おっしゃられましたように各区のほうからの要望というのは非常に重要というふうに考えておりまして、といいますのも、稲石委員おっしゃられましたように私どもでは行き届かない部分まで住民の方が感じておられるところもございまして、そういったご要望も大事にしながら、ただ、やはり集落内として、いわゆる住民の生活道路と

しての道路なり河川なりの管理区分につきましては、これにつきましてはもうちょっと短期的、5年程度というふうに考えますけれども、これで必要な箇所いわゆる道路の老朽化、それから修繕箇所等を把握した中で、要望いただいた中身も踏まえて把握した中で短期的な計画を考えていきたいというふうには考えております。

それと、舗装につきましては、これ修繕計画が出ておりますので、先ほどの主要町道の修繕計画とあわせまして検討しております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今おっしゃったように、主要道路、町道の部分については10カ年、細かい生活周辺とか集落内とか細かいオーバーレイ、この辺はもう5カ年でいく今の考え方に私も賛同しますのでね。将来を見据えたインフラの山手線についてはまた別物で、国庫を入れながらやらないと。

今言いましたような細かい事業と主要道路の新設の部分も含めて、やっぱり地方債を活用しながら、この前も財政のほうに言いましたんですけども、地方債の現在高が非常に少ないのもう少し建設事業を盛りだくさんにやりながら、身近な、町民からとったら目に見えてインフラ整備がされてきたなと思うような形にしていきたい。それが、今までは財源がないですよと、財政が厳しいですよとてきはったですけども、そんな適切な地方債があるんやから、それを一般単でもいいですから、一般単の起債をつぎ込みながらどんどんやっていかはっても、別に公債費の負担が大きくなるわけじゃないですから、そういうふうな形で財政と建設課が連携しながら整備計画の実現に努力をしていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

河川についてですけども、同じような形で進めていただきたいなということで、こちらのほうはやっぱり災害防止の観点からもやっぱり箇所づけは必要やなど。結構やらんらんところがぎょうさんあるんかなと。今までできてはらへんからね。河川についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられますように結構河川につきましては、54河川ほど町の管理河川がございますけれども、特に大規模的な改修工事を行ってきたといえますのは、今回の決算にもございますような、昨年度実養治川、それからその一昨年前でしたか、本ノ谷川、しばらく前になりますけれども国道307号沿いがございます門口川、このあたりが道路計画であつたりとか災害の復旧、もしくは災害の防除工事、防災の観点からの復旧事業として、または改修事業として行ってまいったのが今日まで

の経過にございます。

おっしゃられますように、河川というのが非常に今まで生活に密着はしているものの、目に見えて修繕を依頼というふうな区要望もございませんでしたので、なかなか後回しにしてきたのが現状やと思います。ただ、昨今のゲリラ豪雨等の関係もございます。大きな府の管理河川以外の上流の支流となります町の管理河川につきましても、危険な箇所については町のほうで監視していきたいですし、また維持管理についても町のほうで、草刈り等ですけれども、実際には今現在も実施しております。

そういった観点から、今後特に南北線、山手線の関係で必要になってきます贅田谷川、それから袋谷川といった、特に道路整備、それからまちづくりの関連で出てきます河川改修、改良などについても今後計画を持っていきたいというふうに考えております。現在、贅田谷川につきましては、先日来説明もしておりましたけれども、南北線の関係で一部検討のほうにはもう現在入っております。ですので、今後こういったところが危険か、また改修が必要かというところを住民の方、当然自治会と協議しながら進めていって、これも中期的な検討をしていければというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町が管理する河川が54もあって、大きなところについては順次、今まではやられていなかった部分を後を追いながらやってきたというのがここ、私らが議員になってからの話なんですけれども、今後とも計画的に道路と同じような形でやっていただきたいというのがあります。

ただ、府管理河川の関係で、府に要望してもなかなかやってくれへんと。今おっしゃったように、管理の部分でいうたら草刈りをやりますよとかのり面がこうやたらこうやとって緊急にどうやというふうなことをやっていますということやけれども、抜本的な災害からいけば京都府の管理河川のほうが圧倒的に多くて、危ないところについて住民の方が不安を持たれていると、こういう実態やと思うんですけれども、それを解消しようと思ったら、府に言うときましたよと、住民との関係ですよ。言うときましたけれどもなかなかやってくれへんですよという部分と、生命・財産の関係で守っていかならん。そういったときに、実際本当はどうしたらいいんですか、それ、そういうときに。その働きかけも含めてね。

そこをさわったら京都府は怒りよるわけでしょう。うちのかい性でやりますわと言うたらオーケーしてくれよんねやったらかい性でやったらええねんけれども、そのときにはあかんやんかと言いよるわけですやん。金も出さんと施工もしてくれへんのにとめに

来よる。そういうときに本当にどうしたらええのかというのを地域住民は持っておられるわけですよ。町に言うたって、地域説明会やいろいろ、私の住んでいるところでもやっていますよ。やっても、それは京都府の河川ですからということになるねんけれども、それで実際オーバーフローしてきて住宅が浸かったり流れたりしたときに誰が責任持つねんという話ですよ。だから、そのときに本当に施工主となれるのかなれへんのかも含めて、これ、副町長に聞いておきたいんです。

そういう今難しい、近々のそういうふうなところに来ているような地域もあるわけですよ。管理河川が、京都府で。そういう場合はほんまにどうしたらいいんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 副町長。

○副町長（田中雅和） 最適な答えはあれですけども、手法として考えられることは、まずは強く要望するという、当然従来からもやっておる中身でありますけれども、そのほかいろんな手法として考えられますことは、いわゆる河川法20条という条項があるんですけれども、いわゆる河川管理者以外の者が承認を受けて工事をするというのがありますけれども、それを今町がやるというようなことは現実問題としてはないと思います。例えば、これをやるのはいわゆる開発者とかそういったところが、あるいはその河川に隣接しておられる方がいわゆる自分のところの開発等にあわせましてやると、こういう手法はありますけれども、実際町としてそれが通るかというのは、実は考えられないところが1点あるんだと。

あわせて、開発等に伴います流出土があるという場合におきましては、開発者が一定の負担を京都府に対し行いまして促進を図る、こういった手法はありますけれども、今現在のところ一般的には調整池で対応して、河川についてはというところもあったりもして、部分的に直すことによって調整池を小さくする、そういった手法もとったりしております。

そういう中でありますけれども、現にハザードマップを見ましても、宇治田原町内におきましては氾濫浸水区域がございます。こういうところについては極力なくすよう、特にひどい、浸水深の多いところ、あるいはエリアの広いところ等々については極力早急に、特に田原川を中心としてやっていくよう強く今後とも要望に努めていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今後ともやっぱりトップの方々が京都府のほうに働きかけるというふうなことを不断の努力としてやっていただかんらん。それで、事業課は事業課で土

本事務所を通じて、やっぱり機会あるごとに対話の中でやっていただくようにというのを言うていただくと。もうこれしかないですんですけども、またいろんな、河川法20条も持ち出されましたですけども何かの方法があれば、小さい基礎自治体としての役割も創意工夫の中でやっていただきたいなど、このように思っていますのでよろしくお願ひ申し上げます。

次に、山手線についてですけども、307の以北については今現在用地買収も含めてやっておられますけれども、以南についてなんですけれども、南から工業団地までの間でですけども、京都府が今事業着手の調査をやっているんですけども、今後の見通しとして、直近の国なり京都府の動きはどうかというところを話せる範囲でしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 副町長。

○副町長（田中雅和） 直近ということでございますけれども、若干、振り返るところがありますけれども、この決算が上がっております27年度につきましてはご承知のようにいわゆる予備調査ということで、いわゆる山手線を307号と読みかえるといいますか、307号のバイパスと認知しようと、そういったことでの調査費がついたのがこの決算で上がっております27年度のことです。京都府の予算でございますけれども。

そういった中で、本年度どうなっているかというのがいわゆる着工準備調査費ということで、着手に向けた調査ということで現在進めておまして、直近の状況としまして大きく分けて私は2つ、表裏一体のものではあるんですけども2つありまして、1つはルートのことがあります。これにつきましては、現在準備費等も使いながら、現在のルートがいわゆる今後のまちづくりに、宇治田原町の進めておりますまちづくりにおいてどうなんだと。ものづくり、あるいはにぎわい、それから庁舎もですけども、こういったまちづくりに対して適切なルートであるかというあたりの議論を今進めていただいているところでございまして、こういった中身につきましては現在の宇治田原町マスタープランにおきましては若干北のほうに振るのが望ましいのではないかと、そういった意見を申し上げているところですけども、最終段階には来ておりませんが議論中であると、こんな状況が一つあります。

もう一つは、いわゆる着工準備調査費ということでございますけれども、これはまだ着工ということにはなっておりません。そういう意味におきまして、できるだけ早く着工をし、そして事業完了ということを私ども自身は願ひをしているところであり、望

んでいるところでございます。

これについての動きですけれども、先ほどのルートのことに関係しますけれども、まずは着工をするに当たりまして、京都府の経手としては、おおむね聞かせてもらっているところでは年に1回ほど、次年度以降の新規事業におきましては委員会がありまして、いわゆる事業評価委員会、これは10年たつと再評価ということでもあるんですけれども、こういった一つの第三者機関といいますか委員会で諮ると、こういった動きがあります。こういった中で、まずは着工するのかしないのかという議論が委員会のほうでありますので、これにまずはのせていただきたいということでお願いしています。

この事業評価というのは、当然事業を着手する中で、町のほうでも当然ですけれども事業効果がなくては事業の着手は、道路は着手できません。このあたりにつきましては、私ども側から申し上げます、一つは、大きくは渋滞の問題、現307号の渋滞の問題があります。それから、災害が起きたときにやはりこうした幹線道路が1本町の中を通っているというのが、やはりこれがリダンダンシーの観点から望ましい、こういった成果も見受けられるところです。あわせて、いわゆるこれがどういうふう to 今後のまちづくりに寄与するか、このあたりの評価についてもあると思います。こういった主なものにつきましては、当然資料等、説明する資料がありますので、これについてもあわせて調査をしていくと。そういった中で、準備中といいますか作業を進めていただいております。そういう中で、町のほうといたしましても、当然ながらルートの変更、あるいは事業の着手のまちづくりの効果のところにつきましては、町のほうとしても本当にそのまちづくりを進めるのかと、そのあたりの担保ということじゃないんですけれども、いわゆる都市計画ということできちっと位置づけられるのかと、そのあたりも議論がありますので、私ども町といたしましても、鋭意その辺につきましては今都市計画審議会のほうでもお世話になってきちっと位置づけをし、まちづくりをきちっと進めながら、道路が要るんだというこのあたりの説明のストーリーづくりということを進めているところでございます。

実際の事業着手につきましては、その評価委員会が仮に通ったといたしましても、実際の事業につきましては国の予算がおおむね半分、厳密にはちょっと前後しますけれども半分程度来ますから、国の予算づけの話、そして実際京都府の中での道路事業の予算枠というのがありますから、その中に優先順位がありますから、そのあたりも踏まえながら京都府に評価を受けた後どう判断していただいて、どういうふう to 事業決定していただけるかというのは次の課題ということになっている状況でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 以南の部分はそれでやめておきますけれども、以北の件ですけれども、これも27年度から決算で結構、2億6,000万ほどですか、繰り越し入れて決算打たれていますけれども、28年度の当初予算も27年度の当初予算と同じぐらいは計上されていたやつが、国庫内示が多少割れているというふうな状況だったんですけれども、それも国の追加の補正予算の中でついてくるかどうかというところの動向も見定めやんならんですけれども、当初どおり、今の国庫のつきぐあいからしたらいつぐらいに、いつも言われている、35年を目安にというふうに言われているんですけれども、完成目途は変更がないのかどうか。今現在はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 完成の目途でございますけれども、当然今の緑苑坂以北につきましては、本町だけの道路にとどまらず大津市からも道路を延伸していただくという必要もございます。こちらのほう、大津市とも協議を行わせていただきまして、平成35年新名神供用時、同時に供用していくということで協議のほうを進めているところでございます。

したがいまして、ただいまのご質問につきましては、これまでご説明をさせていただいておりますとおり平成35年を目途に事業のほうを進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もうひとつ35年というのが意味わからんですけれども、今みたいな形で本町のほうに2億5,000万ほどの分がついてきたら、全体事業費10億円ぐらいと言われていたやつが20億円になったとしても、それであと7年みたいな形の中で、それ事業費としてはオーバーするのか余るのかどうか知りませんが、きちきちなんですか、それで。

○委員長（山内実貴子） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 事業費、以前町の持ち出しとしまして用地代を含め15億ぐらいというようなお話をさせていただいていたかというふうに思います。ただ、現在、正直なところ、27、28年で緑苑坂以北の山手線につきましてはの用地を取得して行って、できますれば平成29年から工事に着手していきたいというようなことを以前にお伝えをしていたかというふうに思います。

その考え方は今も変更ございませんし、その旨からいいますと、今現在ネクスコに対

しまして、平成29年から事業にかかっていたような方向で協議に入らせていただこうとしてございます。その中で、実際に詳細設計は済んでございますので現実的に工事を発注する段の積算段階に入っていたらこうということで調整をしていきたいというふうに考えています。その段で初めて、要は入札にかける金額等々がはっきりしてくるというふうに考えてございますので、その段ではっきりした数字というのがご報告できるかなというふうに思います。ただ、大きくは以前から申し上げている金額は変わらないかなというふうに現在のところでは考えてございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） どう考えても、全体事業費が15億としたら、27と28でもう5億使うてしもっているからあと10億ですよ。3億来たら3年でいけるし、2億5,000万やったら4年や。ただ、それはネクスコと、工事の部分だけが残ってんやから、9mのうち5mと4mと割っていくんやから、ネクスコはネクスコで勝手にやりよんねやから、うちはその分で5m部分だけの分を向こうに工事委託したらええので、もっと少なくて済むというふうに私は思っているんで、ほなもっと早くできるんちゃうかと。

余った分はどこかにいったほうがええのちゃうかと思うんやけれども、35年ということは34年で全部やってしまわんならんということやな、供用開始からいうたら。35年の年度末になるのかどうかは別にしてね。それから言うたら3年か4年ぐらいで行き切れるのちゃうかと思うんやけれども、それは甘過ぎるんですか。

○委員長（山内実貴子） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 正式に新名神のほうの供用が、平成35年目途と言いつつも36年の3月31日ということでございます。本町としまして、山手線緑苑坂以北につきましては最終29年から工事に移っていきたいとは考えてございまして、その方法としましては、最初から完成形に持って行って、舗装なり道路構造物、あと看板等を設置しない形で35年まで進んでいただいて、最終年で舗装、上に化粧なりをさせていただくというような計画を考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今でも禅定寺のほうから来るやつがどうのこうのというて、禅定寺の区内はスピード出しよるとか言うているんやから、それが工業団地に入る車を一日も早くという取り組みをやっていきたいと思います。山手線は主体が決まらないので同時供用で要望していきましょう。以北については早よできるんやったら早よできて、大津に頼

んでつないでも、あそこらずっと行けるようにしてもたほうが利便性も含めて、そんな概成しておいて待っている状態をつくらんでも、もう供用開始できるようにしたら一番住民からしてもええんやないかなとこう思う。

何でそれが35年まで、32年にそんなんできて33、34、35、3年間そういうようなもので概成のまま置いておくと。そういう、どういう意味でそれ言うてはるのかもうひとつわからへんのですけれども。やってしめて、32年やったら32年に供用開始できますよというのやったら、一番早いスケジュールでやり遂げたらええのではないかなと思ったりするねんけれども、いかがですか、それは。

○委員長（山内実貴子） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 冒頭申し上げましたように、大津市の道路と接道しなければ1本の道路とならないというようなところでございます。

大津市の考えとしましても、我々が働きかけをさせていただきまして、ようやくその時期に合わせましょうかというようなお話をさせていただいています。というところからしますと、言うたら町の方だけでも先に整備かけてできたら通れるように、もちろん我々もそうしたいのはやまやまでございます。ただ、今の現実の話としましては、やっぱり協力していただかなあかん自治体もございますし、あわせまして、ネクスコが山手線の以北をしていただくという条件としまして、やっぱり工事用道路として使うということでございます。工事用車両が走るそばを町道が走って危険じゃないかとかいうような安全面の話も出てくるのかなというふうにも思いますので、当然早いこと、我々的にも早いこと皆さんに使っていただきたいというふうな思いではございますけれども、現実的にはちょっと難しいかなというのが今ご答弁させていただけることかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これ以上聞いても突っ込んだ話は、もう少し具体的にしたほうがええのかなと思いますけれども、やはりその辺は新名神の工事用道路として使われる部分と、その目途とね。もしできることならば、その車両なんか見てみたら、この前の郷之口のところとか禅定寺の岩山の部分も聞きましたけれども、そう多くは、1日当たりの部分の台数からしたらそんな頻繁に走りよるわけじゃないので、それもカウントしながら今後どうするかというようなことを、早まるものやったら大津市に頼みに行って、向こうの延長は短うございますので、その辺も含めて検討していただいたらいいかなというふうに思いますけれども、35年ありきで全て物事を進めるというのはちょっといか

がなものかなというふうに思いますので、その時期に合わせますと山手線の、それこそこちらのほうがおくれてしまうということになりかねませんので、何で新名神と同時期にというて言うている意味は、やっぱりそうであればその分、早うしといたらその分の事業費の部分は、3億という1年の固まりの分は、新市街地の部分だけでも国庫をもらいながら町がやれますよというふうなことにもなりますので、やっぱりそういういろんな手法を考えながらやっていかんと、時期的にはもうその35年、山手線の以南は間に合わへんというようなことになりかねませんので、頑張ってくださいというふうに、これは要望しておきます。

最後ですけれども、環境の、成果の40ページにソーラー・LED街路灯整備事業というのがあります。これは総合文化センターの避難所の経路上に3基設置しましたということでございます。

この事業効果なんですけれども、避難所ということでもありますので、やはりいろんな電気の線が切れたり何やしたときもソーラーの部分があったり、LEDの部分の寿命が長いとかいろいろありますけれども、結構明るく、いい印象を持っていますけれども、この事業効果については環境課としてはどのように受けとめておられるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そしたら、ご答弁申し上げます。

グリーンニューディール基金の交付を受けたこの事業の中で、特に災害に強いであるとか低炭素な地域づくりということで、いわゆるソーラーの中で事業を進めてまいったところでございます。

事業効果と申しますと、やはり実際には災害が起きたとき、特に住民グラウンドというのは、それから体育館のほうですね。それぞれ住民体育館であったり住民グラウンドであったり維孝館中学校であったりが避難所なり広域避難所の指定を受けているという経過の中から、あの辺一帯が非常に地震、大地震が発生した場合に住民さんが避難してこられる場所であると。それと、文化センターを役場本庁にもし何かあった場合のサブ拠点として考えておりますので、いわゆる通路となります住民グラウンド横の田原川沿いのところ、こちらにいわゆる照明設備を設けて、停電なりがあった場合でも暗くならないというところでの効果を発揮するのじゃないかということで、こちらのほうに設置をいたしました。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 設置しはったんは予算のときに聞いているんでわかっているんやけ

れども、その効果というのはどのような形になるんですかということを知っているんですけれども。

ただ、府の補助金が10分の10入っていますよということですね、これ。10分の10ですね。こんないい補助金というのはございませんので、そういうふうなものを活用しながら次年度以降、ほかの小学校とかそういったところの避難所への経路上にこういうふうなものがあつたら非常にぱっと明るくて、今は暗いんですよ、やっぱり。

だから、そういうようなものを使いながらやればいいんですけれども、この補助金というのはもう打ち切りになっているのか。ならば、打ち切りになっていたら打ち切りになったというふうに言うていただいたら結構なんですけれども、それも含めて、単独の事業とかいつもの未来の、京都府の未来の補助金を使いながらとかそういうふうな手法をいろいろ考えながら、他の避難所についてもこういうふうなものを設置するような考えはないのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 申し上げたとおり27年度で事業のほう終了しておりますので、確かに今おっしゃられます避難所であつたりとか避難される施設のところに付きましてはいわゆる防災の関係するところの拠点となりますので、特段、今現在私のほうでご答弁申し上げることにはちょっとなりにくいかと思うんですけれども、避難所、それから防災の関係につきましての担当者、また総務課のほうと今後も協議しながら、またこういった補助金等ございましたら積極的にその辺は進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのときも疑問を持つとつたんですよ。これ防災の関係から、費目的に言えば防災のところやのに、これソーラーのLEDというだけで環境のところに入つとつたんですよね。それで環境課にお答えをさせていただいているんですけども、基本的にはやっぱり、そういう環境に優しいような道具は使うんですけれども、根本は避難所の経路として、住民が足として行くときに混乱しないとか事故が起きないようにしようということですので、やっぱりこの辺は十分総務課と相談されながら、避難所の誘導灯としてはどれがええのかとかいうのを含めて今後検討して、ぜひとも他の避難所にもそういう明るい、目印になるような明かりをつけていただいたらというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第49号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第49号につきましてご説明申し上げます。

議案第49号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入9億7,288万7,602円、歳出9億6,635万5,360円で、歳入歳出差引残額は653万2,242円となりました。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(山内実貴子) 下岡課長。

○上下水道課長(下岡浩喜) それでは、主要な施策の成果についてご説明申し上げます。

冊子の87ページをごらんください。

まず、下水道普及促進事業費ですが、決算額は148万3,146円でございます。本事業につきましては、公共下水道及び浄化槽整備推進事業による水洗化を促進するもので、下水道接続に対する奨励金の交付、一般広報等の啓発活動、また供用開始後3年を経過する未接続世帯への戸別勧奨活動を実施いたしました。水洗化率は77.1%と対前年度マイナス0.6ポイント減少となりましたが、これは整備人口の伸びが水洗化人口の伸びを上回っていることによるものです。

次に、1枚めくっていただきまして、88ページの公共下水道(管渠)整備事業費ですが、決算額は2億5,567万5,247円でございます。本事業は管渠等の面整備工事及び中継ポンプ場の増設工事によりまして公共下水道の普及を図るもので、成果としましては、南・立川・岩山地区におきまして整備面積4.05ヘクタール、整備延長1,465m、整備人口233人の整備に取り組みました。

なお、本事業につきましては前年度からの繰り越し分がございますので、89ページをごらんください。決算額は7,830万1,640円で、成果といたしましては、禅定寺、岩山、立川地区におきまして整備面積1.07ヘクタール、整備延長389m、整備人口143人の整備に取り組みました。郷之口中継ポンプ場増設工事では、流入汚水を宇治田原浄化センターへ発送するためのNo.3汚水ポンプを増設することで、既存の2台に加え3台での交互運転が可能となるとともに、No.2ポンプ井の使用が可能となっております。

次に、90ページの公共下水道（処理場）整備事業費ですが、決算額は1億8,535万3,094円です。本事業は公共下水道の普及に伴う処理場の流入下水量の増加見込みから、平成26年度と平成27年度の2カ年で処理施設の計画的な増設に取り組んだものですが、平成26年度分の増設工事費全額を次年度に繰り越したため、公共下水道（処理場）整備事業費繰り越し分につきましては、決算額は1億2,000万円です。実施内容、成果といたしましては、最終沈殿池2,300トン掛ける1、及び好気性ろ床825トン掛ける1の増設を行い、処理能力、日最大ですけれども、日当たり3,100トンから3,900トンに向上しております。

次に、91ページの浄化槽建設事業費ですが、決算額は81万6,993円です。本事業は浄化槽の計画的な整備により全町水洗化を図るもので、成果といたしましては、奥山田地区で7人槽1基を整備いたしました。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 90ページの処理能力ですけれども、増設したら3,900立米ですか。この3,900立米というのは、大体人口にすると何人ぐらいまでいけるものか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 3,900トンということになりますので、現在、原単位が400リッターぐらいになりますから、単純に3,900掛ける1,000掛ける400。日最大ですね。

○委員長（山内実貴子） 野田部長、よろしいですか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。事業計画認可書をすみません、ちょっと手元に持ってくるのを忘れておりまして、後ほどきっちり確認させていただきますけれども、一応日最大3,900トンということでございますので、1人当たりの原単位が、日最大の数字がすみません、その認可書の中にきっちりした数字が書かれておりまして、現在の事業認可の計画人口が約6,000人、六千数百人が事業認可計画書の中の事業計画でございます。すみません。

あくまでも3,900といたしますのが処理場の好気性ろ床の池の数の、本来、全体で今現在7,600トン10池で賄う予定でいまして、人口割で決定しているのではなく、あくまで、人口も目安にはなりますけれども好気性ろ床という処理する池の系統によりまして3,900トンというところが出てきておりますので、あくまでも参考としては、

この3, 900トンという能力を抱えた以上は現在の1人当たりの排出汚水量、すみません、先ほど言いました認可書に掲載しておりますので、その認可書で割ることによりまして許容値は出てきますので、すみませんけれども後ほど確認させていただくということをお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員、よろしいでしょうか。

○委員（谷口重和） はい。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第49号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第50号についての審査を行います。当局の説明を求めます。  
町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第50号につきましてご説明を申し上げます。

議案第50号、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額、収益的収入及び支出では収入は3億360万2,115円、支出は2億7,627万9,668円となり、資本的収入及び支出では資本的収入1,523万8,320円、資本的支出1億5,958万4,017円となりました。

なお、当年度純利益は2,306万5,311円となります。以上、よろしくご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、決算の概要について報告いたします。

水道事業は、平成27年4月1日をもって奥山田地区簡易水道事業を統合いたしましたことで給水人口は2.2%増加、給水収益も3.5%増加しました。平成27年度決算は、前年度に引き続き黒字となっております。

決算書の5ページ、損益計算書をごらんください。

下から2行目の数値、平成27年度の純利益は平成26年度に比べ約1,100万円増加し、2,306万5,311円となりました。これは、資本費繰入収益が増加したことなどによるものです。

戻っていただきまして、次に決算書3ページ、4ページをごらんください。

資本的収支では、上段の表、収入決算額と下段の表、支出決算額を差し引きますと、表の下に記載しておりますが1億4,434万5,697円の不足となり、その不足額

は内部留保資金と消費税資本的収支調整額で補填いたしております。

この補填財源の年度末の状況につきましては、決算書の31ページをごらんください。表の一番下、合計の左の列から、平成27年度の期首残高は2億2,782万2,230円で、当年度発生高は1億1,144万5,246円ですが、使用額が1億4,897万4,067円であり、平成27年度末補填財源内部留保資金の残高は右端列の一番下の数値で1億9,029万3,409円となっています。

次に、主要な施策の成果についてご報告申し上げます。

最後のページ、92、93ページをごらんください。

水道事業会計では3事業ございます。

まず、2、くつわ池送水管新設事業費は予算額と決算額同額で707万4,000円、次のページにいてもらって、5、くつわ池送水管新設事業費（繰越）につきましては、予算額460万円に対しまして決算額は432万円となっております。この2つの事業につきましては、現年予算、繰越予算をあわせまして一連の事業でありまして、くつわ池配水池への水道水の安定供給のため、府道宇治木屋線から林道末山線を経由する既存の配水管ルートを廃止し、西ノ山配水池から送水するための施設の新設に係る事業に取り組んでおります。

事業の内容は、実施設計業務としまして加圧ポンプ場施設詳細設計、送水管布設詳細設計及び横断測量を実施し、現年の工事のほうでは約500mの送水管布設を実施いたしました。

次に、92ページの3、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業費については、予算額360万円に対しまして決算額302万4,000円となりました。この事業は、禅定寺配水池への安定送水を目的とした加圧ポンプ場の移転更新に向け、送水管の新設及び配水管の更新に取り組んだものです。

事業内容といたしましては、町道禅定寺通学路線におけます埋設配水管の更新のための詳細設計を実施いたしました。以上、決算概要について報告とさせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この年は料金改定のあった年でありまして、事前に非常に丁寧にシミュレーションもしていただいて、いろんな案を出していただいた結果、一番これがいいだろうということで改定に至ったというふうに認識をしております。その事前のシミュレーションと比べて、実際この27年度の決算がどうだったのかと。そういう分析

についてやっぱりしていく必要があるかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 平成27年度の決算と旧料金体系によります試算と料金比較を行いましたところ、合計としましては、27年度決算額は1億8,589万8,506円となっております、旧料金体系で試算しましたところ1億8,625万4,596円となります。差し引きがマイナスの35万6,090円となります。率にしますと、増減率はマイナスの0.2%となっております。

改定に伴います増減の幅を分析しました。それによりますと、改定により増額した件数としまして1%以上の増となったものが、これは調定件数が全体の1万9,753件で計算しておりますが、改定により1%増となったものが1万1,274件、率にしまして57.1%。1%以内の増となったものが809件、率にしまして4.1%。次に、改定により減額した件数としまして、1%以内の減となっているものが2,918件、率にしまして14.8%。1%以上の減となったものが4,752件、率にしまして24.1%となっております。

ちなみにですが、大きく率が変わったものとして、例えば一番よく使用します13ミリ、20ミリの口径でいきますと、13ミリの場合に使用水量がゼロの場合、基本料金が下がっておりますので料金が33.7%に落ちます。逆にこれは27年度調定の実績ですけれども、81立米あった場合、13ミリの場合ですけれども、約4.3倍ほどの料金になっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 全体としてはシミュレーションとほぼ合致したような実績だったということやと思うんですけれども、1%以上増加したところ、1%以内で増加したところ、減も含めてそれぞれご報告をいただきました。

ちょっと、これは全ての口径の合計の数字ということで出していただいたかと思うんですけれども、13ミリの場合、ゼロの場合は非常に基本料金が下がりましたので値下がりになったけれども、81立方メートル使ったところについては4.3倍になったということでした。これは通常の場合の使用でなのか、それともちょっと漏水をしていた場合の数字なのか、その辺というのはわかりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほど申し上げました81立米というのは、これは恐らく漏水の件数、事例となりますので、大抵の場合は使用量ゼロとかこういった極端な使用

量がございませんので、一番分布の多いのが、1%前後の増減のところが多かったと認識しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 増額になる幅をできるだけ抑えようということで最終の料金体系にさせていただいたというふうに思っているんですが、81は漏水だろうと。そしたら、最高で、漏水じゃない場合でどれくらい増額になったのか、その辺はつかんでおられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） そのあたりにつきましては具体的にまだ計算できておりませんので、改めまして分析して報告差し上げたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと住民さんへの影響ということでは、今回かなり長年の料金体系を変更していただいた年でしたので、ちょっとしっかりと分析をしていただいて、今の料金体系が一体どうだったのかというところをしっかりと検証していただきたいというふうに思います。ちょっと4.3倍というのを聞いてびっくりしたんですが、漏水ということで、それはそれで、いつもあることではないのでいいかと思います。

今回、有収水量が増加をしましたね。漏水の老朽管の更新なんかもしていただいている、その成果やと思うんですが、ところが給水原価が上がっていますね。18円上がっているということになりますが、これは簡易水道を統合したということもあるかと思いますが、原課としてはどのように考えておられるでしょうか。簡易水道を統合したらこうなるというのは想定内だったのかどうか、その点お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。まずもって使用料金のところをちょっと補足説明させていただきたいと思いますが、本来、昨年度いろいろと議会の中でも協議いただきまして体系のほうを提示させていただきまして、そのときのシミュレーションによりますと、基本的には総合計でゼロ%の改定で行いたいということで行ってまして、一部使用量少ない方には低減、ただし使用量多い方についてはその負担をということで、広く求めるということでさせていただきました。

結果、シミュレーションいたしました結果、先ほど課長のほうからも説明ありましたけれども、基本的には答弁にもありましたけれども全体では0.2%の減収に陥りましたので、基本的には、全体で見たときにはもうゼロ%に近いところで、シミュレーショ

ンどおり目標に近い数字の結果が得られたと認識しております。

あと、それと、本当にもう生活に密着する13ミリ、20ミリのところでもう一度申し上げますと、13ミリの家庭におきましては増額した世帯は67%です。逆に減収となった方が23%。20ミリで見ますと、増額となった件数が54%、減額となった方が逆に多く56%というような結果でございました。この結果から、本当に先ほど申し上げましたイレギュラーな、4. 何倍に上がっていたようなちょっと答弁もございましたけれども、基本的には非常にイレギュラーなものとして認識しております。基本的にはこの結果を見る限りはシミュレーションどおりの結果が得られたとまず認識しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、それと、次に給水原価の増加につきましては、もうご指摘のとおり簡水統合分による影響が大きく、そのほとんどが簡水の資産減価償却費等を受けたことによりまして十数円上がったような結果となってきております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 20ミリは、ごめんなさい、ふえたのが54という、減が56という話やから46ですね。

○委員長（山内実貴子） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません。訂正させていただきます。20ミリの減額となった世帯は46%でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 増額になったところが多いというのもシミュレーションでも示されていたことだとは思いますが、住民の皆さんの声をお聞きしていると、ずっと楽しみに待っていたけれども値上がりしたわという声が多いため、そういう意味では基本料金もまだ高いんちゃうかという指摘もさせていただきましたけれども、今回2,300万の黒字を出されていると。いろいろ要因があるかとは思いますが、水道料金の改定で黒字になったわけではないというのも承知しておりますが、今後もしっかりと分析をしていただいた上で、基本料金がもう少しでも引き下げられないかということも含めてご検討をぜひお願いしておきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第50号についての質疑を終わります。これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入れかえのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3 時 0 6 分

再 開 午後 3 時 1 5 分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 4、議案第 4 5 号、平成 2 7 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管分の審査を行います。

決算状況について説明を求めます。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） それではまた引き続きまして私のほうから一般会計に係ります主要な施策の成果、この資料に基づきまして教育委員会の所管に関する部分につきまして主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、主要な施策の成果 6 2 ページをごらんください。後段部分でございます。

小中一貫教育推進事業費、決算額が 2 6 4 万 5, 3 2 2 円でございます。義務教育 9 年間の一貫教育の推進を図り、さらに 9 年間の系統だった学習指導を進め、確かな学力を身につけた児童生徒を育成するというために、各種研究活動等を推進させていただいたものでございます。

続きまして 6 3 ページの後段をごらんください。

幼稚園教育振興事業費でございます。決算額 1, 4 4 7 万 5, 1 0 0 円。幼稚園教育の振興を図るため、就園奨励費の補助を行ったものでございます。また、町内幼稚園の在籍園児を対象に、健康診断に要する費用の一部の補助も行わせていただきました。

なお、町内の私立幼稚園に対しまして、従来の私立幼稚園就園奨励費補助金に、さらに町独自の上乗せ分の補助を行っておりまして、2 7 年度からは、さらに上乗せ分の増額をさせていただいたものでございます。

次は 6 4 ページをごらんください。

高校生通学費補助金でございます。決算額 1, 3 5 0 万 4, 3 0 0 円でございます。高校等へのバス通学に要する費用の一部を補助させていただくものでございまして、これによりまして保護者負担の軽減を図り、生徒の就学を支援させていただきました。

なお、2 7 年度より補助事業を広げまして、世帯の住民税所得割額合計が 2 1 万 1, 2 0 0 円以下の世帯につきまして初乗り運賃分の学期通学定期額を控除した残額の全額を補助することとさせていただいたところでございます。

続きまして 6 5 ページの後段をごらんください。

小学校費でございますが、学校の生活力向上支援事業費ということで、決算額 1 6 万

1, 200円。これにつきましては児童生徒学校生活における心理状況をはかり、学校生活力の向上を図ることを目的といたしましてQUを実施したと。このQUというのは、児童生徒の学校生活における心理状態をはかるためのアンケートでございまして、いじめや不登校などの予防のために活用させていただいておるものでございます。

続きまして、66ページをごらんください。

同じく小学校費、学力充実事業費でございまして。決算額474万3,024円でございます。診断テストを活用いたしまして、現状課題の改善及び学力の向上に努めるとともに、補助教員を配置することによりまして、きめ細やかな学習指導を実施したものでございます。

続きまして69ページをごらんください。

今度は中学校費になるわけでございますが、先ほどの小学校費と同じように学校の生活力向上支援事業費、QUの実施に関する部分でございますが、中学校費では17万6,700円の決算額となっております。

続きまして70ページをごらんください。

これも同じく今度は中学校費でございますが、学力充実事業費といたしまして、先ほどの小学校と同じような施策に取り組みまして、決算額234万9,346円といたしておるものでございます。

それから、同じくこの70ページの後段部分でございます。英語力向上推進事業費53万2,660円の決算額でございます。中学校におきまして英語力の向上を図るため、英語検定受験に対し、希望者に対しまして1人1回分の受験費用の支援を行いますとともに、受験に向けました学習会を夏休み、また冬休みに実施したものでございます。

各級の受験者並びに合格者は70ページの中表に記入させていただいておるとおりでございます。

それから、次73ページをごらんください。

生涯学習推進事業費でございます。決算額170万9,225円となりました。生涯学習講座グリーンライフカレッジとして、青少年教育をはじめ成人教育など各世代に応じた幅広い分野におかれまして各種学習機会の提供をさせていただいたものでございます。

続きまして76ページをごらんください。

放課後児童健全育成事業費でございます。決算額635万5,608円となりました。平成27年4月1日からは、対象児童を小学4年生までから小学6年生までに拡充をさ

せていただきました。実績といたしまして田原元気っ子クラブでは1日平均37.5人、宇治田原元気っ子クラブでは1日平均35.9人の登録となったところでございます。

続きまして77ページをごらんいただきたいと思います。

「うじたわらの日」学校給食推進事業費、決算額14万9,772円でございます。これは宇治田原産の特産物を学校給食に使用させていただきまして、子どもたち、また保護者、地域住民の地産地消に対する理解促進を図りました。地元農産物の信頼向上と需要拡大を図ったものでございます。

以上、教育委員会に関します主要な事項を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。内田委員。

○委員（内田文夫） まず最初に70ページですか、英語力推進事業費というのがありますよね。これは全校生徒さんに英検を受けさせて、どれだけ合格したかということですよ。それはことしは4級が112名で、合格者が62名となっています。それが去年の26年度の報告では72.7ぐらいという数値が出ていましたよね。それを第5次総計の105ページに上げてこられて、私どもは教育環境を重視するよということで、一貫教育で学力向上等図り、英語力の推進に努めていきたい。26年度の数値は英検4級の合格率が72.1で、4年後の初期計画ではそれを80%にしていきたいというふうに書いています。

ここで一つ、私の判断は間違いないと思うんですが、その72.1%というのは、26年度の決算で見せていただいた英検4級111人が受験をして、80人が合格。それを率であらわすと72.7%になるんだけど、それを72.1としておきましたよということでよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 26年度の4級の合格につきましては111人の受験者に対しまして80名の合格ということで、今内田委員さんがおっしゃったとおりの数字で結構です。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） それが第5次まちづくりの基礎資料の26年度に入っている数値で上がっていますということですね。再度確認しますけれども、はい、わかりました。

それでは、ことし27年度今いただいているのをパーセントで見たら、4級は

112人が受けられて62人が合格されたということは55.35%です。

私思うのは、英会話を中心に英語に力を入れていきますよと、そしてまた平成22年度からは大学の受験にはもう学科選抜大学統一試験ですか、センター試験、それがもう全部英語を重視するというのをまず置いて、国際化という観点から、それはもう英検とかTOEICとか、そういうところに100%任せてやりましょうという時代を迎えたときに、英会話を中心に英語力を上げるというのは、私は物すごい着想だと思うんですよ。そこでALTを2人町単費でお雇いになって、そういうところをやっつけよう

と。それがパーセンテージを出したら55.17ポイント下がっているんですよ。こんなおかしなことがあるかと、これは。1年間に72.1%あったのを4年後に80にすべくしているのに、翌年には55だ。これ、私そんなことはない。これだけ真剣にやられているのに、何ぼかは上がるとるやろというので計算し直しました。

そしたら4級を111人を26年の場合ですよ。それでことしの場合でいったら、今手元にあるのは準1級を1人受けてだめ。2級が4人受けてなし。準2級が15人受験して1人。3級は70人受けて39人合格。それで4級は112人受けて62人というときに、これ物すごく甘いんですけども、準1級、2級、準2級、3級を受験した生徒90名は、もし4級の試験を受けさせていたら全部合格するだろうと。それだけの能力を持っているから3級を受けさせた。準1級を希望してOK出したと。それをトータルすると90足す62人、受験者総数が288ですよ。288人の生徒に受けさせて、4級の合格者は152人になる。合ってますよね。それを割ると52.77%なんです。

維孝館全生徒から見れば、4級の合格率はことしは52.77。それでは第5次総計に出ている72.1だという年を同じように計算すると、154人が受かっているわけですよ、4级以上、4級も含めて。総受験者数が296人でやると52.0人。

そういう意味では52.02から52.77まで0.75ポイント英語に力を入れた結果が出ていますよと。それを4級だけで見るとそうなるんだけど、では、文部科学省が言う3級の合格者は何%なのか。ただこれで問題があるのは全校生徒を受けさせていると。せやけれども、文部科学省は3年卒業時に3級の英検の資格を持っていただくことが望ましいですよという通達が出ていますよね。それで計算をすると26年度は2級、準2級を受けた人は3級合格だというふうにすれば、17.56%が文部科学省のあれをクリアしている。2割弱が。

では、ことしはその計算をやれば何なんだというと、59人割る288で

20.48%ですよ。すると3級までの合格率というのはそれだけレベルアップしていると、統計的には判断とれるわけです。そしたら宇治田原町は英語に力を入れていますよという結果が出るのに、こういう安易な、うそではないですよ、4級を26年度に受けさせたら111人のうち80人が受かりました。宇治田原町では英検4級の合格率は72.1%ですよ。これね、すごい4級だけ見ればそうだけれども、合格率、維孝館中学校の合格率がそれは発表したら目標の80%の9割以上がクリアしている数字なんですよ。

4年後にセットした9割をオーバーする生徒が4級を合格しているんです。あと4年でその90%を72%を80へ上げる。なら年率2.5%ぐらいでいいわけですよ。そしたら現場はすごく手を抜くと思うし、あの5次の総計を生徒が見る、また生徒の親御さんが何らかの形で見れば、すごいねと。4級と5級の宇治田原基準と文部科学省基準は違うけれども、思っておられる人が、それではことしこれを発表したら、一体何やねんこれはということになるんで、私はこういうことを発表されて、5次総計にまで数値を上げられるんだったら、もっと真剣に本当にこんなことを発表していいのかということちょっと考えてほしいです。せやないと、信憑性がなくなりますよ。80にもっていくというのね。そうでしょう。

だから80にやるというの、私は現場はようわからんです。中学校に入ってきた1年生でもアルファベットもろくに書けない、そういう生徒もいるわけですよ。だから頭から文部科学省から下げた4級を全生徒の8割がクリアしてくれればそれでいいですよという、非常に納得できるような数字を上げられるのに、この数字はおかしいですよということで、そういうのを意識されて、もう5次総計には書いてありますけれども、それを表には変えなくていいですよ、もう変えられないんだから。ただ内部でそういうことを把握していただけますかということ。こんなことをやっていたら何もならんよ。

○委員長（山内実貴子） 質問ですか。

○委員（内田文夫） だから質問はその72.1を52%にお考え直していただけますかということを知っているんです。4級以上のクリア率が。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいまの内田委員さんのご意見でございますけれども、27年度におけます3年生で4級以上を取得している子どもにつきましては74.2%でございます。ですから、72.1という数字よりは3年生に限りますと向上しておりますけれども、全1年生から3年生までの子どもたちで4級以上を見ますと49.2%

が4級以上になっているという状況からいいますと、まだまだ3年生までの間に向上していく必要があるというふうに考えております。

国のほうでは3年生で3級以上というのが一定の数字で出ておりますけれども、その部分で見ますと50%が国の目標でございますけれども、3年生で3級以上の保有者は42.3%にとどまっているということでございますので、決して今の現状値、どういう側面で捉えるかというところで差異は出てきますけれども、まだまだ現状で満足できる数字ではないという形でございますので、今現在第5次総計の中でうたっております目標値、現状値につきましては現状のままさせていただきます、さらなる学力向上に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） いやいや、それではそれで結構なんです。ここに全生徒数で3年生が何名受けたかという詳細が出ていなかった。私流に計算したらそうなったということで、よくわかりました。お座りください。

そしたらそれは結構なことだと理解して、次の一貫教育のこれに入ります。

小中一貫教育推進事業等で、全体的にお伺いするんですけれども、この間、私ども従前より一貫教育は進んでいるのか、進んでいないのか、どれぐらいのパーセントでいっているのかということ、機会あるごとに聞いてきました。

この委員会前にもう一回一貫教育ってどんなことをやっていたんだというのを見れば、私、この26年5月の宇治田原町教育委員会が出した一貫教育に係る経過についてという資料がぱっと目についたんですけれども、これ、本町としての小中連携一貫教育の導入というのはもう平成21年度ぐらいからもうお考えになっていると。確立した形で入るのは平成25年度からなんでしょうけれども、もう教育長が宇治田原小学校におられるときから一貫教育というのはこうだよと、平成22年には宇治田原町小中学校推進委員会が発展的に改編され、宇治田原町小中一貫連携教育推進委員会としてというのは、先生方の中でこういうものをおつくりになって、一貫教育をどうしてやっていこうかということ、ずっとお考えになってきたと思うんです。

それで、私が記憶しているのは、前の西出教育長が一貫教育は平成25年の4月1日をもって分離型連携一貫教育をやりますというふうに、一般質問でお答えになられたときもあります。それから26年、27年、もう今28年の9月、10月です。その間どれだけの進歩があったのか。

私が一番気にしているのは、推進協議会を再開されて、学園構想というのを一義的に

第1番にやっていただきます。その学園構想というのは学園名、校章、校歌等々を考えてやってまいります。ということで、それは29年にはその学園を開校したいというふうにお答えいただいていますよね。

それ以前に質問したときには、それでは一貫教育の学園を開校するに当たって、私は個人的に一番大事だと思うのは9年間を通したカリキュラム、指導要領というのは教育長のお答えでは29年度中には完成を目指していきますというふうにお答えをいただいたと思います。

私の考えでは、その教育方針を先に定めて、こんな立派なものできたからこれで9年間いきますよと。それには学園という新たな学園名をつけていったほうが住民や生徒、親御さんも含めて一体感を持って臨めるからいきましょうというふうな順位でいくべきだと思うんですが、その点1点、教育長どうお考えかお答え願います。

○委員長（山内実貴子） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 学園構想の名称等と、それから教育課程の部分のところのご質問があったというふうに思っています。

教育課程を作成するにしても、教職員の一体感をしっかりつくること。また25年2月のあり方懇談会の答申を踏まえて、愛称を決めることが子どもたちにとっても教職員にとっても、地域の皆さんにとっても必要であると私は実感を持っていますので、そのことを推進する中で現在進めている教育課程のカリキュラムづくりにあわせて実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） 教育長、言葉尻を捉えて何とかという気じゃないんですよ。ただ、今ここに至って教職員の一体感を図って、それでやっていきたいんですよ。何年一貫教育を。最初から今増田教育長なんかそうでしょう。もう最初からここにお入りになっているわけですよ、何らかの形で。それがこの黒塗りの最初の計画からもうずるずるずれてきている。私何も不足を言うというか、注意するわけじゃなしに、その間当然生徒数になる出生数が減ってきているじゃないですか。100、100、100とあったものが60、70。ある年は80ぐらいにふえるんだけど、27年度は50人を切ったという事実がある。そうでしょう。

そしたら、そんな子たちはもう8年たったら、10年たったら維孝館中学校に入ってくるんですよ。そういう時間的な、前から言っているように未来はもうそこに来ている。その実感なしに、いやまだこの時点でこれをクリアしないと、これはだめです、そんな

悠長な、言葉は悪いですけども、今までほんまに期待できるような答えをいただけない。のらりくらりと逃げて何をやっているのかわからないというような裏切りのような発言が物すごい多い。そういうのをやめていただいて、もうはっきりこの元何とかという、青葉大学の先生が、元教育長をやっていた人が言っているように、私はここでこの人のここに書いてあるのを全く今増田教育長に読んでほしいと思うのは、私自身が、この先生がですよ、教育委員を経験して実感したことは、まず教育長がしっかりとした提案や報告を教育委員に提起することから始まるんやということで言われているんですよ。

だからこの際、もうはっきりと、もうほんま何年にこういう形をやるんだということをはっきり言う時期はいつになりますか。できるだけ早いほうがいいです。お答え願えますか。

○委員長（山内実貴子） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 学園構想につきましては29年当初からと考えております。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） わかりました。もうこの種のは時間もついているからやめますけれども、その学園構想、私の個人的な意見をここで述べさせてもらってもいいんだったら、何々学園、例えば宇治の場合、広野学園、あるいは大久保学園、黄檗学園というふうになりますやん。それは中学校がたくさんあって地域性を出すためにその地域の広野という場所、大久保という場所、黄檗という場所を明記してわかりやすくしているわけですよ。

私が思うのは、幸か不幸か教育長も副町長さんもそして町長さんも、維孝館中学校のOBではないねんね。はっきり言えば維孝館に籍を置かれたことがないわけですよ。この田原の住民が維孝館というのは国民小学校に、あれは京都府の副知事か何かがつけたんでしょ。有名な中国の漢詩の中であってね、みんな物すごい愛着を持っているんですよ。だから学園名は一体はもう維孝館でよろしいやん、義務教育学校維孝館、初等部、中等部あるいは連携ね。分離型連携一貫校維孝館、初等部、中等部で何もそんなもの、今から新たに学園名を考えるなんていうことね、もうそんなん論外だと私は思うんですが、もう最後に教育長のそれに対する意見を聞いて終わりにします。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 委員ご指摘のとおり、私自身も子どもたちを呼ぶときに、中学校では維孝館の子どもたち、また小学校においても維孝館に連なる小学生という言い方は使っております。

ただ、小学生を含めて全ての子どもたちが維孝館の子であるという、連なるという言葉は使えても、正式にそれが全ての町の皆さんの、また子どもたちの実感に伴って自分たちが決めたということも含めて、そこそ大切にしていきたいというように考えておるところです。

○委員長（山内実貴子） 内田委員。

○委員（内田文夫） その教育的配慮からそういうふうに判断されるのは、それはそれなりに間違いではないと思いますが、基本的には私が言ったほうが勝つかもわからないよということを申し添えて終わります。ありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の小中一貫の関連ですけれども、教育長は29年度の頭から学園構想をやりたいと言わはったけれども、それは絶対だめですよ。私ら文教のときに、教育長、文教の委員会に前の教育長がどう言うたいいうたら、2年間だまされ放して推進協議会にきちっと言うて、25年2月の提言を受けて、積み残した施設の一体化か分離型かそれについては推進協議会で決めます。それでそのときにあった学園構想についても名前とかそういうようなことも含めて、一体的にその分で協議をしていきますよという報告を受けたら、施設の一体化か分離型かというのを一切合財その推進協議会に諮問せずに文教にだけそういうふうに諮問しましたよと言うて、2年間待っておって、私どもも視察も行っていろんなことを勉強してきたら、実は言うてませんでしてんという裏切りを受けたわけです。

それでそれを文教のほうでは学園構想の名前を町民に公募しますと。それを先にやらしてくださいと言うてんけれども、順序てれこやないかと。やりますよと言うていたことを文教にうそをついてきたんやからね。そちらのほうをきちっとやってくださいよと言うたんですね。そしたら教育委員会でやりますと。学園構想はその次にしますと言うて約束して別れたんですよ、文教で。

何で今、その新教育長に前の教育長のときも去年の11月のときも、おととしの11月にも私はそれを言いましたよ、あなたに。何でそのことだけが29年になるんですか。議会に対するだましやないですか、それやったら。

あなたが言われているように何年かかるんですか、これ。教育委員会がきちっと施設の分離か一体か決めますと言うて約束して、それなら教育委員会で決めますと言わはってもう2年たつんですよ。あなたそっちのほうを先にやってくださいよ。何で学園構想が来年の4月からやるんですか。そっちのほうを先にやりますと言うて約束して、2年

間のうそついてきたことを堪忍してくださいという話やったんですよ。教育長、それやったら話が違うやないか。教育長、答えてや。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 学園構想を進めるということについては、議会答弁でもさせていただいたところです。

委員ご指摘のとおり本町の学校施設のあり方については大変重要な課題であると、私自身も考えております。ただ、小中一貫教育以外の要素についても施設のあり方についてはございますので、そのことの要素も含めて、とりわけ、児童数、生徒数の動向における状況、それから人数による教育効果の問題、そのことについても検討を要するという事で考えておりますので、そのことについては時間のほうをいただきたいというように思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなことを言うてるのと違いますよ。25年の2月の提言の中には、もう学園構想のことも全て書いているわけですよ。施設の一体化、分離型双方が提起されているわけですよ。そのことのあり方については、もうどちらにしましょうかということで検討した結果、あり方検討会議のほうに諮問して提言を受けた結果やから、後はどうするか、どちらを選ぶかという話ですよ。それをあなた方に一からもう一遍検討してもらって、重要な問題やさかいってそんなんしてもらってつもりはさらさらあらへん、文教委員会からしたら、その当時は。私たちがやりますよと言うて、そのことについては推進協議会のほうに頼んでやっていきますよというて西出教育長が言わはったんですよ。

その提言の中に併記されていたからどちらにしますかと言うて文教で聞いたら、それは推進協議会に頼んでどちらか決めてもらいますと言わはって待っていたら、実は頼んでへんねんと言うから、そんなおかしいことあれへんやないかと。

そしたら、構想だけ町民公募したいですよという議会で常任委員会の中に、こういうふうなスケジュールを決めましたというのがあるさかい、それはあかんやないかと言うてんやんか。そしたらわかりました、それは後にします、先に教育委員会であり方については決めますって言わはったのに、何でそっちが先にいくんや。そんなもの、当時の文教の者からいうたら承知でけへんで。

議会で答弁してますと言うたかて、あかんで。一般質問で何でもああいうたら、あれは反論しいひんからやんか。私らそれをはっきり覚えて教育長の2年前の就任のときに

も聞いたわな、それ。どっちを先にやっていくねんやと言うて。

そしたらそれは施設の一体化、それを検討するのは検討みたいなもうしてもらわんでもええねん。もうそれはあり方検討会議の中で出ているんやから。併記されているんやから、どっちかをどういうように決めますかというのに、そしたらその西出教育長が教育委員会で決めさせてもらいますと言わはった以降の2年間、増田新教育長は何をしたはったんですか、それ。一切2年間検討してへんのかいな。そんなもの2年間検討して答えが出えへんだもん、今からやったかて出えへんがな。

だから、前のときも一般質問でそんな答えしたときに、何をいつまでやってんねんと言うたやん。時間かけたらできるものと違うやん。やる気あんのんか、教育委員会。私らここで4年間もう終わりや。だからそれだけかけて時間が過ぎてしまたら、何も言いよらへんわと、そない思てるんやったらそんな教育委員会にそんなもの責任任せられへんやんか。

だから、それは教育委員会だけに任せ切りになれへんからと言うて、総合教育会議もいろいろできて、チェック機関もいっぱいできてんねんやんか。何を今さらこれから検討させてください。2年前どう言うてんな。あんた2年間何もしてきいひんだんか。それで構想だけやらしてくれ。そんなんあかへんがな。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 平成27年度の教育委員会におきまして、4回にわたって施設問題も含めて全ての小中一貫教育についての研修等を行ったところです。

その4回についてのご説明を申し上げますと、平成27年6月の定例会のところで今後の課題の整理を行いました。平成27年9月の教育委員会の研修で小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法の一部を改正する法律についての研修を行いました。さらに平成28年1月の定例会では、第10回小中一貫教育全国サミット in 奈良というのが開催されましたので、そこに前教育委員会の教育委員が参加をして振り返りをしたところです。とりわけ奈良市は平成27年度から奈良市内全小中学校で小中一貫教育に取り組んでおり、その成果を発表したものであり、教育委員の現地視察と研修とをさせていただきました。平成28年2月の定例会で、小中一貫教育における学園構想の考え方、進め方についての課題を整理したところです。

特にこの施設の問題については、本町の学校教育のやっぱり将来像にかかわる根幹となる重要な事項であるというように考えております。そういう中で、まずは教育的効果のところから、学園構想のほうを進める。施設のところについても教育委員会でしっか

り本町の教育の進め方について検討していきたいと思いますので、ご理解賜りますよう  
よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 理解できませんので、再度申し上げますけれども、教育委員会でも  
う結論が出えへんというのはもうこれで明らかやんか。自分とこでやると言うてでけへ  
んねんから、2年間。あり方検討会議は1年で提言を出しよったんやで。わかってんな、  
それ。1年やで、24年4月に委嘱して、2月にもうてんねんやんか。そしたらもう一  
遍、あり方検討会議のほうに施設の、これは併記されたけれども、その後の動向なんか  
を小中一貫については制度化はもうされてんやから、そこに聞いたら1年でやってくれ  
とったわけや。私とこでやりますと言うて待っていたら、2年間かかって、まだこれか  
ら重大なことって。何を言うてんねんな、教育委員会で4回も研修みたいなもの行って  
もらわんでもええわ。

これから研修して、まだこれからやりまんねん言うてたら、そなんあり方検討会議  
のほうにもう一度再度戻して、この部分だけ提言くださいと言うて諮問したほうが早い  
やん。何をたらたら時間ばかりかけてほんで構想だけ、やりやすいとこだけ、学園名  
つけてそれをやっています、先生で。そなんわかってまっせ、研究部会やらつくっ  
ていろいろやったはるの。そなんカリキュラムも含めてどこでもやっていることや。  
もう小中一貫はあなた方はもう既にやってんねんというて全戸配布ビラも配ってんやか  
ら。そなんわかってんねんやんか。

あと課題は、それについてどう施設の一体化か分離型かどっちを選んで、最終的にそ  
の小中一貫の学園構想の名前も含めてどないにして正式にスタートするかや。それはも  
う21年から研究指定校でやっているのみたいなみんな知ってんねん。何年かかってん  
ねんな、そしたら。こんな大事なこと。

さっきも内田委員が言うたけれども、教育長がリーダーシップをとってこうや、こう  
や、こういうようにしていきましょうというのを言うて、その中で議論してもらうのが  
教育委員会やんか。そなん、教育委員会で一から研修に行ってんねんやったら、そん  
なもの、西出教育長が言うた、これから研修させてもらいますから時間ください、そん  
なことは言うてへんで。こちらで結論出しますから、今まで推進協議会に諮問すると言  
うてきたけれども、それは実ほうそでしたということや。それでも文教は辛抱したのに。

そなん、もうあれからほんまに3年たってんねんやから。そのうちに文科省は小中  
一貫について制度化してしまいよってんやがな。どうしますの、それ。重要な問題やさ

かいに時間かかります、あなた言わはんねんやったら、いつ重要な問題やさけいつかかるねんという話ですやん。それでも小中一貫をやっとる市町村というのは、先進地で分離型でやっところも一体型でやっところもあるんやから、どこかで決断しとんねやんか。政治的判断もしとんねやんか。住民アンケートもとったわな、ほんで。そんなことも全てほごにしてこれから教育委員会でまた時間ください、そんなことにならんですよ、もう。議会もそんな悠長なこと言うてられへんやん。

何でや言うたら、内田委員が言わはるみたいに、9年を一貫としてどういうふうにやっっていくかというのにかかったんねんやから。

○委員長（山内実貴子） 教育長、どうでしょうか。教育長。

○教育長（増田千秋） 先ほど申しあげましたけれども、施設の問題については単に小中一貫だけの問題ではなくて、多くの要素が含まれています。そのところをしっかりとたかないと、上での結論がやっぱり求められるというように思います。

これは少し話が違うんですけども、学校関係で3学期制から2学期制に変えた学校というのがございました。市全部で変えたところも、京都市のほうもことし戻されたというように認識しておるんですけども、施設の問題についてはこれがよかったから、悪かったからではなくて、しっかりとそのことを見きわめた上で、宇治田原町の子どもたちにとって一番何がいいのか、また地域とのかかわりにおいて何がいいのかというのをしっかりとたいて、たいて、結論を僕は出すべきではないかというように考えております。

どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなん、あり方検討会議の24年度の初めからわかっているわけやんか、そういう課題は。教育委員会があり方検討会議のほうに諮問してんやから。前の教育長はそういう大事なことやというのを知らんとやったということですか。それで教育長が推進会議の協議会のほうに何も言わんと、私らをだましたようなことが、新教育長はそれでも教育委員会で結論を出すというのを引き継ぎますと言わはってんやから。

それで引き継ぐときに、これから10年かかるのか、20年かかるか言うてへんという約束してへんと、議会に。言わはんねやったらそんでも結構ですよ。あなたがそういうスタンスで臨んできはんねやったら。もう今の話から言うたらいつになるかわからへんという話やんか。それで宇治田原町の子どもたちが実際9年間を一貫してどういうふうになっていくかというようなことの展望があるんですか、そういう教育長のもとで。

真剣に考えてもらわなあかんわ、ほんまに。そんないつかかるかわからへんようなものやったら、前の教育長も何で教育委員会ではいつまでに決めようかいうて、そういう話もしてへんのですか。重要な問題やさかい私らが決められまへんと。そしたらどこに決めてもらうんやこれ。一遍これ総合教育会議のほうに持ち帰ってもらって、教育委員会ではできまへんで町長部局のほうの力添えをもうてやらんとという話にはならんのですか、これ。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 施設のあり方につきましては、教育委員会ですっきり判断してまいりたいと思います。総合教育会議においては町長の意見も真摯に受けとめて、あわせて検討してまいりたいというように思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） どういう意味や。今の答弁の内容がもう一つわからへんのですけれども、教育委員会で決めたいねんけれども、町長の総合教育会議のほうに一遍返して、棚上げして、総合教育の中で町長部局も入れていろんな意見をいただく中で、どういう方向を一定を出さんと、これ決まらへんわ、もう。教育委員会だけではよう決められへんやん、そんなんやったらもう。何年たつたて決められへんやん、そんなん。そうじゃないですか。教育長はもう自分でよう決めやん、教育委員会で決まれへんねんやったら、年度のしまいも言えへんねんやったら、一旦総合教育会議に返したらええねんやん。どうですか、それ。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 教育委員会で責任を持って判断してまいります。先ほど申し上げましたけれども、総合教育会議の中で町長を含めた意向等を含めて、ご意見等については真摯にお聞かせいただきたいというようには考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう2年待つてんやさかい、そしたらその教育委員会で責任を持つてというのを西出教育長も言わはったし、あなたも教育長になられたときも言わはったから、いつまでにできるんですか。尻の期限を言うてください。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 大変申しわけないことですが、スケジュールについてお示しすることについては、まだ現段階ではできないところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それだったら、先ほど言わはった29年度当初から学園構想の部分  
をスタートさせたいというのを取り消してください。今までの文教やら議会に対する約  
束と違うから、そちらと時系列で言うたらこれになるのはぐあい悪いから、約束から  
いうたら、それを整理してからそちらのほうをスタートしますと言うてはったやつにつ  
いて、先ほど言わはった29年当初からというのは取り消してください。

そっちはええわ、そっちはあかんわって、そんななんらんよ。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 学園構想につきましては、教育効果にとって必要であるというよ  
うに考えております。ぜひご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） こんなん堂々めぐりになんねんけれども、西出教育長から引き継ぎ  
受けてはらへんのんか、そんで。あなたも就任のとき、2年前のときにも言いましたよ。  
学園構想と施設の分離、一体型についてはどちらを先に、こっちはそのときにその後  
にしますというのは認識してますって言わはったんやから。何でそれが逆になんねんな。  
今言うてはるみたいに責任持ってやるけれども、期限も言えへんというのやったらいつ  
になるかわからんやんか。それだけ重要な問題を抱えながら、何で学園構想だけ課題解  
決のためにそれを先行ささんなんことになんねんな。そんな詭弁を使ったらあかへんが  
な。取り消してや、もう一回。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育の推進そのものが施設の問題に縛られるのかといっ  
たらそうではないというように考えております。26年の5月現在の全国の状況の小中  
一貫教育に取り組んでいる市町村が211、これ約1割ですけれども、その中で施設一  
体型校舎で小中一貫教育を展開しているのが13%の148件、それから施設分離型校  
舎で実施しているものが882件、78%。施設隣接型校舎5%で59件という現状が  
あります。

小中一貫教育が必ずしもその施設によって決まるということはないので、あくまでも  
小中一貫教育そのものについてはツールであるというように考えています。その小中一  
貫教育を子どもたちのために推進するとともに、委員ご指摘のとおり施設の問題につ  
いては腰を落ち着けて本当に大切な問題だと私も認識しております。そのところにつ  
いては申しわけないことですが、時間を頂戴して判断のほうをしてまいりたいと。その場  
合に関係各位等も含めていろんな意見をまたお聞きしたり、教育委員会の中で真摯な教

育等、また研修等を重ねながら判断してまいりたいと存じます。ご理解賜りますよう  
どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これね、いろんな話を聞いているけれども、もう今のあれから言え  
ば教育委員会では判断できるような能力あらへんと。議会からしたらそう言わざるを得  
ないですやん。いつまでもずるずる肝心なこの結論を出してもらわんなん時期に来た  
らそういうことを繰り返すんやからね。

だから、今言うている、施設の何%、何%というのわかっていますよ。そんなことも  
全部今までに報告受けていますよ。だから一遍住人のアンケートをとりましょうという  
ことになってアンケートをとった結果を知ってはりますね。分離型と一体型のそれぞれ  
の賛成、何%やったか、教育長の口から言うてください。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午後4時08分

再 開 午後4時10分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育長。

○教育長（増田千秋） 今後、子どもが減っても小学校が2つのほうがよいと、そのま  
までよいと、「そう思う」また「おおむねそう思う」という方につきましては631、そ  
れに対して、減った場合に「1つのほうがよい」というふうに判断されている方が  
802という状況です。また、1つにしたほうがよいという質問に対しても、「一体に  
したほうがよい」ということに対しては752、「いや分けた2つのままでよい」とい  
うのが590であったように読めます。

○委員長（山内実貴子） すみません、もう一度お願いできますか。2つ目の数字がちょ  
っと、何の数字かわかりにくかったように思います。

○教育長（増田千秋） 子どもの数が減ったときに2小学校を1つにしたほうがよいとい  
う意見に「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた方が752。それに対して「いや、  
分けたほうがよい」という意見に対しては590というふうな状況です。

○委員長（山内実貴子） わかりましたか、皆さん。

（「最初は何」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 最初の802と631は……もう一度お願いします。

○教育長（増田千秋） 子どもの数が減っても小学校は2つのままでよいということに対  
して、「そう思う」「おおむねそう思う」という方が、それが631、「余り思わな

い」「そう思わない」という方が802ということです。

○委員長（山内実貴子）　そして、次の数字をもう一度お願いします。

○教育長（増田千秋）　そして、逆の質問を、今度、同じ質問をしているんですけども、今後、小学校の子どもの数が減れば2小学校を1つにしたほうがよいかという質問に対して「そう思う」「おおむねそう思う」と答えている、1つにしたほうがよいと思われる方が752、それに対して「余り思わない」「そう思わない」「分けたままで」という意見が590、という数字でございます。

○委員長（山内実貴子）　稲石委員。

○委員（稲石義一）　そういう結果が出ておって、そういうアンケートをしましたよというのが住民の方々は承知なんです。その結果も報告してはんのやから、こういう結果でしたというのを。それで、いろんな地域説明会もされたときに、いろんな結果も含めて報告されています。

そして、それから何年たっても「どないなってるや」と「何もないやないか」と「教育委員会は何しとんねや」いうのを聞くわけです。せつついてんねんけれども、何も言うてきいひんねんやと私らは答えざるを得ないです。こういうアンケートをして、結果を受けて、教育委員会なり推進協議会で議論してもらう中で結論が出えへんものを教育委員会でやりますと言わはったんは、前の教育長なり、あなたですよ。それだけ、こう拮抗してあるような、意見が分かれたような重要な問題について、「どうやってんや」という報告を住民に返す責務があるわけです。いつまでもほうっておくわけにはいかへんですよ。どないなつたんねやという話です。あれから一向に何もないなと、学校がどないなるんやということになっておるわけです。それは住民からしたら、教育委員会がほんまに無責任な話です。これ、いまだにいつになるかわからへんという答弁をしはったんやから。

だから、責任持ってやりますと言わはったかて、そのアンケートの結果やらも含めて、住民に情報を返すということについては責任持ってはらへんねんねやな。責任放棄してはるねんやな。そやのに責任持ってやりますよと言うたら、そなんん信頼できひんやろ。それを言うているんや。

だから、一旦棚に上げて教育委員会としてようしませんので、総合教育会議で町長部局も含めて、先ほど言わはったみたいに、それよりも大きな問題ありますというのは義務教育の施設の解体やら、統合やらするとどういふふうに予算が絡まってというような話も含めての話やったら、それは町長部局が入らんと話ができへんがな。そんなものは

教育委員会で解決できる問題ではないというのは、文教で千度言うてきたわ。教育委員会でできへんやん。それは後の話や。どっちか結論を決めはって、教育的観点からどっちや選ばはったら、それについてはどういう計画で、統合しましょうとか、解体してどうしましょうかという話に、それは次の話や。手法もわからんと、任してください言うたかて任せられへんやん、そんなもの、議会としても。住民からもこういうアンケート、ここまで細かいアンケートもしてんのやから。

だから、何回も言うようやけれども、もう、私のところでできまへんから言うて、町長部局、総合教育会議のほうに任せはったらどうですか。もう、これ最後の質問です。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 町の子どもたちをどう育てていくのかということにつきましては、教育委員会にとっても大切な重要事項でありますし、宇治田原町そのものにとっても大切な重要な事項であるというふうに考えています。そういう点でいうと、しっかりとした連携をしながら、本当にこの町で育てる教育環境としてどうしたら一番いいのかということ協議を進めつつ、連絡調整を進めつつ、教育委員会で最終的に判断してまいりたいと考えております。

○委員（稲石義一） 関連は以上で終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の68ページですが、学校施設環境整備事業費ということで、ここに中学校費、職員室の冷暖房機器修繕と東門の門扉取りかえということで上げていただいております。これ、学校現場から要望があって、こういう工事がなされていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現場のほうは、一番よくご存じなのは、中学校もしくは小学校の先生方でございます。その先生方からの声をお聞きする中で、また教育委員会の職員が確認する中で修繕する・しないという形の判断を基本的にさせていただくということでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、ちょっと中学校の先生とお話しする機会がありまして、特別教室が雨漏りをしていると、新館のほうなんですけれども、建設してまだ10年ほどの施設が大量に雨漏りをしているという話でちょっと驚いたんですが、雨が降った次の日にぜひ見に来てくださいというふうに教育委員会にお願いしているとおっしゃって

ましたが、見に行かれましたでしょうか。この間、よく降っていますけれども。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 昨年度からのところが少しありましたので、確認はしておりますが、今回については確認には行っておりません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 何で。声は聞いてはりますね。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 学校からの声は聞いております。今、こちらのほうで状況等を業者のほうとも確認するということになっております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） いや、見に行かれていないんですね、教育委員会としては。見に行かれたんですか。もう一度。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 教育委員会からは、直接は見にいておりません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 直接行かずに、もう業者と相談したんですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 前回も少しありましたので、そこと同じ状況ということで確認しておりますので、それとともに今、確認中でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大雨が降ると、バケツにこれくらい水がたまるそうです。家庭科室やと聞いたと思うんですけれども、ぜひ、以前よりひどくなっているんじゃないかなと思うんですけれども、教育委員会として何で確認に行かれないのか、この間、大雨が降っていますので、チャンスはあったと思うのですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 今後、また確認に行くようにしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大切な子どもたちの施設のことですので、すぐに見に行ってください、その辺は早急な対応もお願いしたいかと思えます。補正予算組まなくても、修繕費、きっちり見ていただいているというふうに思っていますので、ここはよろしくお願ひします。

次に、学校給食費についてちょっとお伺いをしたいんですが、学校給食費は食材については保護者負担になりますので、決算には上がって来ないと思うんですけども、今、全国的にも話題になることもあるかと思うのですが、給食費の滞納です。あるのか、ないのか。あるとしたらどれくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 27年度の収支決算書におきまして、現年度分といいますと27年度分でまとめておるところでございますけれども、小中学校合わせまして、7世帯12名が滞納ということでございまして、金額といたしましては19万7,040円という状況でございます。これにつきましては、学校の先生方を通じまして、各家庭への支払いについて呼びかけをしているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、学校の先生を通じて言うていると。学校の先生がお金を。これは口座振替じゃないんですか。口座振替で振りかえできなかった分が滞納になっていると、そういう理解でしょうか。

○委員長（山内実貴子） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 口座振替の方もおられますし、直接、払っておられる方もおられます。その徴収できなかった分が今、部長が言った金額になります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、担任の先生が督促にというか集金に行っているというて、ちょっと現場からお聞きしたんですけども、それは、私は担任の仕事じゃないと思うんですけども、ちょっと事実関係、どうですか。

○委員長（山内実貴子） 下岡所長

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 給食費の徴収については学校にお任せしております、担任の方とか教務主任さんとかが保護者の方が学校に来られたときに支払いについてお話していただいているというふうに聞いております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校に来られたときにお話ししていただいているくらいだったらいいですけども、学校に任せていると、任せているけれども、その学校の実態をちょっと教育委員会として、私はやっぱりつかむべきやと思うんです。担任に集金に行かせるなんて、ちょっと仕事から外れているん違うかなと。ますます忙しい学校の先生が、それは家庭訪問とかもあるかと思えますけれども、その辺はちょっと、それぞれの学校

で確認をしていただけませんか。

○委員長（山内実貴子） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 滞納については、給食の運営委員会、6月に開かせていただいたんですけれども、そこでもいろいろ話に出ていましたので、学校のほうと話を詰めていきたいとは思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それから、65ページ。主な成果の65ページの学校の生活力向上支援事業費、これは小学校費で、その後に中学校費も同じものが出てくるんですが、先ほどQUということで、ご報告もありました。これで、いじめや不登校などの予防のためにということが書いてありますが、これをやることでいじめや不登校などの予防になったとお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 基本的にアンケートをとりまして、学級担任のほうが見て判断していくわけですけれども、担任だけやなしに、学校全体でも見ていく中で、状況確認をしながら進めております。すぐに結果が出るというようなものではないですので、その様子を見ながら、今、進めているというところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それで、すぐに結果が出るものじゃないと、それはそうだと思いますが、その辺は十分に注意していただきたいと思うんですが、学校ごとに、現在の不登校の子ども数をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現在ということで、28年度の状況ということでよろしいですか。

○委員（今西久美子） 27年度で。

○教育部長（黒川 剛） 27年度ですか。27年度におきましては、中学校で約15名、小学校で3名という状況でございます。全体といたしましては、年間で30日以上休んでいる子どもということでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと中学校で15名というのは驚くべき数字なんですけど、この不登校の子どもたちは一体どう過ごしているんでしょうか。その辺、教育委員会としてつかんでおられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 十数名いるわけですが、それぞれが、全て、それぞれの子ども、生徒が実態等も違いますので、担任等、家庭訪問をしながら状況をつかんでおり、保護者とも十分な話し合いを進めておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 近隣の市町では、特に市なんかはフリースクール等もありますし、行政がやっている適応指導教室もあります。宇治田原はどっちもないんです。本当に不登校の子どもたちが行くところがないんです。もちろん、登校できるようにいろんな働きかけ等はしていただいているとは思いますが、カウンセラーさんもおられるかと思いますが、そういう意味では非常に不幸な、宇治田原の子どもたちは不幸なことだというふうに思うんですが、適応指導教室についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 特に中学校のほうが多いわけですが、校長会議等を通して、そのような実態の中で、文化センターのほうの部屋を開放することがまず可能かなということに思っておりますので、教育委員会の職員等で、あるいは学校の先生も少しお手伝いを願いながら、そういう場所の提供については考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 場所の提供を考えているという話でしたけれども、教育委員会の職員さんや学校の先生というのは、本当にこれ以上忙しくしていただきたいくないんですが、やっぱり専門の知識を持った方が指導すべきやというふうに思うんですが、それが不登校の解消にもつながるし、学校にも行けるようになると思うんですが、場所を提供すればいいと、教育委員会の職員で対応したらいいと、ちょっとそんなものでは、私はないと思いますが、もう一度、ご答弁お願いします。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 委員、ご指摘のとおり、本来ならばそういう行政的な施設であるということが理想的な形かと思いますが、また、そのあたりにつきましても、こちらのほうで言及していきたいというふうには考えておりますけれども、今、場所を提供するだけということではなくて、場所を提供しながら週1回、スクールカウンセラーも来ておりますので、その曜日にあわせて開設するなり、そのあたりについては考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと近隣の適応指導教室なりフリースクールなり、ぜひとも視察もいただきたいと思うんですが、これは要望にしておきます。

先ほどの、小中一貫教育の話もありましたけれども、小学校から中学校へ行くハードルを下げるんやと、不登校を少しでもなくすんやと、それも一つの目的やというようなこともおっしゃっていたんですけれども、ちょっと中学校でこれだけの人数が27年度いたというのは、本当に小中一貫教育の効果がここでもあらわれているのかなというふうなちょっと疑問があるんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 最初に少し申し上げましたが、不登校の問題につきましても、家庭の事情等含めまして、10人おれば10人の課題があるということだと思っております。その中で、どのように解決していくかということが非常に大事になるかと思っておりますので、そのようなことを含めながら、またこちらのほうとしても進めていきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、丁寧な対応をお願いしておきたいと思います。

先ほど内田委員もおっしゃっていましたが、70ページの英語力向上推進事業費なんですが、これ、内田委員は全校生徒、全校生徒とおっしゃっていましたが、教育委員会否定されませんでしたけれども、ここには希望者と書いていますけれども、どっちなんですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 全校に呼びかけておりますけれども、希望により受験していない児童生徒もいます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 学校現場では全員に受けさせろと言われているというふうにおっしゃっておいりました。呼びかけますけれども、希望者だけと言ってはりますけれども、これ、288人が受験しているんですね。297人が在籍していて、いてそのうち9人が受けていないわけです。その9人の子どもさんは、授業時間中にこの英検やっているんですけれども、どうしていたんですか。欠席していたんですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 欠席者もいますし、別のところで勉強をしている生

徒もいます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、ほとんど強制的というか、ちょっと希望者とは思えない数です。それが本当にいいのかどうか、非常に疑問があるんです。受けたいと思っていなくても何かみんなが受けるからもう嫌やけど、しょうがないし受けるみたいな雰囲気はちょっとあるんじゃないかなと思うんですが、そんなことはありませんか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 3年間で、1年に1回補助ということになりますので、3回チャンスがあります。できる限り多くの生徒に受験させて、そういうふうな機会も与えていくということで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当に希望者にというのであれば、放課後にやるべきだと思います。授業中にやるんじゃなくて。そうしないと、級別に教室を用意してその分、教員を配置しますね。受験しなかった生徒の対応にさらに別に教員が配置されます。これ、現場大変だというお声もお聞きしておりますので、ちょっとその辺はぜひともご検討お願いしたいと思います。現場の声もちょっとしっかり聞いてください。どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 町といたしましては、英語力の向上を目指しているところでございますので、積極的に英語の検定については、今後とも子どもたちに受けていただきたいという基本的な考え方で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現場の声は聞いていただけませんか。中学校現場の声をしっかり聞いてください。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会と学校の中でお話をさせていただきますけれども、町、また教育委員会の方針についてできるだけご協力いただくというスタンスで臨んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当に現場大変なんで、しっかりと聞いていただいて、教育委員会がそう考えていたとしても、実際にやるのは学校の先生方ですので、よろしくお願ひします。

(「ちょっと関連挟ませて」「関連やね、どうぞ、どうぞ」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 今西委員、よろしいですか。

○委員(内田文夫) よろしいですね。今の今西委員の反論なり問題提起なんですけれども、私はやるべきだと。それも授業時間中にやる。なぜかと言うと、どれだけの能力を持っている生徒がどれだけいるかを把握するのが一番大事なんで、これ、放課後に持って行ったら、もっと受けなくなりますよ。だから、信憑性というか、英検に対する、結果に対して、どれだけのこれから教育を打ち込むかという判断資料にもなるわけです。そんなものは今までどおりで、なるべく多くの人間が受けるように、そのために無料にしているわけですから。それはそっちのほうに努力されるほうがいいと思います。

(「意見ですか」と呼ぶ者あり)

○委員(内田文夫) 意見というかそういうことです。答弁はいいです。

○委員長(山内実貴子) 今西委員。

○委員(今西久美子) 続いて、最後ですが、主要事項調書の64ページ、高校生通学費補助について、お伺いをいたします。

27年度より拡充をしていただいて、所得によって補助額がかわりました。年収680万以内の保護者世帯では初乗り運賃を引いた分の全額680万以上の場合は3分の2、それ以外、定期以外は2分の1ということで、3種類ございました。それぞれの人数と割合を教えてください。

○委員長(山内実貴子) 黒川部長。

○教育部長(黒川 剛) まず、一定所得、年収がおおむね680万以内の保護者についての件数でございますけれども、82件、36%。定期券を利用して、その所得以上の方3分の2の方ですけれども、59件、26%でございます。上記以外、回数券、ご家族による送迎の方につきましては、87件、38%となっております。

件数が施策の成果と違いますのは、3月末現在の時点におきまして件数を傾聴してございます。子どもさんによりましては、その月は定期であったりとか、その次は回数券であったり、その月は送迎によって通学をしているという形で、さまざまな利用形態がございます関係で、今の件数につきましては3月末現在と、年度末で把握した数字というふうにご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長(山内実貴子) 今西委員。

○委員(今西久美子) 定期外が一番多い38%ということで、ちょっと意外だったんですが。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 割的に申し上げますと、38%が定期外でございますけれども、逆に言いますと、62%の方が定期を利用しての通学ということですので、一番多いのやはり定期の方でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 失礼いたしました。

38%が定期外ということで、意外に多かったなというふうに思うんですが、例えばクラブ活動とかでバスでは間に合わない方とか、保護者がそちらのほうに車で行くから乗っけて行ってあげるわとそういう方もあるかと思うんですが、車で送っている方も多いんじゃないかなと思うんですけれども、定期券の場合は、学期定期で購入をされますよね、大概。人によると思うんですけれども、学期定期はやっぱり高いんです。これが非常に厳しいという声がございます。だから、バスカードなり回数券という方もあるわけですが、これ、年に1回の申請で、年に1回の支払いとなっておりますが、その学期ごとに支払いを希望するという方がおられるんです。学期ごとに精算してもらったらその分を次の学期定期買うときに使えるという声もあるわけですが、そんなことは考えておられませんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） そういったお声があるかどうか、担当のほうにも確認させていただいたんですけれども、余りそういう定期ごとの、学期ごとの申請というものはないという形でお聞きしておるところでございます。

中には、中学卒業した段階で前払いでいただけるんだというふうな誤解をいただいている方もいらっしゃるようでございますけれども、中学校卒業後、3年間の分につきましてお支払いさせていただきますよと、いうお知らせをさせていただき、1年間また3年間まとめてという形での申請という形で受け付けをさせていただいているところがございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 担当は聞いてへんと言わはるけれども、私は聞いているんです。私が言うているんじゃないくて、私は、保護者の方から聞いた声をここで言うているんです。ただそう言うている保護者がいてはる。そこは認識を改めていただきたいと思えます。教育委員会にはなかなか言えへんけれどもというのがあるんかもしれへんだけれども、やっぱり年間、それは十何万みたいな話になるかと思うんですけれども、1年目

は非常に厳しいという声があるので、ぜひとも学期定期ごとの支払い、学期ごとの支払いもぜひともちょっと、一度検討してほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 住民さんの皆様方の便宜を図るという観点から、さまざまな手法も考えられるというふうに考えてございます。郵送なりの受け付けもあり得るでしょうし、今、おっしゃいましたタイミング、申請のタイミングにつきましても、検討の余地はあろうかなというふうには考えておりますので、それにつきましては、どういう手法がより住民さんの便宜を図れるのかという観点から検討はさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 短く1点だけ。76ページ、ちょっと古いかもしれませんが、田原元気っ子クラブを例に挙げまして、これ、現場で聞きましたらフルで70人ということを知りました。平均登録人数65人ですか。1日平均37.5人。少ないときは20人ぐらいで、多いときは50人、60人超えるぐらいだと思います。これ、設備のほうです、施設のほうですけども、多いと部屋が狭い。壁を見ましたらぼろぼろに破れて紙が張ってありました。破れている壁が、壁面の材料が石膏ボードが多い、ということは割れてほこりが出るとやっぱり害になる。大事な子どもを預ける場所ではないと思います。余りにもひどい状態で、この設備を一体いつまで続けるのか。

一時は庁舎とどうのこうのという話もありましたけれども、今現在、庁舎の予定地は事実山の上です。あそこへ持って行けるわけがない。小学校の教室があれば、それは一番理想ですけども、それも今のところ、校長先生にも話聞きましたら可能性は少ないと。ということは、あの場所で新築するのが最短であると私は思うんですが、その考えはあるのかなのか、とりあえず、それをお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 失礼いたします。

田原学童のハード面につきましては、いつもご意見頂戴しております。私どもも、狭い、狭小、また環境も悪い中ということでのご答弁をさせていただいております。さきの一般質問のほうでもご答弁をさせていただきましたが、今現在、田原学童につきましては建てかえ云々も含めましての協議に入っております。もうしばらくお待ちいただけたらというふうに思っております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 以前よりも空気清浄機もつけていただきまして、その空気清浄機にしても、プロに話しましたら、あの平米数でそれだけの人数がいれば、余りにも規模が少ないと。能力的にも難しいのではないかという話も聞きました。

そして、床です。床も一応クリーニングしていただいておりますが、床自体がサタロといいますか、下の骨自体が傷んでいまして、私も歩きましたら床がふわふわで、横で勉強している子どもがいて、また隣で遊んでいる子どもがいると、やはり子どもが遊ぶと、もう振動で、消しゴムが飛びはしないにしても、揺れるぐらいの振動があります。

それが今ここにうたっている「勤務等により保護者が昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った」とありますけれども、こんなものどこで健全な育成図っているのか、私は理解できません。やはり新築するにしたって、やはりこの2、3年の間には必ずやっぱり新築してもらいたい。でなかったら、保護者にしても安心して子どもを預けられない。子ども預けられなかったら仕事も行けない。これは、最後、町長の意見を聞きたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 町長。

○町長（西谷信夫） 現状は重々私もお聞きしておりますし、前にも現場のほうにも寄せていただいております。そして、今、岩井課長のほうからお話ありましたけれども、今ちょっと検討させていただいておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できるだけ早いこと、決断されるよう、これは要望しておきます。終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の話ですけれども、小中学校の施設整備、修繕も含めて、学童保育、文化センター、給食センター、体育館、トレーニングセンター等々、教育委員会所管の施設というのはたくさんございまして、その施設整備について、計画的な整備更新計画を作成し、今まで、傷んでから、使えなくなってから、雨漏りしてから対応すると、これ、今までの町のスタンスやってんけれども、それをこの前から、学校施設なんかについては、一定の早目早目の対応をしていただいているんですけれども、先ほどの雨漏りが後手後手を踏む。

この前9月補正をやっていただいて、新館とのつなぎ目と古いところをと言うたのに、今は、新しいところがまた、どうのこうのという話になっていくと、一体、どういう計

画性を持つとんのかという話になるんで、やはり、全体的にやはり、施設整備計画というのを、今言うた施設について、きちっと立ててやっていただく必要があるんですけども、今までの後手後手を踏む体質からどのように抜け出そうとされているのか、教育部長にお伺いします。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設、各小中学校につきましては、現場の声を聞きながら、必要な、早急に対応しなければならないものは当初に予算を計上し、対応してまいりたいというのが基本的な考え方でございますけれども、今ご指摘ございましたように、想定していないところで、後手後手に回っているというところもございますので、定期的に施設の状況を確認した上で、年次的な計画を持ちながら、財政とも予算の確保、協議をさせていただいて、個別な対応ができるように取り組んでまいりたいと、それは小中学校のみならず、給食センターのほうもございまして、住民体育館等につきましても、そういった考え方の、文化センターにつきましては平成26年度に一度、大規模な確認をしたと、状況の確認をしたということもございまして。その中で、適切な年次計画を持ちましての修繕計画、長寿命化といえますか、そういった観点からの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、予算査定のというか、予算のつけ方のテクニック上の話なんですけれども、何回も申し上げているのは、大規模修繕については一件査定でやってくださる。個別修繕でも、このところが悪くなったというのも一件査定でいいんですね。

ただ、小修繕、細かい雨漏りをきちっと修繕するとか、手直しをするとかいう部分については、一定の枠を教育委員会に渡しておく必要があるのではないかと、学校ごととか施設ごとに。その枠の動けるところが財政の細かい査定でいくと、足らんようになる。足らんようになると、補正まで待たんなんと、今回みたいになる。雨漏りが補正してこれやったら、この前、補正予算は可決しましたけれども、すぐできますよと言うけど、それまで待たんなんとということになるんで、やっぱり、この小修繕枠配分の予算については財政のほうはもう少しゆとりを持って、事業課のほうに渡すようにしておく。

それはきちきちと事業課のほうも協議しながら、執行していったらいいんですけども、最終的に余ったら不用額になるだけの話ですから、無駄な使い方はしませんので、ただ、緊急対応がしやすいという、そここのところの兼ね合い、予算の枠との関係もありますけれども、そこはテクニック上の問題でもう少し幅を持ってやるほうがいいのでは

ないかということが思うんですけども、財政当局、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおりかと思います。本町におきましても、これまで例えば、学校施設等につきまして、各施設、他の施設もそうですけれども、一定の小修繕用の枠は持っておるんですけども、なかなか額が確かに小さい等のこともございまして、急な、突発的なある程度の修繕がなかなか対応できない部分が実際に、これまでもそういう現状ができておりました、今回も補正をお願いしたというようなこともあるわけですが、そのあたり、適正な枠、修繕枠というのがどれくらいいいのか、我々も把握しながら、現場とも協議する中、そういうところの配慮をしてみたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そのような対応をきちっとしていただきたいというふうに思いますので、ただ、今言いましたような施設について、やはりきちっと大規模修繕とか、個別修繕の部分については、給食センターのこの前も言いましたけれども、物品の更新も含めて、早目早目の対応をするためには、そういう一定の計画を立てとかんなん。これを29年度の予算に反映させるとすれば、期限を切って策定をしてもらわんなん。そんなんいつまでも、また来年の今ごろになって、実は検討していませんでしてん、これは絶対あかんので、だから10月、11月、12月、三月もあれば、それぞれの施設ごとのどこが悪いねんというのがわかるから、そういうつもりで教育委員会がそれぞれの施設の管理のところいきちっと指示をして、12月末までに策定する、それをもって予算要求する、予算は今、奥谷課長が答えられたように柔軟性を持って、幅を持って査定しておくというようなことをすれば、こんな雨漏りの問題が、漏ってきたのに補正までそのまま置いておかんなんほうが影響範囲が広がったりするわけです。余計あかんのです、これ。気づいたときにきちっと直すと、これがもう基本、建物についてはというふうにしていただきたいと思うのですけれども、期限はそういうことできちっと予算も対応するということですので、教育委員会の対応方が必須になってくるんで、どうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 新年度の予算要求に対応できるように、きっちりと現場サイドでも、学校サイド、また文化センター、体育館等の各施設につきましての状況を確認して対応してみたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

次に、成果説明の67と71、小中学校の図書の整備事業なんですけれども、これも決算委員会で25年のときに言いまして、26から30年の5カ年で国基準にしていきますよということをおっしゃった、ちょうど、26、27、2カ年で28年度の予算でちょうど真ん中にきておるわけなんですけれども、その計画的な対応で、国基準にその計画的にやっている部分で追いついてきておるということであれば前倒しも含めてできないものかというふうに思うんですけれども、今、28年度終わったらどういう水準に到達するのか、お教え願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 27年度の状況でございますが、まず、27年度末、28年3月末の現在でございますけれども、田原小学校では96.2%、宇治田原小学校では125.5%、維孝館中学校では97.7%の状況でございます。

この蔵書の基準となります標準、いわゆる母数になる数字ですけれども、これは、各学校、小学校・中学校のクラス数に応じまして標準となります係数が算定されるものでございます。したがいまして、クラスの数が減りましたら、標準数が減るという形になってまいりますので、同じ蔵書数でありましても、クラス数が減れば100%クリアする場合もございます。ただし、蔵書となりますのは、持っている蔵書数という形になりますので、古いといいますか、経年劣化しているものですか、もう読めないようなものも蔵書として持っておりましたら、冊数として考えてまいりますので、そういった古いものにつきましては、見直しをして、処分し新しいものに更新していくという形のほうで、考えてまいりたいと考えてございます。

ですから、今現在の状況としましては、今、先ほど申し上げました状況になってございますが、今現在では田原小学校が97.8、宇治田原小学校では129.2、維孝館中学校では95.9という状況になってございます。これにつきましても、30年度に間に合うようにと言いますか、30年度にかけまして新しいものに切りかえと言いますか、新しい図書に更新できるような形の中で、100%の達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは学校の司書さんとも協議される中で、やはりそのときにも言うたんですけれども、古い本何ぼあったって、読まへんのです、子どもは。もうそれをきちっと更新をかけながら、捨てて、新しい本で100%を到達してくださいというこ

とですから、今おっしゃったようにきちつきちつと古い本、読まれない本は捨てて、それを埋めるというための5カ年計画ですから、きちつとやっていただきたいと思います。

それと、昨年も町の図書館についても同じようなことで、図書館の読まれる蔵書とか来館者数とかいうのは毎年きちつと文教の委員会のほうに報告していただいていますけれども、その折に蔵書の購入費の充実と図書更新のルール化を図ってくださいよと言うておいたんですけれども、それは、28年度はどういう状況になっておるか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 失礼いたします。

蔵書というか購入費用の件ですけれども、購入費用につきましては、27年度、28年度と当初予算は425万4,000円ということで、額的には金額同額となっております。

ただ、27年度中に、いろいろ課題がございましたので、例えば、登録者数の整理であったり、先ほどもおっしゃいましたけれども、資料の整理、今まではとりあえず置いておくというような状況が多かったんでございますが、やはり、資料として残すべきものは残していく、ただ廃棄してもいいものに関してはできるだけ早い年限で廃棄をするといった資料整理をまとめさせていただいたのと、先ほど、学校のほうとの関連もございますが、子どもたちが本を借りたいけれども、図書館に来られない、そういう子どもたちは教育委員会とか図書館のほうから各学校のほうへ、お子さんのほうへ届けさせていただきサービスを昨年12月から始めまして、4カ月ほどで73冊ほどの本が動いております。

また、夏の読書室であったり、本のなる木といたしまして、読者の方、皆さん方が図書室にいろんな推薦の本であったり、読みたい本であったり、そういったものを附箋に書いて張っていただく、交流コーナーというのも27年度中に設けました。こういった取り組みを進めていく中で、28年度に関しましても、またこういった同じように皆さん方のご意見を聞きながらとにかく新書を導入していく、先ほどもありましたが、分母を減らして新しい本を入れていくというような対応をさせていただきたいと思っておりますし、また、学校のほうも以前からお話ありました読書預金、学校ではされていますが、それを持って図書館に来た場合も、うちのほうで判こを押させていただくというようなサービスも学校と連携してやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 当然、学校図書と図書館図書を連携するというのは基本の基本や。それは27年の12月からやったというのはおそかったのかなと思うんですけども、やらんよりやったほうがましなんで、そういうことに1つずつ改革を進めていただいて、子どもたちの読書欲求を満たせるようにしてもらったらいいんですけども、ただ、27年度と28年度の図書の購入費が同額というのが、もう一度分析されて、29年度も考えていただきたい。これは、要望にしておきます。

次に、体育館なんですけれども、体育館の雨漏りがあって、端っこのほうで一時雨のときには下が大変なことになると。そういったことの情報は得られているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

住民体育館につきましては、30年選手になりますので、15年がたちました平成13年度には大屋根の改修はさせていただいたところございまして、今現在、アリーナにつきましては、雨漏り等は確認をしていない状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 直近に改修してはるんで、ないということやたらないでいいですけども、それと空調設備について、住民体育館の、もし冷暖房を完備というふうな体育館にしようと思ったら、どのくらいの費用がかかるか、見積もりでも1回でもとらあったことがありますか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 見積もり徴収したことはございませんけれども、本町の体育館におきましては競技スペースだけでありまして、観客席がございません。私、聞くところによりますと、観客席のあるアリーナに空調設備を完備しようと思えば、億単位のお金が必要だというふうなことは聞いておるところでございますが、今現在、見積もり徴収したことはございません。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 観客席はないんでしょう、本町の方は。ないとしたら、入れるとしたら、どれくらいかかるんですか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 直接、教育委員会が業者に対して、見積もり徴収はいたしておりません。平成9年の全国高校総体とかにおきましては、スポット的クーラーを導入したところございますけれども、そういう簡易な、突発的なものの対応はさ

せていただいたことはございますが、今後、また、調査研究を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんな調査研究みたいなしてもらわんでもええねん。そういう答弁ばかり繰り返すものやから調査して、研究して、検討して、先送り、先送りが、今の町の体質やというのを言うているんです。

見積もりとってどうするのかということ、町当局として判断してもらったらええわけです。住民のスポーツのそういうふうな喚起について、あの体育館で汗だくだくになって、ふらふらになってやるのかどうか。冬寒いときに暖房があったらええのか。汗かくのはスポーツのときで当たり前やと思うけれども、そうやない。そんなんやったら、一流選手だったらそういう冷暖房完備のところできちっとしよるということは何でやということを考えてらいいで、住民やさかいにそんな専門的にやっておらへんから、そんなもの要らんねやということ自体が間違うてんねやな、感覚としては。

だから、それは30年たって、スポーツのあり方なんか変わってきたときに、設備として何がいいのかということのをあなた方の担当課が考えて、提案して、それについて町としてどう判断するのかはまた別の話。だから、担当課としてはどうすんのやと言うているのに、今、言うたみたいに観客席があるところは億かかるねんと、そんなこと、あらへんところの話みたいにしてもらわんでもええねん。それを言うてるねんさけいに、どう今後、対応されますか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 議員ご指摘のとおり、スポーツのできる環境整備というふうなものが重要になってきておりますので、空調、クーラー、暖房、そういうふうなものを設置した場合に幾らかかるのかという把握、そういうふうなものを把握させていただいて、教育委員会としての考えをお示しして、また、体育施設運営委員会等でもご意見をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。

次、トレーニングルームなんですけれども、27年度の利用者数は何人だったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

27年度につきましては、2,666人でした。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、トレーニング機器、かなりの数の機器がおいてありますけれども、これ、いつ購入されたものか。1回更新されているというふうに聞いておるんですけども、いつ更新されたんか。今置いているものはいつだったんかお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） トレーニングセンターにおきましては、平成2年にオープンをさせていただいたところをごさしまして、平成元年に購入で、平成2年から稼働させていただいた状況でございます。その間、平成21年度にマシンを一部更新させていただいておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、調べてきたんやけれども、それ、どれですやろ、一部というのは、更新されたやつ。名前言うてもろたらわかるんですけども。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

簡易的なダンベル、それから、リラクゼーションを行いますベルトトレーナー、それからアブドミナルボードといいまして、腹筋を鍛えるためのマシン、こういうふうなものにつきましては、平成2年からのものを使用させていただいておるところでございます。ちょっと難しい名前になりますけれども、アップライトサイクル、自転車運動だとか、またレッグエクステンションと言いまして、筋力アップの機械につきましては、新しく更新をさせていただき、メーカーのほうもちょっと変更をかせさせていただいた状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今、言うてもろたやつ、全部見てきて知ってんねんけれども、名前言うてもろたら、どれとどれを更新したんやというのを2つしか言われなかったんで、もっと更新されたんですか。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 全てを伝えさせてもらったら……。

○委員（稲石義一） 全部言うてくれたらええで。あれ、結構高いと思うんで、一つずつ全部言うてくれて。そのまま使ってたのが、各種のダンベルと、ベルトトレーナーと、腹筋のやつ。それ以外は全部更新したんやったらそれで、わかりましたと言います。どうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 心肺持久力を高めるためのリカンベルトサイクル、それから、アップライトサイクルというふうなものも自転車運動として更新をさせていただきましたし、ランニングマシンのランナーも2台更新をさせていただいております。それから、筋力アップを鍛えるためのものですがレクトライルフライ、それから、レッグエクステンションマシン、それから、シーテッド・カール、レッグプレス、ラットプル、そういうふうなもの筋力アップを目指すためのマシンを更新させていただいております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、21年度に今言われた機器は更新したということですね。だから、今7年ぐらいたっていると。それ以外の今言われた3つ、ダンベルとベルトトレナーと腹筋のやつは、まあまあ腹筋のやつはちょっと古なとったけれども、そのまま使うてると。平成元年に買って、28年目になっていると、こういうことですね。結構です。

（発言する者あり）

○委員（稲石義一） これまた、教育長とけんかするねんけれどもね。

学力テストの公表について、ちょっとお聞きします。それで、池尻補佐にちょっと聞いておきたいんですけども、この前から公表できますよというふうになった旧の制度からいえば、確認なんですけれども、学校は、自分の学校は公表できる、従来ね。改正後も自分の学校を公表できる、これ、間違いないですか。学校は、自分のところは、前も今も公表できる。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） そのとおりやと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 市町村の教育委員会は、今まで市町村分の公表はできるが、全体の市町村分のことではできるけれども、学校別は公表できなかった。しかし、改正後は、両方ともできます。これに間違いないですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） はい、間違いありません。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ならば、町教育委員会は、今言いましたように、市町村の全体の中

学校やったら中学校、小学校やったら小学校の学力について、また、学校別、本町の場合でしたら、維孝館中学校、田原小学校、宇治田原小学校、その学校別の公表もできるようになったんですけれども、なぜされないんですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 点数自体を公表することによりまして、学校間の競争等生まれるということも考えられておりますし、本町におきましては特に中学校は1校、それから小学校は2校ということになりますので、そのあたりのほうは数字だけが目立っていくということにもなりかねませんので、そのようなことを考慮しながら、特に本来の趣旨であります内容のほうが、結果を見まして、それに伴って、個々の生徒、あるいは教師がどのようにとらえていくかということ、それによって改善をしていくということが本来の趣旨でもありますので、その辺を兼ね合わせまして、総合的に、現在のところは学校別の公表等については行わないということにしております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、何でそんなことを言うかというたら、今まではそういう弊害がありましたよと、過激な競争があったり、特に学校が落ちこぼれやとか、そういう序列化の部分でそういうことがありましたとか、意図的にそういう学力テストについて不正が働かれたとか、そういうふうなことがあったんで、そういうことはやめましようと言うてきたんやけれども、今回の文科省の改正は平均の回答率だけを公表するのではなく、結果の分析や子どもたちの生活習慣とか、そういうふうなものも全部あわせ持つてこういうことですよということならばしましようということになっているんやさかいに、それは一般住民も保護者も含めて、そういうことをしてもらったほうがよりそういう教育環境についての理解が得られると、私は思っておるんですよ。

それでもって、なお従前のような多くの教育委員会が言うておる学校の序列化や過度な競争につながる学校そのものについては、本町については維孝館中学校しかないないさかいに、維孝館中学校がどういう状態にあるかということ公表することによって、今言うたような弊害が起こりますよと言うてるんやけれども、それは、それぞれ、保護者やらにも聞いてみて、本当にそう思っているのか、今回の改正は今言うた児童生徒の個人が特定されるようなことではないので、やはりいろんな生活の教育環境とかいろんなものを成績だけじゃなくて、いろんなことを書かせると、それを合わせて総合的に公表するならばオーケーですよと言うているのか、それ、非常に役に立つんじゃないかなと、一般住民も、地域で子どもを支える部分も、家庭教育の保護者たちも。

なのに、何で、それが文科省の狙いで、今回はこうしますよと言うたんを、何で文科省のそういう趣旨に沿って、ほかのことは文科省の言うことはよう聞かれるんやけれども、これだけは何で反対してはるのかようわからへんのですけれども、その反対するというのは、平均正答率だけを公表するだけ、ほかの部分は公表してはるんですか。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 全国の学力学習状況調査につきましては、各学校の学校だよりのほうで、昨年から、それぞれの学校の特徴、それから課題につきまして上げておるところでございます。本年度につきましても、次回の学校だよりのほうで、それを、特徴を上げていって、保護者等にもお伝えしていく状況を考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それを地域住民の方々にも公表して、理解を得ると。地域ぐるみで子どもを育てるというのは、いつも教育長言うてはりますね。ですから、そういうことも含めた部分を学校便りで保護者だけに言うんじゃなくて、こういう環境にありますよと。そこにもう一つ突っ込んだ話は、正答率がどうなんですかということを含めて、公表すべきやと、私は思うんやけれども、なお弊害のほうが大きいというふうに思われているのか、そういうことを地域住民に知らせて、保護者にも知らせることがそういうことにつながって、文科省の狙いのようにつながっていくんやということになるんか、その辺のお考え、教育長はどのように思っておられますか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

今、委員ご指摘のことにつきましては、今、学校別の結果については公表していないということで、私自身もやっぱり、本来の目的のところから考えて、この効果の検証、指導の改善に生かしていくという目的に沿った形での展開と、それが学校だよりに載せることによって、それぞれの学習面、生活面での課題、それからその学校の子どもたちの長所を保護者に説明するとともに、また、住民の皆様に対して回覧をしているところですので、それをもって対応に変えたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、結果的にね、教育長。この決算書見たら、学力向上について小学校には1名ずつ、学力向上加配していますね。中学校は1名していますね。そういうことが従前からずっとやってきて、学力のテストの結果が低ければ2人にしやんな

んとか、3人にしやんなんとかあります、効果としては。それをどういうふうに見てはんのか。歴年で、きちきちと分析しながらどうやっていくんやというのには、平均正答率だけではなくて、いろんな環境の部分、全部付随するような条件も全部カウントした中で総合判断せんなんでしょう。予算についても、これ審議する立場からすれば、単に教育委員会が加配1名しますよと、だから、何点やからと、それよりも上とったときには加配はもうやめましょうかという話をしやんなんですやん。

そういうことも含めて、情報をきちっと共有しやなあかん立場にあるから、そしたら教育長は、町教委としての部分と学校を管理監督する部分としての立場。町部局には、町長部局にはそのことは一切正答率も含めて、全国でどういうことありますよ、学校ごとにですよ。京都府のランクでいうたらどうですよ。例えば、全国テストじゃなくて京都府のテストについてもこういうランクですよというようなことは、総合教育会議やらでは伝えてはるんですか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 学力の本町の状態につきましては、きめ細かな形で、町長部局のほうとは連携しております。そういう中で、結果などについては会議ではないですけれどもお伝えはしています。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、成果が十分上がってんのか、上がっていないのか、この間の加配教員の数が充足しているのか、してへんのか。これ、町単費で学力充実の加配してんのか、府費加配になったのかどっちなんですか。これは、池尻補佐に聞いたほうがええな。

○委員長（山内実貴子） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 町単費で1名ずつしております。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ならば、その結果を議会に公表して、上がってんのか、下がってんのか、全国的にはどういうランクにあんねやというふうなことを聞かんと、それやったら加配要らへんやないかという話になるんやけれども、入れて維持していこうというたら、まだ、下にあるさかいなんか。その辺、説明責任を果たす必要があると思う。こっちも議決しておるには予算を無駄には使えへんので、その辺については、教育長、どのように、議会に対して議決権を持つ予算に対する部分としては、加配の部分についてはどのようにお思いですか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 各学校への補助教員の配置につきましては、本当に、議員の皆様方にご理解を賜り、配置していることに対しては本当に感謝いたしているところでございます。ただ、その結果のところ、数値につきましては子どもたちによっても違うという、年によってもまたかなり上下したり、それから、子どもたちの置かれている環境であったりする場合がありますので、少し長いスパンでの評価という形でご理解賜りたいというふうにお願いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしたら、一つだけ例えばの例、この前の一般質問ですけれども、私の意向じゃないですよ。教育委員会の総合計画の前期の目標は8分の5、8分の6以上にするとということでしたね。それになったときには、加配はもう取っ払っていいんですか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 効果の検証の部分のところの状況に合わせてということになりますので、それこそ、委員ご指摘の京都府の中で宇治田原町の学力がすごいところまで、ぜひ、配置のところについては、ご理解賜りたいというふうに存じます。ただ、その効果の検証と、ほんまにそれが、効果ができているのかどうかというのが、貴重な税金を使っていることなので、そのところについては学校の部分での使い方と、それから、どんな効果かについては教育委員会としてしっかり指導、把握のほうしていきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 教育委員会という評価云々じゃなくて、町としてどうするかという事業評価システム、行政評価システムというのか、今年度から導入されて、きちっと分析されるんで、その土俵に行って、事業評価システム、行政評価システムの中で判断されればいいので、教育委員会は教育委員会なりの立場を貫かれたらいいんですけれども、ただ、私が言うているのは、教育委員会のトップである教育長、新教育長はそれじゃなくて、今までの教育長じゃないですよ。その新教育長は、教育委員長と全てを統括する教育長になられたんやから、そういうことじゃなくて、町行政のそういう行政評価システムに乗ったような部分であっても一定の学力については評価しやんなんです。だから、言うているんです。

だから、先ほど言うた私は8分の6で満足しませんので、京都府の8分の2とか8分

の3の部分、トップクラスになったときにはどうですか。それにいくには、教育長聞いてくださいよ。1人や2人の加配やったら、何人要りますかと言わはったら、そういうふうにして町当局もそこに行くならば、予算つきます。何でもかと言うと、それは教育委員会が言われているように、人口減少の定住化のための部分としては学力の教育環境の充実というのが若いお母さん方は望まれているんやということやからです。

そのことと総合的に鑑みて、こっただけやこっただけやなくて、総合的にきちっとした部分としては定住化の主たる要因であるというふうに教育環境の充実を言われている。それで学力もそうなんです。そのことからしたら、どのようなお考えになって、京都府のトップクラスに行くのか。

あの8分の5を8分の6にするのは、私は認めていませんねけれども、企画課が単に安易に認めただけですから、私は認めていませんよ。もう少し、きちっとやらしてもらわんと、一般質問で言わせてもらったように京田辺やら木津川市に負けます。学力で負けているのに交通の便も含めて負けているところに、何で勝とうと言うたら、教育の充実です。そういうことも認識しながら、きちっとやらしてもらわんなん。それは、総合の人格をするためのものでもあるんですから。

もう一度、どうなんですか、それは。そのためには、一つ教育のそういう学力のテストの公表も一つの要因であるんじゃないですかということを、文科省の今回の改正を踏まえて総括せんなん時期じゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（増田千秋） 公表そのものが必ずしも、その本町の子どもたちの学力向上につながるかどうかというのは、また別問題だと思いますので、というふうに考えているところです。

ただ、学力を子どもたちにつけたいという思いの部分で、そのためのシステムをきちっと作り上げていくということに対しては、教育委員会として努力していきたいというふうに思います。

それから、公開につきましては2月18日の京都地裁のほうで、学力テストの個別的、学校別成績公表についての判決が出され、それを承知しているところです。現在、城陽市のほうで京都地裁の判決不服として大阪高裁に控訴されて、6月17日に第1回の弁論がなされたというふうにお聞きをしています。

本町におきましても、この社会的な側面からこれをどう捉えているのかというのは裁判の動向をしっかりと踏まえつつ注視しているところでありまして、学力の向上のために

ついて、今後とも公表のあり方についてどうしていくのか、大きく何分の何という形でのお示しのほうを昨年度させていただいたわけですがけれども、そのところについても含めて、今後とも検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、町の教育委員会としてどうするのか、町として全体的に、総合教育会議でどうやにしていくのかというのが、深くかかわることでございます。

先ほど城陽市の裁判のことも言われましたですがけれども、京都地裁の判決が出ましたですよ、公表するにはどうですかと。高裁に控訴されてどうですかと。その司直の結果を待ち段階ですよと、教育委員会としては。そんな待ちの段階で、それは城陽市の話です、それは。全国的にどうのこうのいうのはいろいろな事例があります。だから、宇治田原町の教育委員会として、どういう判断をして子どもたちの部分にというのを、そんなもの待っている間に4年過ぎてしもうて、人口減少のそういう真っ只中あって、4年間どうしようかと言うているときに、そんなもう裁判の、高裁の結果を待たんとあかんでと言うているようじゃ、そんなもの、それで4年たって、そうしたら高裁で同じような判決が出て、また上告されて、こうですよ。そんな他の市町村の結果を待っているようじゃ宇治田原町は生き残っていけへんですよということで、けんけんがくがく意見を申し上げておるんです。それをきちっと、受けとめてもらわんと。

だから、教育委員会としてはこうなんですよということを、町長部局ともきちっと総合教育会議の中で話してもうて、結論を出していただきたい。これは要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出がございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 時雨谷。災害復旧の時雨谷を見に行きたいと思っています。

○委員長（山内実貴子） 時雨谷で。

（「禅定寺」と呼ぶ者あり）

○委員（今西久美子） 禅定寺。

○委員長（山内実貴子） ほかにありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 僕は既に委員長のほうに出しておりますけれども、体育館のその部分とトレーニングルームの機器と、ソーラーLEDの街路灯、実養治川、時間があれば、

下水のときには、予算のときに見に行っただけでも、できた後、3億円かけてできたやつがどんなんやいうのを、こんなんやさかいに、借金返しにあたふたとせんなんというのを確認しに行きたいと思います。あのときは、その前のときだったので。5番目の集落内のやつは時間がないということなので、取り下げます。

○委員長（山内実貴子） では、ほかにはございませんか。

（「それだけあったら、ええわ。言わんとこ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

今回は、休み明け26日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は26日の現地審査終了時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。また、27日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に、現地審査終了時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

26日に行います自由討議の議題につきましては、小中一貫教育推進事業及び高校生通学費補助金の2事業に決定いたしましたので、ご報告いたします。

本日はご苦労さまでした。今西委員どうぞ。

○委員（今西久美子） 自由討議ですけれども、常任委員会などに付託された議案というのは数少ないので、それは事前でもいいと思うんですけれども、今回、予算とか決算のようなものについては、多岐にわたるので事前にこれをしてくれと言われても、ちょっとわからへんです。

今回はもういいですけれども、今後の話ですけれども、議運で話をするのがいいのかわからないですけれども、今の段階でいろんなご議論があったじゃないですか。その中で選んでいくようにできないものかなとちょっと思いましたので、意見として言っておきます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

では、これで延会いたします。ご苦労さまでございました。

延 会 午後5時29分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            山   内   実 貴 子